

— 目 次 —

(12月6日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	3
本日の会議に付した事件	5
出 席 議 員	7
欠 席 議 員	7
議会事務局職員出席者	7
説明のために出席した者	7
開会、開議宣告	8
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	9
議長の諸般報告	9
市長の行政報告	9
総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	13
厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	16
産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	18
「議案第66号 財産取得契約の締結について」に係る再議について	19
認定第1号	20
認定第2号	22
認定第3号	22
認定第4号	22
認定第5号	22
認定第6号	22
認定第7号	22
認定第8号	23
認定第9号	23
承認第10号	27
議案第74号	28
議案第75号	37

議案第76号	37
議案第77号	37
議案第78号	37
議案第79号	37
議案第80号	37
議案第81号	44
議案第82号	44
議案第83号	44
議案第84号	44
議案第85号	44
議案第86号	50
議案第87号	50
議案第88号	50
議案第89号	50
議案第90号	50
議案第91号	50
議案第92号	50
議案第93号	50
議案第94号	50
議案第95号	50
議案第96号	56
議案第97号	57
議案第98号	57
議案第99号	58
散会	60

(12月12日)

議事日程	61
本日の会議に付した事件	61
出席議員	61
欠席議員	61
議会事務局職員出席者	61

説明のために出席した者	6 2
開議宣告	6 2
会派代表質問	6 3
新政会 1 7 番 作元 義文君	6 3
新政会 1 4 番 初村 久藏君	6 9
新政会 1 番 坂本 充弘君	7 6
清風会 8 番 湊上 清君	8 0
清風会 1 5 番 大浦 孝司君	8 3
清風会 7 番 船越 洋一君	8 7
市政一般質問	9 1
5 番 小島 徳重君	9 1
6 番 吉見 優子君	1 0 2
散 会	1 1 1

(1 2 月 1 3 日)

議 事 日 程	1 1 3
本日の会議に付した事件	1 1 3
出 席 議 員	1 1 3
欠 席 議 員	1 1 3
議会事務局職員出席者	1 1 3
説明のために出席した者	1 1 3
開議宣告	1 1 4
市政一般質問	1 1 4
4 番 春田 新一君	1 1 5
2 番 伊原 徹君	1 2 7
1 0 番 小田 昭人君	1 3 6
散 会	1 4 7

(1 2 月 1 4 日)

議 事 日 程	1 4 9
本日の会議に付した事件	1 4 9
出 席 議 員	1 4 9

欠席議員	149
議会事務局職員出席者	149
説明のために出席した者	149
開議宣告	150
市政一般質問	150
3番 長郷 泰二君	151
15番 大浦 孝司君	164
7番 船越 洋一君	175
散会	186

(12月19日)

議事日程	187
本日の会議に付した事件	188
出席議員	188
欠席議員	189
議会事務局職員出席者	189
説明のために出席した者	189
開議宣告	190
議案第74号	190
議案第85号	190
議案第86号	190
議案第87号	190
議案第88号	190
議案第89号	190
議案第90号	190
議案第91号	190
議案第92号	190
議案第93号	190
議案第94号	190
議案第95号	190
議案第100号	199
議案第101号	199

議案第102号	199
議案第103号	199
議案第104号	199
議案第105号	199
発委第1号	203
閉会	207
署名	208

対馬市告示第84号

平成30年第4回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成30年11月26日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 平成30年12月6日(木)

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

坂本 充弘君	伊原 徹君
長郷 泰二君	春田 新一君
小島 徳重君	吉見 優子君
船越 洋一君	渕上 清君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
波田 政和君	齋藤 久光君
初村 久藏君	大浦 孝司君
大部 初幸君	作元 義文君
上野洋次郎君	小川 廣康君

○12月12日に応招した議員

○12月13日に応招した議員

○12月14日に応招した議員

○12月19日に応招した議員

○12月6日に応招しなかった議員

山本 輝昭君

○12月12日に応招しなかった議員

山本 輝昭君

○12月13日に応招しなかった議員

山本 輝昭君

○12月14日に応招しなかった議員

山本 輝昭君

○12月19日に応招しなかった議員

山本 輝昭君

平成30年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成30年12月6日(木曜日)

議事日程(第1号)

平成30年12月6日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 「議案第66号 財産取得契約の締結について」に係る再議について
- 日程第9 認定第1号 平成29年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第2号 平成29年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第3号 平成29年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第4号 平成29年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第5号 平成29年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第6号 平成29年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第7号 平成29年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第8号 平成29年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第9号 平成29年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第18 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて(平成30年度対馬市一般会計補正予算(第4号))

- 日程第19 議案第74号 平成30年度対馬市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第20 議案第75号 平成30年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第76号 平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第77号 平成30年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第78号 平成30年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第24 議案第79号 平成30年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第25 議案第80号 平成30年度対馬市水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第26 議案第81号 対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第82号 対馬市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例
- 日程第28 議案第83号 対馬市介護保険地域支援事業特別会計条例を廃止する条例
- 日程第29 議案第84号 対馬市介護保険地域支援事業基金条例を廃止する条例
- 日程第30 議案第85号 対馬市景観条例
- 日程第31 議案第86号 対馬市公民館の指定管理者の指定について
- 日程第32 議案第87号 対馬市デイサービスセンター御嶽の里の指定管理者の指定について
- 日程第33 議案第88号 対馬市デイサービスセンターなるたき園の指定管理者の指定について
- 日程第34 議案第89号 対馬市デイサービスセンター合歓の木園の指定管理者の指定について
- 日程第35 議案第90号 対馬市高齢者生活福祉センター「ピアハウス」の指定管理者の指定について
- 日程第36 議案第91号 対馬市子どもデイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 日程第37 議案第92号 対馬市温泉施設の指定管理者の指定について
- 日程第38 議案第93号 対馬市温泉施設の指定管理者の指定について
- 日程第39 議案第94号 あそうベイパークの指定管理者の指定について
- 日程第40 議案第95号 対馬市交流センター駐車場の指定管理者の指定について

- 日程第41 議案第96号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
(東里地区)
- 日程第42 議案第97号 市道の認定について (佐須奈大地線)
- 日程第43 議案第98号 市道の認定について (大地美止々線)
- 日程第44 議案第99号 長崎縣市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び長崎縣市町村公平委員会共同設置規約の変更について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 「議案第66号 財産取得契約の締結について」に係る再議について
- 日程第9 認定第1号 平成29年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第2号 平成29年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第3号 平成29年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第4号 平成29年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第5号 平成29年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第6号 平成29年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第7号 平成29年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第8号 平成29年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第17 認定第9号 平成29年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第18 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度対馬市一般会計補正予算（第4号））
- 日程第19 議案第74号 平成30年度対馬市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第20 議案第75号 平成30年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第76号 平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第77号 平成30年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第78号 平成30年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第24 議案第79号 平成30年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第25 議案第80号 平成30年度対馬市水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第26 議案第81号 対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第82号 対馬市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例
- 日程第28 議案第83号 対馬市介護保険地域支援事業特別会計条例を廃止する条例
- 日程第29 議案第84号 対馬市介護保険地域支援事業基金条例を廃止する条例
- 日程第30 議案第85号 対馬市景観条例
- 日程第31 議案第86号 対馬市公民館の指定管理者の指定について
- 日程第32 議案第87号 対馬市デイサービスセンター御嶽の里の指定管理者の指定について
- 日程第33 議案第88号 対馬市デイサービスセンターなるたき園の指定管理者の指定について
- 日程第34 議案第89号 対馬市デイサービスセンター合歓の木園の指定管理者の指定について
- 日程第35 議案第90号 対馬市高齢者生活福祉センター「ピアハウス」の指定管理者の指定について
- 日程第36 議案第91号 対馬市こどもデイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 日程第37 議案第92号 対馬市温泉施設の指定管理者の指定について

- 日程第38 議案第93号 対馬市温泉施設の指定管理者の指定について
日程第39 議案第94号 あそうベイパークの指定管理者の指定について
日程第40 議案第95号 対馬市交流センター駐車場の指定管理者の指定について
日程第41 議案第96号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
(東里地区)
日程第42 議案第97号 市道の認定について (佐須奈大地線)
日程第43 議案第98号 市道の認定について (大地美止々線)
日程第44 議案第99号 長崎縣市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び長崎縣市町村公平委員会共同設置規約の変更について

出席議員 (18名)

1 番 坂本 充弘君	2 番 伊原 徹君
3 番 長郷 泰二君	4 番 春田 新一君
5 番 小島 徳重君	6 番 吉見 優子君
7 番 船越 洋一君	8 番 淵上 清君
9 番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
12番 波田 政和君	13番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 大部 初幸君	17番 作元 義文君
18番 上野洋次郎君	19番 小川 廣康君

欠席議員 (1名)

11番 山本 輝昭君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 惠夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	松本 政美君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	小島 和美君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部次長	佐伯 正君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
上県行政サービスセンター所長	乙成 一也君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松尾 龍典君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開会

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告します。山本輝昭君から欠席の届け出がっております。

また、中対馬振興部長、平山祝詞君から欠席の申し出がっており、中対馬振興部次長、佐伯正君が代理で出席をしております。

ただいまから平成30年第4回対馬市議会定例会を開会いたします。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（小川 廣康君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、春田新一君及び小島徳重君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（小川 廣康君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日から12月19日までの14日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。会期は、本日から12月19日までの14日間に決定をいたしました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（小川 廣康君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

第3回定例会終了後以降の議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。

なお、9月定例会で議員派遣が決定されておりました議会報告会は、10月27日午後6時30分から、厳原町の対馬市交流センター、峰町の佐賀生活館及び上対馬町の上対馬総合センターの3カ所で同時開催し、市民の参加者は50人で、議長を除く全議員が出席しております。

また、対馬市と対馬市議会の共同による県知事への要望活動につきましては、11月6日、上野副議長とともに出席し、要望活動を行いました。要望内容は、配付しております要望書のとおりであります。

次に、各常任委員会から議員派遣に関する調査報告の提出があつておりますので、報告いたします。

総務文教常任委員会は、大分県日田市及び福岡県宗像市を訪問し、移住・定住支援事業、廃校の利活用及び空き家対策について、厚生常任委員会は、佐世保市及び鹿児島県阿久根市を訪問し、廃棄物のリサイクル処理及び生ごみ堆肥化事業について、そして産業建設常任委員会は、山口県下関市及び長門市を訪問し、いそ焼け対策について、それぞれ視察調査研究を行っております。

詳細につきましては、配付しております委員会調査報告書のとおりであります。

以上、報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（小川 廣康君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。本日、ここに平成30年第4回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

本定例会においては、契約の締結に係る再議1件、予算に係る専決処分の承認1件、平成30年度一般会計ほか補正予算案件6件、条例の一部改正2件・廃止2件・制定1件、公の施設の指定管理者の指定10件、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更1件、市道の認定2件、長崎県市町村公平委員会共同設置規約の変更1件、合わせて28件について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長より説明いたしますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

次に、9月定例会以降、今日までの主な事項につきまして御報告を申し上げます。

まず、総務部関係でございます。

長崎県国民保護訓練の実施についてでございますが、11月2日、峰町志多賀、上対馬町西泊及び豊玉町鑓川を主な会場として、対馬市内で爆破テロ等の緊急対処事態が発生したとの想定のもと、平成30年度長崎県国民保護訓練を実施いたしました。

この訓練は、毎年、県内持ち回りで実施されているもので、今回は長崎県と対馬市に加え、警察、消防本部、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊及び海上保安部など15の機関から計約150名が参加し、本市では初めてとなる実動訓練を行い、負傷者の救護、空路・海路での住民避難等について、関係機関の初動対応を確認することができました。

今後は、この訓練を機に、非常時の関係機関との円滑な連携に努めてまいりたいと考えております。

次に、しまづくり推進部の関係でございますけれども、ふるさと納税制度における返礼品の見直しについてでございます。

ふるさと納税制度における返礼品制度については、これまで寄附額の30%から40%の範囲内で返礼品の送付を実施しておりましたが、本年9月11日、総務省から寄附額の30%以内への返礼品見直し、地元産品以外の取り扱いの見直し要請が出され、あわせて、ふるさと納税による寄附控除自治体として対象外となされることなどが通知されたことから、11月1日より、返礼品価格を全区分30%以内への見直しと、基山町とのふるさと納税の連携協定による牛肉を返礼品目から除外しております。

これに伴い、ふるさと納税額が減少することが懸念されます。今後はより一層、PR活動等を強化し、ふるさと納税の促進につなげてまいりたいと思います。

次に、明治大学アカデミックフェスティバルについてでございます。

平成30年度から、対馬市と明治大学において連携に向けた取り組みを進めておりますが、その一環として、去る11月23日、明治大学において、対馬市で実施した学生の取り組み報告や対馬市をフィールドとした自動運転社会の実証実験に向けた今後の取り組みの方向性などの報告会を実施いたしました。

明治大学関係者、関係企業はもちろん、東京対馬会の皆様など約200人の参加を得ながら、対馬のPRや明治大学との今後の連携について、意義ある報告会が実施されたと感じております。

今後は、明治大学との幅広い分野での連携を見据え、連携協定の締結、自動運転社会実験の取り組みなどを実施していきたいと思っております。

次に、観光交流商工部の関係でございます。

「国境サイクリングIN対馬」の開催についてでございますけども、10月14日に「国境サイクリングIN対馬」を開催いたしました。

昨年に続き2回目の開催となる本大会は、対馬の起伏の多い地形を生かし、「きつさ」と「達成感」を強調した123キロメートルのコースと、初心者でも気軽に参加できるよう50キロメートル、18キロメートルのコースも設けて開催いたしました。

午前7時30分に上対馬町網代の国内フェリーターミナルを出発し、異国の見える丘展望所、もみじ街道などの対馬の秋の景色と、5カ所のチェックポイントに準備された特産品のアナゴやたいやき、かすまきなどを堪能いただき、ゴールの厳原町漁協荷さばき所前を目指し力走いただきました。

なお、参加申込者数は、123キロメートルコースに52名、50キロメートルコースに6名、18キロメートルコースに1名で、大阪や千葉、福岡などからのエントリーがございました。

ボランティアスタッフやドライバーの皆様には全面的に御理解と御協力を賜り、大きな交通混雑や事故等もなく終了することができました。

参加者からは、コース途中の景観や沿道からの市民の皆様の応援、ボランティアスタッフの体制、チェックポイントやゴール地点での特産品・食事等に対し高評価をいただいておりますので、今後も国内外からの参加・集客増につながるようPR活動等を強化し、対馬を代表する国際交流イベントとしてつくり上げていきたいと思っております。

次に、対馬市と長浜市友好のまち締結20周年記念事業及び雨森芳洲生誕350周年記念事業「『誠信』の集い」についてでございます。

滋賀県長浜市との友好のまち締結20周年と雨森芳洲先生の生誕350周年を記念した「『誠信』の集い」を11月24日、対馬市交流センターにおいて開催いたしました。

雨森芳洲先生の残した「誠信の交わり」の精神は今も脈々と受け継がれ、対馬における朝鮮通

信使関連事業の取り組みや日韓交流事業に強く息づいています。

雨森芳洲先生の御縁により、生誕地である長浜市との友好のまち交流も、ことしで20周年を迎えたことを記念し、雨森芳洲先生の顕彰と対馬の子供たちが取り組んでいる朝鮮通信使関連の総合学習の発表の場として開催したものであります。

当日は、長浜市との友好のまち20周年セレモニー、長浜市学芸員の佐々木悦也さん、対馬芳洲会の小島武博さんの講演に加え、比田勝中学校・厳原中学校生徒による朝鮮通信使の総合学習発表、雨森芳洲先生の顕彰活動をしている団体の事例発表などが行われました。

また、長浜市から市長の藤井勇治様を初め12名の御参加をいただき、市内からも上野副議長ほか関係団体や市民の皆様にも御参加いただき、盛会のうちに終了することができました。

次に、建設部関係でございます。

対馬地区海道見守り隊に関する協定締結でございますが、11月8日、万関瀬戸航路の管理者であります国土交通省九州地方整備局様を相手方とし、対馬市及び観光ガイドの会やんこも様、対馬エコツアー様、対馬カヤックス様により「海道見守り隊」の協定を締結いたしました。

この協定は、万関瀬戸における官民協働による効果的かつ効率的な保全を図るとともに、開発保全航路としての重要性等について効果的な広報・啓発を行うためのものであり、全国で15区域指定されている開発保全航路のうち、関門地区、有明・八代海地区に次いで3カ所目でありま

す。

また、開発保全航路の広報・啓発活動を行う見守り隊としては全国初と聞き及んでおります。

今回の協定締結により、市営渡海船「うみさちひこ」の活用も含め、関係3団体の皆様とともに開発保全航路である万関瀬戸の歴史的意義や保全活動等について、広報・啓発活動に努めてまいります。

次に、教育委員会の関係でございます。

厳原市街地所在史跡群整備完了記念シンポジウムでございますが、11月10日、対馬市交流センターにおきまして、厳原市街地に所在し、国から史跡指定を受けている清水山城跡、対馬藩主宗家墓所、金石城跡及び名勝指定を受けております旧金石城庭園の第1期整備完了を記念し、あわせて史跡を活用したまちづくりについて考える契機として、厳原市街地所在史跡群整備完了記念シンポジウム「厳原の史跡からまちづくりを考える」を開催し、多くの市民に御参加いただきました。

シンポジウムでは、長年、対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会の委員長として御指導いただいた海の道むなかた館西谷館長による基調講演、文化庁文化財第2課の平澤主任文化財調査官による講話のほか、整備委員会の先生方等によるパネルディスカッションが行われ、その後、3つのコースに分かれて現地説明会を開催しております。

次に、赤米サミットについてであります。

今年度は11月12日から13日にかけて、岡山県総社市で開催され、引き続き、赤米の日本遺産認定を目指していくことや、来年度のサミットを対馬市で開催すること等が確認されました。

なお、今回、総社市役所において非常に丁寧なお出迎えを受け、さきの豪雨被害における対馬市の支援に対し、改めて感謝の言葉をいただきましたことを御報告させていただきます。

以上が、行政報告でございます。

なお、本会期中に追加議案として、人事院勧告実施に伴う補正予算案件及び職員給与に関する条例等の一部改正条例を上程する予定としております。

内容につきましては、提出の際に説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で行政報告を終わります。

日程第5. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第5、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。

対馬市議会議長小川廣康様、総務文教常任委員会委員長春田新一。

総務文教常任委員会所管事務調査報告書。

平成30年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により次のとおり報告をいたします。

本委員会は、平成30年10月29日、対馬市役所厳原庁舎別館第1会議室において、総務部松井次長兼総務課長、地域安全防災室坂本室長、しまづくり推進部阿比留部長、しまの力創生課一宮課長、永留係長、政策企画課岡田主事の出席を求め、所管事務調査を実施いたしました。

今回は、大分県日田市、福岡県宗像市への行政視察において学んできたことを対馬市に持ち帰り、今後の市政に生かしていくために引き続き研さんを積むべく、委員会を開催したものであります。

その主な内容は、①廃校の利活用の現状と今後について、②移住・定住支援事業の現状について、③空き家バンク制度について、④防災面からの空き家対策について、以上の4項目について、委員からの質問を先に提示した上で、以下の内容で説明を受けました。

まず、①廃校の利活用の現状と今後について。

対馬市公共施設等総合管理計画について。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するために、国から計画策定の要請がされています。それには、所有施設の老朽化の状況や利用状況、維持管理更新等に係る中長期的な経費や財源見込み、点検、修繕、耐震化、長寿命化等の実施方針など、基本的な考え方を定めるよう示されています。

これを受け、対馬市では、計画期間を20年間とする総合管理計画を策定しています。

現在の管理と今後の考え方について。

廃校となった教育施設は、教育委員会で行政財産の用途廃止の手続を行った上で、普通財産の引き継ぎがされたものについて、それを所管する各部署で管理を行っていますが、普通財産の引き継ぎがされていないものについては、教育委員会で管理をしています。

今後も、廃校により普通財産となった施設の管理については、周辺住民に対する環境の保全などを主体とした適正な維持管理を行っていきます。

また、利用がない場合の措置について。

廃校により普通財産となった施設は、一定の期間に利活用の見込みがないと判断される場合は、この間の施設の老朽化は必然であります。解体による処分を考えています。また、解体後の土地は、将来的に利用見込みがなく、市の公有財産として保有する必要性がないと判断される場合、民間への売却処分や貸し付けにより有効活用を図っていきます。

対馬市有財産活用等委員会の協議状況について。

市が保有する普通財産は、所在地、広狭、地形、隣接状況など、個々の立地条件により現実的に活用可能なもの、将来的にも利用が困難なものなど、その態様はさまざまであり、一律にその活用方法を定めることは困難であるため、利活用及び処分対象地を抽出し、対馬市有財産活用等委員会に諮りながら利活用及び処分を行っていきたいと考えます。

個別施設計画等今後の市の計画・予定について。

現在、各個別施設ごとの方針を定めた「公共施設等個別施設計画」の策定に取り組んでいます。計画は、総合管理計画で定めた目標、基本方針に基づき、各施設の課題の整理、整備方針、適正配置・適正規模の整理等の内容で、2021年までを第1期として、5年ごとに第4期までを設定しています。

次に、②移住・定住支援事業の現状について。

7月以降の新たな移住・定住の動向について。

島外での相談会来場者の中から4件6人が来島され、2件3人が移住を決められました。お試し住宅利用は10件で、4件がその後の移住につながりました。定住支援住宅は1件4人の利用で、11月からは上対馬町で2件3人の利用が決定しています。対馬市しまの力創生課「しまぐらし応援室」が支援し、移住に結びついた実績は、平成29年度は56人ですが、今年度は9月

未現在で既に60人に上っています。Uターンが40人、Iターンが20人で、年代は20代と30代が半分以上を占めています。

前住所地は福岡県が多く、移住先は厳原町28人、美津島町18人、豊玉町2人、上県町4人、上対馬町8人となっています。

現在の情報発信方法と今後の取り組みについて。

現在は市のホームページ、しまぐらし応援室特設サイト、日本移住交流ナビ等へのサイトリンク、ながさき移住サポートセンター東京窓口での情報発信等です。

今後の取り組みとして、LINEを使った情報発信、しまぐらし応援室特設サイトのさらなる充実を考えています。

利用可能な入居物件把握方法について。

定期的に不動産会社や貸し家所有者の空き家賃貸情報を収集します。また、移住希望者から相談を受けたときに、希望する地区の空き家情報を収集するとともに、区長にも御協力をお願いしています。

対馬市に移住するメリットについて。

都会では味わえない自然の恵みや人情、助け合い、おもてなし等をPRしています。移住希望者には、みずから地域に飛び込み、周囲との支え合いの中できれいに汗を流すことで、真の地域の一員となると伝えていきます。

庁舎内外の部署等との連携について。

市役所の各関係部署で移住者情報を共有し、協力して移住者への対応に当たっています。また、長崎県対馬振興局と対馬市商工会及び対馬市役所による人口減少プロジェクトチーム会議を定期的に開催し、随時情報を共有しています。

空き家バンク制度について。

空き家バンク制度は平成18年度から開始し、UIターン対策の一環として取り組んでいます。これまで33件の登録があり、現在は1物件を公開、3物件が準備中です。

④防災面からの空き家対策について。

空き家対策特別措置法に関連した条例制定について。

防災面で特に問題となる特定空き家への対応については、条例の制度なくしては対応できないということではないが、条例を制定することにより、市民に対して空き家の適正な管理についての啓発や、情報提供で協力を依頼するといった意義も考えられることから、空き家対策計画の検討を行うに当たっては、条例制定の必要性も含めて検討したいと考えています。

適正な空き家管理のための市の方針について。

現時点で市の方針として明文化したものはありませんが、空き家対策の総合的な窓口は総務課

地域安全防災室としており、一般の方からの御相談があれば、その内容に応じて対応しております。

地域との関係について。

空き家対策においては、所有者等の対応を促すために、危険度や緊急性の高い空き家に関する情報提供や、所有者や関係者への働きかけ等を含め、地域との連携が重要と考えています。

また、県の空き家対策協議会でも、宅建業協会、建築士会、中小建設業協会等との連携がとられており、対馬市においても、これらの業界と連携した相談体制の構築について、検討したいと考えています。

以上が主な説明内容でした。

委員からは、廃校の利活用が進んでいないのは、所在地、広狭、地形、立地条件等活用が困難なところもあると思うが、外部に対してPRが足りていないのではないかと。移住・定住支援事業については、長崎県対馬振興局、対馬市商工会、対馬市しまづくり推進部との連携はとられているが、市役所内の各部署との連携にも、今以上に力を入れていただきたい。

空き家対策は、利用不可能な空き家、危険度の高い空き家に関して、自治会や周辺住民の意見を取り入れながら、もっと積極的に取り組んでほしい等、活発な意見がありました。

以上で、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第6. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第6、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

厚生常任委員長、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） おはようございます。厚生常任委員会の所管事務調査報告を行います。

平成30年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は、平成30年10月18日に、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム及び長崎県対馬病院の現状と課題について、現地調査を行いました。

当日は、午前9時30分に対馬市役所豊玉庁舎に集合し、委員全員出席のもと、特別養護老人

ホームひとつばたご、養護老人ホーム丸山、養護老人ホーム対馬老人ホーム及び長崎県対馬病院の状況等について説明を受けました。

上対馬町玖須にありますが特別養護老人ホームひとつばたごは、入所者定員30人及び短期入所者20人に対し、短期入所者も含め入所利用者50人という状況の中、看護及び介護スタッフ27人で入所者の介護に対応していました。

職員の高齢化もあり、少しでも若い介護スタッフ等を確保したいが、募集しても応募がない状況であること、また、地盤沈下等による配水管の破損や屋根の雨漏り等、施設の老朽化も進んでいることから、修繕箇所も多々あるとの説明がありました。

峰町三根にありますが養護老人ホーム丸山は、入所者定員50人に対し、入所者50人という満床の状況の中、介護スタッフ22人で、若い職員を中心に入所者の介護に対応していました。

入所者の平均年齢は86歳であり、医療ニーズの高い要介護状態の利用者がふえていることから、介護スタッフの確保は今後も必要不可欠であるとの説明がありました。また、雨漏りによる修繕箇所も多く、現在は老朽化に伴う厨房の工事を行っているとのことでした。

美津島町雑知にありますが養護老人ホーム対馬老人ホームは、入所者定員60人に対し、入所者60人という満床の状況の中、看護及び介護スタッフ20人で入所者の介護に対応していました。

現在の入所者数に対し、職員の業務負担は大きく、介護スタッフの確保が急務であるとのことでした。また、施設が築30年を超えていることから、空調やボイラー等、老朽化による設備改修も大きな課題であるとの説明がありました。

平成27年の開院から3年になります対馬病院は、診療、看護、医療技術、事務等、約460人の職員で運営をしております。常勤医師は34人、一般病床数は222床であります。年間平均1日当たりの外来患者数は約700人で、入院患者数は213人であり、放射線治療装置の導入、通所リハビリテーションの開設等、医療介護の充実を図っておりますが、患者が島外病院へ流出している状況であるとの説明がありました。

65歳以上人口の高齢化率は、全国及び長崎県平均よりも高い水準で推移していることから、島内における中核病院として機能していくためにも、対馬市との連携はこれからも必要であると改めて感じました。

現地調査終了後、対馬市役所美津島行政サービスセンターの別館小会議室において委員会を開催し、今回調査した老人ホームについては、平成31年4月1日から民間へ移譲となりますが、施設の老朽化だけでなく、介護スタッフの不足等、今後においても、介護人材の確保、施設入所の相談等において、行政側のかかわりは必要である旨の意見がありました。

また、対馬病院についても、旧中対馬病院跡地の利活用検討を含め、島内における地域包括ケアシステムを支える重要な医療機関として、対馬市のバックアップが今後にも必要不可欠であると

の意見がありましたので、報告をいたします。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） これで質疑を終わります。

日程第7. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第7、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） それでは、産業建設常任委員会の所管事務調査報告を行います。

平成30年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は、平成30年10月23日、全委員出席のもと、農林水産業の振興に関して所管事務調査を実施いたしました。

まず、午前11時から、市の農林水産部職員にも同行していただき、厳原町下原にありますJA対馬和牛繁殖センターの現地視察を行いました。

現地では、対馬農協の井宮農部長や担当職員の方から対馬の畜産の現状や同施設の概要等について説明を受けました。

対馬地域においては、肉用牛経営が農業の基幹品目ではありますが、農家の高齢化による労力低下や後継者不足による離農から飼養頭数は減少しており、平成30年4月現在で肉用牛農家戸数は50戸、繁殖雌牛飼養頭数は322頭とのことであります。

今後の農業振興のためには、増頭と子牛の生産性の向上が必要であることから、島内外の優良雌牛に人工授精を行った妊娠牛の提供や農家の不妊牛を預かり療養させることで、経営リスクや労力の軽減、子牛の生産性の向上を図り、農協が繁殖経営に取り組み、肉用牛の振興を担うとともに、地域のモデルとなる経営の確立を目的に、平成30年1月に同施設が整備されております。現在25頭を飼養しており、うち8頭が受胎しているとのことであります。

次に、午後1時20分から市役所厳原庁舎別館第2会議室において、西村農林水産部長、井田水産課長、三原水産課主幹の出席を求め、いそ焼け対策の取り組み状況についての説明を受けました。

対馬沿岸の藻場は、平成10年以降、衰退が顕在化しており、平成25年の藻場の分布状況で

は、西海岸では上県町仁田以北、東海岸では美津島町鴨居瀬以北が残存している状況で、近年では、平成25年夏の高水温により、アラメ、カジメの大量流出が発生しているとのことでした。

これまでの藻場保全・再生の取り組みとして、離島漁業再生支援交付金事業や水産多面的機能発揮対策事業を活用し、漁業集落単位や漁協の活動組織において、ガンガゼやイスズミ等の食害生物の駆除やヒジキ、カジメ等の種苗投入、水域の監視等が行われており、豆殿・女連・尾浦・高浜地区には藻場礁を設置しているとのことでもあります。しかしながら、このような取り組みも藻場の衰退を止めるまでには至っていない状況であります。

このような状況から、これまでの取り組みに加え、対馬全体が一体となって取り組むための方向性・計画等を示した「対馬沿岸藻場再生計画」がことし10月に策定をされています。計画期間は平成30年度からの10年間で、これまでの単一的な点の取り組みから面の取り組みへスケールを広げ、対馬全体が一体となった食害生物の一斉駆除や母藻投入、種苗移植等に取り組んでいくとの説明でありました。

委員からの意見として、県や大学等の研究機関ともっと連携しながら取り組むべきではないか、対馬全体で一斉に取り組むべきではないか、森の再生についても連携して取り組むべきではないか、駆除した食害魚の有効活用も検討していくべきではないか、取り組み事例等の情報発信が不十分ではないか、藻場が残存している区域の保全にも力を入れるべきではないか、藻場再生計画を実現させるため着実に取り組んでいただきたい等の意見がありました。

以上で、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） これで質疑は終わります。

日程第8. 「議案第66号 財産取得契約の締結について」に係る再議について

○議長（小川 廣康君） 日程第8、「議案第66号 財産取得契約の締結について」に係る再議について議題とします。

地方自治法第117条の規定により、春田新一君の退場を求めます。

〔4番 春田 新一君 退場〕

○議長（小川 廣康君） 市長から平成30年第3回定例会における議案第66号、財産取得契約の締結についての議決について、違法な議決と認め、地方自治法第117条第4項の規定により再議に付されました。

再議に付した理由について説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ただいま議題となりました、「議案第66号 財産取得契約の締結について」に係る再議について、その提案理由を御説明いたします。

議案第66号、財産取得契約の締結については、平成30年第3回議会定例会におきまして、9月4日付議決されたものでございます。地方自治法では、利害関係が疑われる議員はその事件の議事に参与できないことが規定されており、当該議案の審議において、関係する議員を除外せずに議決が行われたため、同法第117条に抵触することとなりました。

つきましては、再議請求により当該契約の効力が停止しておりますので、その事務手続の瑕疵を治癒するため、地方自治法第176条第4項の規定により再議を求めるものでございます。

御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから議案第66号、財産取得契約の締結について、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） ありがとうございます。起立多数です。本件は原案のとおり可決されました。

春田新一君の入場を求めます。

〔4番 春田 新一君 入場〕

○議長（小川 廣康君） 次に、9月定例会において閉会中の継続審査事件として、決算審査特別委員会及び各常任委員会に付託しておりました平成29年度の各会計の決算認定については、審査報告書の提出がっております。

日程第9. 認定第1号

○議長（小川 廣康君） 日程第9、認定第1号、平成29年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

決算審査特別委員長の審査報告を求めます。決算審査特別委員長、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） それでは、決算審査特別委員会の審査報告を行います。

平成30年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託され、閉会中の継続審査としておりました認定第1号、平成29年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定については、審査の結果、賛成多数により、原案のとおり認定すべきものと決定いたしましたので、同規則第110条の規定により報告をいたします。

本委員会は、平成30年10月3日から5日までの3日間にわたり、対馬市議会議場において、市長、代表監査委員を初め、各担当部長、課長等の出席を求め、詳細にわたり説明を受けながら慎重に審査を行いました。

平成29年度一般会計の歳入総額は326億9,114万750円で、前年度と比較すると13億8,246万695円、率にして4.4%の増であります。

主な要因は、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の増による国庫補助金の増、積立金取り崩しによる繰入金増であります。

また、歳出総額は318億993万730円で、前年度と比較すると15億4,645万3,754円、率にして5.1%の増であります。

主な要因は、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業費の増であります。

歳入の構成比率では、自主財源の柱である市税が占める割合は9.0%となっており、前年度より0.5ポイント減少しております。

歳出の構成比率は、義務的経費の占める割合が41.7%で、前年度より4.8ポイント減少しておりますが、本市においては、依然として自主財源に乏しい硬直した財政構造となっている状況であります。

平成29年度においては、有人国境離島法に係る関連事業による国・県支出金やふるさと納税による寄附金が増加となっているものの、普通交付税の合併算定替えの段階的な縮減の影響もあり、地方交付税は減少しており、前年度より6億3,000万円余りが減となっております。

また、市税においては、徴収率は84.82%で、前年度と比較すると0.19ポイント増加していますが、不納欠損額も大きく増加している状況であります。

少子高齢化の進展や人口減少は、全国的にも大きな課題となっており、当市においても喫緊の課題となっています。こうした社会状況や環境変化の中、財政運営における貴重な財源である税収入を確保していくためには、税負担の公平性の観点からも、現年度課税分の徴収強化と並行して滞納繰越分に対する滞納処分の強化に努めていくことが重要であり、組織体制の見直しも含め

た人員配置の検討も必要と考えます。

今後の財政運営に当たっては、市税を初めとする自主財源の確保に、より一層努められ、経常経費の節減や事務事業の評価・見直しを行うなど、自立し安定した財政基盤の確立を図られることを強く望みます。

最後に、市長部局におかれましては、本委員会での指摘事項、意見、要望等を十分に考慮され、市民が安心・安全で快適に暮らせるにぎわいのあるまちづくりの推進に向けて、後年度の予算編成や今後の市政運営に生かされるよう強く要望をいたします。

以上で、決算審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。

認定第1号に対する委員長の報告は認定とするものです。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） ありがとうございます。起立多数です。認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。再開を11時10分からといたします。

午前10時58分休憩

午前11時10分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第10. 認定第2号

日程第11. 認定第3号

日程第12. 認定第4号

日程第13. 認定第5号

日程第14. 認定第6号

日程第15. 認定第7号

日程第16. 認定第8号

日程第17. 認定第9号

○議長（小川 廣康君） 日程第10、認定第2号、平成29年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第17、認定第9号、平成29年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの8件を一括議題とします。

各常任委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） それでは、総務文教常任委員会の審査の経過を報告いたします。

平成30年度第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により、本委員会に付託され、閉会中の継続審査としておりました、認定第7号、平成29年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

本委員会は、10月3日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、慎重に審査をいたしました。

歳入に係る決算額は、3,967万9,298円で、1款事業収入は、旅客運賃、貨物運賃、あわせて261万9,100円、2款国庫支出金は、赤字航路事業に対する国庫補助金1,680万7,566円、3款県支出金は、赤字航路事業に対する県補助金657万8,663円、4款繰入金は、一般会計からの繰入金1,355万9,799円、7款諸収入は、嘱託、臨時職員の雇用保険料及び高齢者移動費助成券利用に係る運賃との差額収入分が主な内訳です。

次に、歳出に係る決算額は3,957万9,298円で、1款総務費の主なものは、給料、職員手当等の人件費、2,198万9,888円、2款施設費は、燃料費508万6,431円、貝口浮棧橋撤去工事に係る工事請負費915万6,440円で、この事業は平成28年度からの繰越事業です。3款公債費は、船舶の建造及び待合所建築に係る償還金利子36万3,600円となっております。

以上、本委員会に付託されました認定第7号、平成29年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定については、採決した結果、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

なお、委員からは、今後は航路運航中心ではなく、観光船としてのさらなる活用についても取り組んでいく必要があるのではないかな等の意見も出されました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 次に、厚生常任委員長、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） それでは、厚生常任委員会の審査報告を行います。

平成30年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会

に付託され、閉会中の継続審査としておりました案件は、認定第2号、平成29年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてから認定第6号、平成29年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの5件であります。

その審査の経過と結果を同規則110条の規定により次のとおり報告をいたします。

本委員会は、10月4日対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

認定第2号、平成29年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算に認定について、歳出の1款1項1目の一般管理費は、診療所運営等に係る光熱水費、医療機器等の保守点検に係る委託料、公設民営診療所に対する運営費等補助金、2款1項医業費は、医業用器具使用料及び医業用備品購入、診療所で使用する薬品、ガーゼ等の医業用消耗器材費及び衛生材料費が主なものとなっております。

なお、不用額の主なものは、各診療所において外来患者の検査や治療に使う医業用器具使用料、医業用消耗器材費及び医業用衛生材料費の執行残となっております。

認定第3号、平成29年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、歳出の1款1項1目の一般管理費は、国民健康保険の都道府県単位化に伴う作業部会等へ出席旅費、被保険者証に係る共同電算処理手数料、国保システム改修業務委託料、3目の医療費適正化特別対策事業は、主にレセプト点検に係る嘱託職員の報酬及び医療費通知等に係る郵便料であります。

2款4項1目の出産育児一時金は、国保被保険者が出産したときに1子につき42万円を上限に一時金として助成するものであり、平成29年度の支出件数は38件であります。2款5項1目の葬祭費は、国保被保険者が死亡したときに葬祭を行った方に対し2万円を支給するものであり、平成29年度の支出件数は56件であります。

認定第4号、平成29年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、歳出の2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金は、低所得者や被用者保険の被保険者であった人に対する保険料軽減分を長崎県後期高齢者医療広域連合へ負担する保険基盤安定負担金と市で徴収した保険料を広域連合へ納付する保険料納付金であります。3款1項1目の保険料還付金は、過年度分に係るもので、死亡や転出等により過納となった保険料を被保険者や法定相続人に還付したものであります。

認定第5号、平成29年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、歳出の1款1項1目の一般管理費は、人件費や保険料の通知等に係る役務費、介護認定審査会支援システムの保守点検及び介護保険システムの改修に係る委託料、1款3項2目認定調査等費は、11人の介護認定調査員が年間約3,200件の介護認定調査を行った際の調査委託料が主なものとなっております。

認定第6号、平成29年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について、歳出の1款2項3目の一般介護予防事業費は、介護予防教室や介護予防等の自主活動を実施している38団体への活動助成、つしまやまねこ体操の普及啓発に係る対馬市ケーブルテレビへの放送委託料が主なものであります。

1款3項1目の包括的支援事業費は、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが、地域の高齢者のニーズ等の把握やワークショップ等を実施し、地域主体で生活支援活動を行うための体制づくりに係る業務委託料であります。

1款3項2目の任意事業費は、在宅歯科診療補助金や介護用品支給費が主なものであります。要介護4、要介護5の在宅高齢者等の住民税非課税世帯を対象に、紙おむつ等の介護用品を支給するものであり、平成29年度の対象件数は29件であります。

以上、本委員会に付託されました認定第2号から認定第6号までの特別会計歳入歳出決算の認定については、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 次に、産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） それでは、産業建設常任委員会の審査報告を行います。

平成30年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託され、閉会中の継続審査としておりました認定第8号、及び認定第9号の2件について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

本委員会は、10月5日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、小島委員を除く全委員出席のもと、担当部長及び担当課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

まず、認定第8号、平成29年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入決算額2,236万8,399円、歳出決算額2,236万5,979円で、歳入歳出差引残額は2,420円であります。加入対象件数は89件のうち平成29年度末の加入件数は65件で、加入率は73.03%となっております。また、平成29年度末の下水道事業債の未償還残高は1億8,700万5,000円で、最終償還は平成46年3月となっております。

次に、認定第9号、平成29年度対馬市水道事業会計決算の認定について、収益的収支は、水道事業収益12億2,594万4,684円に対し、水道事業費用10億2,729万6,970円で、当年度純利益は税抜きで1億7,191万7,862円であります。水道料金収納率は、現年度分が96.77%過年度分が59.62%となっております。

資本的収支は、収入総額5億9,094万6,015円に対し、支出総額9億5,531万1,718円で、3億6,436万5,703円の財源不足となりましたが、これについては、当

年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分及び当年度分の損益勘定留保資金で補填しております。

また、翌年度繰越額の1億9,534万7,680円は、琴地区統合簡易水道整備事業や中央地区簡易水道基幹改良事業等の事業費を、翌年度へ繰り越したことによるものであります。

なお、水道事業会計は、平成29年3月31日をもって対馬市簡易水道事業特別会計を廃止し、同年4月1日から経営統合しており、平成29年度末の給水戸数は1万5,844戸、給水人口は3万1,022人であり、年間排水量は454万749立方メートルに対し、年間有収水量は323万5,993立方メートル、有収率は71.27%となっております。

最後に、総括として、市民にとって必要不可欠な水の安定供給が図られるよう、隣接する水道施設との水道管の接続や新たな水源の開発等の検討、研究を進められるとともに、水道事業の健全な事業運営を目指し、今後も更なる経費節減と収納率向上に努められ、なお一掃の経営努力を期待します。

以上、本委員会に付託されました認定第8号及び認定第9号の2件については、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で、3常任委員長の報告が終わりました。

これから質疑を行います。まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから認定第2号から認定第9号までの8件に対する討論、採決を一括して行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。この採決は、起立によって行います。

8件に対する各委員長の報告はいずれも認定とするものでございます。

お諮りします。認定第2号、平成29年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、平成29年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、平成29年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、平成29年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号、平成29年度

対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号、平成29年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号、平成29年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第9号、平成29年度対馬市水道事業会計決算の認定についての8件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小川 廣康君） ありがとうございます。起立多数です。したがって、認定第2号から認定第9号までの8件は、委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

日程第18. 承認第10号

○議長（小川 廣康君） 日程第18、承認第10号、専決処分の承認を求めることについて、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました承認第10号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第4号）を、去る10月9日付で地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正は、去る10月6日の台風25号による災害復旧費に係る経費を計上するものでございます。

予算書3ページをお願いします。平成30年度対馬市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,980万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ322億4,850万円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページ及び5ページの第1表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明を申し上げます。8ページをお願いします。まず、歳入でございますが、10款地方交付税は普通交付税を1,980万円追加しております。次に、歳出でございます。11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費2目林業施設災害復旧費に8件280万円、3目漁港施設災害復旧費に3件290万円を計上しております。2項公共土木施設災害復旧費1目道路災害復旧費に14件420万円、2目河川災害復旧費に2件230万円を計上しております。3項文教施設災害復旧費1目文教施設災害復旧費では、今里小

学校体育館復旧工事など9件760万円を計上しております。

なお、全体の災害件数は36件、1,980万円となっております。いずれも単独事業でございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。承認第10号について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。承認第10号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

日程第19. 議案第74号

○議長（小川 廣康君） 日程第19、議案第74号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第74号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第5号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、ふるさと納税による寄附金の追加5,000万円に対する返礼システム事業3,102万1,000円、移住定住者の増加を図るためのUIターン推進事業400万円、朝鮮通信使に関する資料を展示するための仮称、朝鮮通信使資料館整備事業3,248万3,000円、国の補正によるブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用した小中学校ブロック塀改修事業7,667万3,000円、及び小中学校幼稚園空調設備整備事業7億7,805万7,000円、

国指定文化財の多言語音声解説システムを整備する文化財観光アプリケーション整備事業 677万2,000円などが主なものでございます。

予算書の3ページをお願いします。平成30年度対馬市一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11億1,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ333億5,850万円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから6ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものです。第2条債務負担行為の補正でございますが、8ページから9ページの第2表債務負担行為補正によることと定めております。

第3条地方債の補正でございますが、地方債の追加及び変更を8ページから9ページの第3表地方債補正によることとし、地方債の限度額を56億9,880万円としようとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

14ページをお願いいたします。まず、歳入でございますが、10款地方交付税は普通交付税を1億4,469万7,000円追加しております。12款分担金及び負担金1項分担金は、漁港整備事業分担金72万円を減額し、2項負担金は、助産、母子生活支援施設入所負担金を16万6,000円減額しております。13款使用料及び手数料1項使用料は、国際ターミナル使用料1,900万円の追加が主なものでございます。14款国庫支出金1項国庫負担金については、施設型給付費負担金1,996万円の追加、幼稚園施設型給付費負担金245万6,000円の追加が主なものでございます。

16ページをお願いいたします。2項国庫補助金でございますが、1目総務費国庫補助金は離島活性化交付金1,506万6,000円を追加し、6目土木費国庫補助金は補助金の決定に伴う社会資本整備総合交付金1,726万1,000円を減額し、8目教育費国庫補助金は国の補正によるブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金など1億1,178万1,000円を計上しております。15款県支出金1項県負担金は、施設型給付費負担金998万円の追加が主なものであり、2項県補助金は1目総務費県補助金で、補助金の決定に伴う地籍調査事業補助金2,146万8,000円の減額が主なものでございます。

18ページをお願いいたします。3項委託金でございますが、長崎県議会議員選挙費委託金619万5,000円の追加などによるものでございます。16款財産収入1項財産運用収入でございますが、土地貸付収入53万円を追加しております。17款寄附金はふるさと納税による指定寄附金5,000万円を追加し、18款繰入金は小中学校空調設備整備事業のための教育施

設整備基金繰入金1億円を計上し、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金1,150万円、子ども夢づくり基金繰入金159万8,000円をそれぞれ追加しております。

20ページをお願いいたします。20款諸収入は雑入1,500万3,000円を追加しております。21款市債でございますが、ブロック塀・空調設備整備事業債などそれぞれの事業の増減により6億3,850万円を追加しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。なお、歳出につきましては、別途参考資料をお配りしておりますので、あわせてごらんいただければと存じます。

予算書の22ページをお願いいたします。1款議会費でございますが、職員人件費など33万円を追加しております。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費は職員人件費など2,459万6,000円を追加し、5目財産管理費は庁舎等の光熱水費、修繕料など1,519万2,000円を追加しております。

24ページをお願いいたします。7目企画費でございますが、資料につきましては、1ページ上段及び中段を御参照ください。ふるさと納税による寄附金5,000万円の増加を見込み、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金に同額を積み立て、返礼品等の経費としてふるさと納税返礼システム事業3,102万1,000円を追加し、移住定住者の増加を図るためのUIターン推進事業400万円を追加、CATV施設の修繕料2,300万円の追加が主なものでございます。

26ページをお願いいたします。2項徴税費は職員人件費1,023万7,000円の減額と納税組合事務取扱交付金など280万円を追加し、3項戸籍住民基本台帳費は職員人件費851万6,000円を減額しております。

28ページをお願いいたします。4項選挙費6目長崎県議会議員選挙費619万5,000円を追加し、5項統計調査費は3目地籍調査費で2,824万6,000円を減額しております。

30ページをお願いいたします。3項民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費は職員人件費など2,030万8,000円を追加し、4目国民健康保険費は職員人件費653万9,000円を減額しております。5目老人福祉費でございますが、養護老人ホーム入所措置費1,975万2,000円の追加。32ページに続きます。介護保険特別会計繰出金1,758万6,000円の減額が主なものでございます。

2項児童福祉費1目児童福祉総務費は職員人件費など623万8,000円の減額、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料498万5,000円の計上が主なものでございます。2目児童福祉施設費は職員人件費など797万4,000円の減額。34ページに続きます。委託費負担金1,421万9,000円の追加が主なものであり、3項生活保護費は職員人件費248万1,000円の追加、庁用車購入費97万7,000円の計上が主なものでございます。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費は、職員人件費1,185万9,000円の減額。

36ページに続きます。水道事業負担金212万円の追加が主なものであり、2項清掃費1目清掃総務費は職員人件費1,444万9,000円の追加が主なものでございます。6款農林水産業費1項農業費でございますが、2目農業総務費は職員人件費492万2,000円の減額が主なものでございます。

38ページをお願いいたします。4目畜産業費は肉用牛新規参入施設整備事業補助金250万円、肉用牛多頭飼育施設整備事業補助金120万円の計上が主なものでございます。2項林業費1目林業総務費は職員人件費346万2,000円の減額、2目林業振興費については、40ページをお願いいたします。林業従事者人財育成事業委託料500万円の減額、離島輸送コスト助成事業補助金2,342万2,000円の追加が主なものでございます。3項水産業費1目水産業総務費は職員人件費1,005万4,000円の減額、2目水産業振興費は産地水産業強化支援事業補助金1,011万1,000円の追加が主なものであり、4目漁港建設費は国庫補助金の決定による事業費の減額が主なものでございます。

42ページをお願いいたします。7款商工費1項商工費1目商工総務費は職員人件費など500万8,000円の減額、3目観光費は、資料につきましては1ページ下段を御参照願います。朝鮮通信使に関する資料などを展示し、建設中の博物館や周辺の史跡等と連携し、観光客誘致及び歴史文化の振興を図るための、仮称、朝鮮通信使資料館整備事業3,248万3,000円の計上が主なものでございます。

44ページをお願いいたします。8款土木費2項道路橋りょう費2目道路維持費は、維持補修工事678万2,000円の追加が主なものであり、3目道路新設改良費、4目橋りょう費は国庫補助金の決定による事業費の増減が主なものでございます。

46ページをお願いいたします。4項港湾費は、国際ターミナル使用料徴収委託料380万円の追加が主なものであり、6項住宅費は住宅の修繕料334万3,000円の追加が主なものでございます。

48ページをお願いいたします。9款消防費1項消防費1目常備消防費は職員人件費など895万円の減額、4目防災対策費は、栈原地区防災対策工事1,700万円を計上するものでございます。10款教育費1項教育総務費2目事務局費は職員人件費491万5,000円を追加するものでございます。

50ページをお願いいたします。2項小学校費、3項中学校費、4項幼稚園費でございますが、資料につきましては、2ページ上段及び中段を御参照願います。学校敷地内の安全性に問題があるブロック塀の改修を行い、児童生徒の安全を図るためのブロック塀改修事業に小学校費では4校6カ所3,584万6,000円、中学校費では3校6カ所4,082万7,000円を計上し、また近年夏の猛暑により児童生徒の熱中症の危険性が高まっているため、教室の室温を適正に管

理するための空調設備整備事業に小学校費、19校124教室5億595万5,000円、中学校費、12校59教室2億5,443万円、幼稚園費、鶏鳴幼稚園4教室1,767万2,000円の計上が主なものでございます。

52ページをお願いいたします。5項社会教育費1目社会教育総務費は職員人件費491万5,000円の追加、3目文化財保護費でございますが、資料につきましては2ページ下段を御参照願います。韓国人観光客を含む外国人観光客並びに国内観光客のさらなる誘致と旅行満足度の向上を図るため、国指定文化財7カ所に多言語音声解説システムを整備するための文化財観光アプリケーション整備事業667万2,000円の計上が主なものでございます。6項保健体育費1目保健体育総務費は、スポーツ活動振興補助金159万8,000円の追加によるものでございます。

54ページをお願いいたします。11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費でございますが、1目道路災害復旧費と2目河川災害復旧費の事業費の組み替えによるものでございます。13款諸支出金2項公営企業費は旅客定期航路事業特別会計繰出金129万9,000円の追加によるものでございます。

なお、56ページから59ページにかけて補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしく願います。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 予算書の51ページ、50、51ページですね。教育委員会にお伺いしたいんですけども、空調設備工事ですかね、それとブロック塀の件なんですけど、これ国の方針でもありますし、子供の命を守るということで反対をするものではありませんけれども、これに関連してちょっと質問をしたいと思います。

当初、このエアコンの設置については、市長のほうも毎年の運用コストですか、いわゆるランニングコストですね。これが非常に気にかかっていたと思うんですけども、特に、電気料、あと保守点検料、その中でも夏場しか使わないということは、かなりカビもほこりも、子供たちが最近鼻炎も多いということですので、そこら辺の保守点検も非常にかかるんであろうと思います。今、国のほうでは来年度、普通交付税を上乗せを検討していますというんですね。そういう状況であらうと思いますけども、真水の補助金等はいただけないものだろうと私も予想をしております。

こういった中で、設備はしっかり整ったはいいわけですね。かなり絞ってスイッチをつけさせ

ないというんですか、そこにエアコンがあるのにかえって我慢をしなきゃいけないという、そう
いったことが起こるのではなからうかとずっと心配しているんですけども、今の現段階で、そう
いった毎年の運用コストがどれぐらい積算されているのか、それと国の今の検討の話もありますが、
今ははっきり決まっていなくてどう考えていらっしゃるのか。それが1点と。

もう一点が、ブロック塀のことについてですけども、これ学校敷地内ということでございま
す。各企業とか大きな家とか擁壁は普通の道路が高いところでブロック塀をしているとか、通学
路には非常に、かえって民間のほうが危険だと思いますけれども、民間ですから教育委員会がそ
こら辺が踏み込めるかどうかですね。今回の問題について建設のほうは、部のほうがそういう話
を入れるかどうかわかりませんが、その点については答えられるところが、建築基準
法に照らして、民間のブロック塀を、危険なブロック塀をどう考えていらっしゃるのか。この
2点をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） まず第1点目の運用のコストについてでございますけれども、現在、
調べておるのは、電気代関係のコストの削減ということで、一応資料としては作成をいたしてお
ります。現在、29年度の電気代の使用料が小中幼稚園をあわせまして約5,000万円程度あ
ります。その中で、今回、空調設備を設置することで追加として約660万円ぐらいかかる予定
にはなっておりますけれども、あわせまして、現在、冬の場のストーブの灯油関係で450万円
程度の経費がかかっております。

その分でありますと、コストダウンというよりも電気代のほうが若干200万円ぐらいかかる
のかなということで試算している状況でございます。

あと、ブロック塀の通学路における民間の方の対策につきましても、教育委員会として、先ほ
ど議員おっしゃったように、教育委員会としては、お願いはできても強制はできない状況でござ
いますので、できるだけ通学路については安全対策委員会等ございますので、その中でも協議を
しながら、警察等と一緒に進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

済みません、財源の件になりますけれども、今回のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金
の制度の概要になりますけれども、今回の空調設備で、ここでは先ほど説明がありましたけれど
も、3分の1でございます。あわせまして、地方債ということで、学校教育施設等の整備事業債、
これが100%ということで今のところ聞いております。その中で、元利償還金の60%程度を
交付税で一応見込んでいるところでございます。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） わかりました。ただ、660万円ですかね、余分にエアコンでか

かるであろうというお話でありましたが、そこの積算を、私もわかりませんが、言いたいことは、せつかく熱中症を防ぐため、また現況効果を上げるためにエアコンを設置してあるのに、惜しんで惜しんで、かえってストレスをかけるような、そういうことはしてもらいたくないなと思いついて、何とか財源の確保ですね、交付税ということでもありますけども、そこはわかりました。

その件で、その1点、今から年末、この年度末になりますけども、今度の夏までには多分設置したいであろうと思っていますが、春休み、そこに一気にするというのもまた難しかりうし、この年度末はかなり業者も非常に仕事も込み入っているという話も聞いておりますので、そこら辺の入札、発注等のタイミングには気をつけて行っていただきたいと思いつきます。

あと、ブロック塀のことについては、これ教育委員会としてはそこまでしかできないと思いつますが、多分、建築基準法に照らしてのことであれば、建設部とか市長部局のほうもかかわっていかないとと思いつますので、非常に危険なところはあると思いつますので、民間の分もいろいろな協議会等の、強制力はないにしても十分気をつけて行っていきたくと思いつます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 文化財のアプリケーション整備事業についてお尋ねいたします。

多言語の音声解説システム、これは何か国語になるわけでしょうか。そして、そのシステムの作動ですね、これはどのように作動するようになるのでしょうか。2点お願いします。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、何か国語の対応になるかということですが、現在のところ10カ国語等を予定をいたしております。内容的にも日本語も当然ですけども、英語、フランス語、ドイツ語とか10カ国語を予定をしております。

それと、内容ですけども、日本人客も当然ながら外国人観光客が特に多くなっております。その中で、外国人観光客のお世話になる広範囲の誘致とか満足度を上げる目的で、対馬の自然とか歴史を活用した地域の特色を生かした多言語のオメガコードというのがございまして、それを自分の持つてある携帯端末でダウンロードをしていただく。対馬市のWi-Fi、無料のWi-Fiがありますけれども、市のWi-Fiがあるところで、そこでダウンロードします。で、現地に行って電波が届かなくても、現地の説明板等にオメガコードというのを貼りつけますので、そこでかざしていただいて、写真であったり解説文であったり音声とか出るようになりますので、そこで活用をしていただくという考えのものでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） お願いがございました。これ配付しておりますように、それぞれの委員会

に付託を予定しておりますので、坂本議員、総務ですので、その辺を注意して質問をしていただきたいと思います。

ほかにありませんか。3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 予算書の45ページ、確認をさせてください。仁位貝鮎線の道路改良工事の追加が予算計上されております。これは、当初予算に計上されたものが追加なんでしょうけども、この仁位貝鮎線の現在の進捗状況と、この仁位貝鮎線を何年間でもって完成させようと考えてあるのか。お尋ねいたします。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） 失礼します。市道仁位貝鮎線の改良工事についてですけど、今回、補正で当初1,000万円の工事費にプラス300万円補正をしております。この分につきましては、委託料のほうから組み替えということで、貝鮎線の委託料を減にして300万円工事のほうに組み替えております。

それと、今年度、初年度、30年度から着工ということで、今のところ最終完成年度、平成39年度を予定しております。

現在の進捗状況ですけど、今、構造物等の修正設計を委託してその準備をしております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 聞き間違いじゃないよね、39年。ことは確かに当初1,000万円だったからまだ発注はできる段階ではないとは考えておりますけども、ちょっと39年って、今度聞くときはもう少しこの完成年度を短く答えてもらえるように努力してください。

ここは御承知のように、質問をさせてもらったように、産業道路、一般道路、そして烏帽子、和多都美に通じる観光の道路であることも十分に御承知の上での39年設定ではあろうかと思いますが、もう少し、熟慮して39を少し35ぐらい、努力して予算確保を、これ建設部長だけに言っているわけではないので、関係する全ての部署、方々の御尽力を期待しております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 1点だけ伺います。

この仮称、通信使資料館整備事業についてですが、これは、建物は確か企業団の建物だったと思うんですけども、そこらの話についてはいつぐらいからやられる予定なのか、お聞きしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） お答えをしたいと思います。

現在、予定をしております市役所の裏の旧いづはら病院の国分宿舎ですかね。の1階部分を改修するというので計上いたしております。

交渉については、事務方、まだ事務方サイドですけれども、協議を企業団、企業団といいますか、対馬の病院の中にありますこの担当のほうと協議を進めております。前向きには検討をしてもらっていると思っておりますが、最終的な決断等については、決断というか、判断等については、現在、協議を進めているというところでございます。

スケジュールにつきましては、この議会で決定をいただければ、早速、基本設計、実施設計に取りかかり、その時期については9月ぐらいで工事の発注、予算等ができれば工事の予算を計上したいというふうに思っております。

開館に向けては、この内容次第ではありますけれども、対馬市の方向性としては、できれば博物館の開館とあわせてオープンができればというふうには準備を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） この事業は博物館建設と並行、連動している可能性もありますし、委員会で付託されると思いますので、委員会でしっかりと議論していただきたいと思うんですが、実施設計も基本設計、今委託するわけですけども、工事も今説明がありましたように、博物館建設と連動しているような可能性もありますので、特に企業団との建物の話し合いというのはしっかりとさせていただいて、無償譲渡になるのか借りるのか、そこら辺もしっかりとした中で進めていただきたいと、このように思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託をいたします。

暫時休憩をいたします。再開を1時20分からいたします。

午後0時14分休憩

午後1時19分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第20. 議案第75号

日程第21. 議案第76号

日程第22. 議案第77号

日程第23. 議案第78号

日程第24. 議案第79号

日程第25. 議案第80号

○議長（小川 廣康君） 日程第20、議案第75号、平成30年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から日程第25、議案第80号、平成30年度対馬水道市事業会計補正予算（第4号）までの6件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） ただいま一括上程となりました議案のうち、議案第75号から議案第77号につきましては、福祉保険部所管でございますので、その提案理由と内容について御説明いたします。

まず、議案第75号、平成30年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、御説明申し上げます。

今回の補正は、過年度に係る療養給付費等負担金の返還が主なものでございます。

補正予算書の3ページをお願いいたします。

平成30年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,855万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億7,057万5,000円とするものです。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は4ページ及び5ページの第1表歳入歳出予算補正によるものとなります。

歳入でございますが、8ページ、9ページをお願いいたします。

1款1項国民健康保険税は、一般被保険者国民健康保険及び退職被保険者等国民健康保険への加入者の減によりまして現年課税分を減額いたしております。

7款1項の繰越金は、前年度の繰越金を追加計上いたしております。

8款諸収入1項延滞金、加算金及び過料は、一般被保険者延滞金分の追加、10ページ、11ページの4項雑入は一般被保険者第三者納付金及び過年度の退職者被保険者に係る療養給付費等交付金でございます。

次に、歳出について、その主なものを説明いたします。

12ページ、13ページをお願いします。

5款保健事業費1項特定健康診査等事業費は、特定健診システム改修委託料の不用額を減額いたしております。

8款諸支出金1項償還金及び還付加算金は、平成29年度一般被保険者の療養給付費等負担金及び特定健康診査等負担金に係る償還金でございます。

続きまして、議案第76号、平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、御説明申し上げます。

今回の補正は、後期高齢者医療広域連合への納付金の追加が主なものでございます。

補正予算書の3ページをお願いいたします。

平成30年度対馬市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ76万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,297万4,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページ及び5ページの第1表歳入歳出予算補正によるとするものであります。

歳入でございますが、8ページ、9ページをお願いいたします。

5款繰入金1項一般会計繰入金は、一般会計からの繰入額を減額いたしております。

6款繰越金は、前年度の繰越金を追加計上いたしております。

次に、歳出について御説明いたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費は、人事異動等に伴う職員給与等の調整額でございます。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金は、4月、5月に納付されました保険料分についての納付負担金の追加でございます。

3款諸支出金は、保険料還付金の減額分でございます。

続きまして、議案第77号、平成30年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、御説明申し上げます。

今回の補正は、高額介護サービス費負担金の追加及び過年度にかかる介護給付費国庫負担金及び県費の返還が主なものでございます。

補正予算書の3ページをお願いいたします。

平成30年度対馬市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ561万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億249万5,000円とす

るものです。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページ及び5ページの第1表歳入歳出予算補正によるとするものであります。

歳入でございますが、8ページ、9ページをお願いいたします。

1款1項介護保険料は、第1号被保険者にかかる現年度特別徴収及び普通徴収保険料を増額いたしております。

3款2項国庫支出金、国庫補助金は、当初予算で計上いたしておりました制度改正にかかるシステム改修補助金の国庫補助金を計上いたしております。

4款1項支払基金交付金は、平成29年度地域支援事業支援交付金の決定に伴う追加分でございます。

5款1項県支出金、県負担金は、同じく平成29年度介護給付費負担金の決定に伴う追加分でございます。

7款1項繰入金、他会計繰入金は一般会計からの繰入金について減額いたしております。

10ページ、11ページをお願いいたします。

8款1項繰越金は、前年度の繰越金を追加計上いたしております。

次に、歳出について、その主なものを説明いたします。

12ページ、13ページをお願いします。

1款総務費1項総務管理費は、人事異動に伴う人件費の調整及び介護保険システム改修委託料の追加でございます。

3項介護認定審査会費は、18節備品購入費で、介護認定審査会用専用パソコンの購入費でございます。

2款保険給付費4項高額介護サービス等費は、自己負担額が一定の上限額を超えた場合に個人に返還するものでございます。

14ページ、15ページをお願いします。

6項特定入所者介護サービス等費のうち、3目特定入所者介護予防サービス費は、低所得の要支援者がショートステイなどを利用した場合に生じる滞在費、食費について負担限度額を設定し、その超えた分について施設事業者等に支給するものでございますが、その見込み額について追加いたしております。

6款諸支出金1項償還金及び還付賦課金は、29年度の保険料払戻金及び介護給付費国庫負担金、県費の返還金でございます。

8款地域支援事業1項介護予防事業費は、介護保険地域支援事業特別会計の繰出金を減額したものでございます。

以上、議案第75号から議案第77号までの提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 健康づくり推進部長、荒木静也君。

○健康づくり推進部長（荒木 静也君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第78号、平成30年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

今回の補正は、職員の異動に伴う人件費の追加及び対馬市社会福祉協議会から対馬市地域包括支援センターへの派遣を受けている職員の異動に伴う職員派遣負担金の追加並びに介護予防・日常生活支援総合事業の統合による予算費目の組み替えが主なものでございます。

予算書は、3ページをお願いいたします。

平成30年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ600万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,282万8,000円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるものとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

予算書は、8ページから9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、2款繰入金は、介護保険特別会計繰入金を2,438万4,000円減額いたしております。

3款繰越金は、前年度からの繰越分3,039万1,000円を追加し、繰越金総額を3,039万2,000円としております。

次に、歳出について御説明いたします。

予算書は、10ページから11ページをお願いいたします。

1款地域支援事業費1項1目地域支援事業運営管理等諸費の主なものは、19節負担金、負担金補助及び交付金に対馬市社会福祉協議会から対馬市地域包括支援センターへの出向職員の異動に伴う負担金の追加461万3,000円でございます。

同じく2項1目介護予防生活支援サービス事業費の19節介護予防生活支援サービス事業負担金を2,358万円追加し、2項2目介護予防ケアマネジメント事業費負担金を2,358万円減額するものでございます。これは、介護予防・日常生活支援総合事業の統合による予算費目の組み替えに係るものでございます。

1 款 4 項 1 目 審査支払手数料につきましては、国保連合会審査支払手数料の追加にかかるものでございます。

なお、1 2 ページから 1 3 ページにかけて、補正予算給与費明細書を添付しておりますので、御参照のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第 1 号）の説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 中対馬振興部次長、佐伯正君。

○中対馬振興部次長（佐伯 正君） ただいま一括議題となりました議案第 7 9 号、平成 3 0 年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第 1 号）について提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、一般会計繰入金の追加、職員の人件費及び需用費の追加が主なものであります。補正予算書の 3 ページをお願いいたします。

平成 3 0 年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第 1 号）は次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第 1 条第 1 項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 2 9 万 9, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4, 0 9 2 万 5, 0 0 0 円とするものでございます。

第 2 項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4 ページ及び 5 ページの第 1 表歳入歳出予算補正によるものであります。

まず歳入について御説明申し上げます。

8 ページ及び 9 ページをお願いいたします。

4 款繰入金 1 項他会計繰入金の 1 2 9 万 9, 0 0 0 円は、一般会計から繰入金の追加でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

1 款総務費 1 項総務管理費の 8 4 万 4, 0 0 0 円は、嘱託職員報酬、一般職給料、職員手当、臨時船員賃金の追加によるものでございます。

2 款施設費 1 項施設費の 4 5 万 5, 0 0 0 円は、1 1 節需用費において渡海船の燃料費を追加するものでございます。

1 0 ページ及び 1 1 ページには、補正予算給与費明細書を添付いたしておりますので、御参照方お願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 水道局長、大浦展裕君。

○水道局長（大浦 展裕君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第80号、平成30年度対馬市水道事業会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

今回の補正の主なものは、収益的収入で一般会計負担金の追加並びに収益的支出で職員人件費及び修繕料の追加によるものでございます。

補正予算書、3ページをお願いいたします。

第1条で、平成30年度対馬市水道事業会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによることを規定し、第2条で、平成30年度対馬市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入の予定額を、1款水道事業収益2項営業外収益を212万円増額し、水道事業収益の総額を12億806万7,000円とし、収益的支出の予定額を、1款水道事業費用1項営業費用を2,702万9,000円増額し、水道事業費用の総額を10億7,572万4,000円とするものでございます。

第3条で、予算第8条中、職員給与費1億6,928万8,000円を1億8,422万2,000円に改めるものでございます。

6ページ、7ページに補正予算給与費明細書を掲載しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

第4条で、予算第9条第2号高料金対策に対する負担金2,031万3,000円を2,243万3,000円に改めるものでございます。

それでは、補正の内容について御説明いたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。

収益的収入でございますが、1款水道事業収益2項営業外収益4目他会計負担金1節一般会計負担金の増額補正は、高料金対策に対する一般会計負担金の追加によるものでございます。

収益的支出でございますが、1款水道事業費用1項営業費用1目配水及び給水費の増額補正は、人事異動に伴う職員人件費の追加、水道施設、設備等の修繕費の追加及び電気料の増による動力費の追加などによるものでございます。

2目、総係費の増額補正は、人事異動に伴う職員人件費の追加によるものでございます。

以上、簡単でございますが、議案第80号、平成30年度対馬市水道事業会計補正予算（第4号）の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。

まず、福祉保険部関係議案第75号から議案第77号までの3件について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、健康づくり推進部関係議案第78号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、中対馬振興部関係議案第79号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、水道局関係議案第80号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております6件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。6件は、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから各案ごとに討論採決を行います。

議案第75号、平成30年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第76号、平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第77号、平成30年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第78号、平成30年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第79号、平成30年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第80号、平成30年度対馬市水道事業会計補正予算（第4号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第26. 議案第81号

日程第27. 議案第82号

日程第28. 議案第83号

日程第29. 議案第84号

日程第30. 議案第85号

○議長（小川 廣康君） 日程第26、議案第81号、対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例から、日程第30、議案第85号、対馬市景観条例までの5件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育部長、須川善美君。

○**教育部長（須川 善美君）** 一括議題となりました議案のうち、議案第81号、対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例は、教育委員会所管の議案でございますので、その提案理由を御説明申し上げます。

議案集は5ページ、新旧対照表は2ページから4ページでございます。

今回の改正は、旧対馬市立久原小学校の教職員住宅を教育財産から普通財産へ移管したことにより条例から削除しようとするものでございます。

新旧対照表の2ページをお願いいたします。

対象となります教職員住宅は、新旧対照表で御説明いたしますと2ページの別表中、現行の欄の番号、69の項、2戸、71の項、1戸、76の項、2戸と、3ページになりますが、85の項、2戸の7戸を削り、合わせまして項番号の繰り上げの改正を行うものでございます。

今後におきましても、普通財産へ移管できる教職員住宅につきましては、関係部局とも連携し、活用を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

なお、附則で施行期日を公布の日からといたしております。

以上で、提案理由の御説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○**議長（小川 廣康君）** 福祉保険部長、松本政美君。

○**福祉保険部長（松本 政美君）** ただいま一括議題となりました議案第82号につきましては福祉保険部所管でございますので、その提案理由について御説明申し上げます。

議案第82号、対馬市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例、議案書は7ページをお開きください。

新旧対照表は、5ページを参照してください。

この条例は老人福祉法に基づいて、対馬市が管理する老人デイサービスセンターの名称・位置等を定めた条例でございます。今回の改正は、対馬市デイサービスセンター合歓の木園の利用者の定数を「15人」から「18人」へと改正するものでございます。

改正の主な理由といたしましては、平成28年4月に改正されました地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律によりまして、それまでの利用者の定員が18人以下の小規模な通所介護事業所については、地域密着型通所介護事業所へとみなし認定がなされたので、利用者の定数を「15人」から「18人」へと改正するものでございます。

なお、附則で、この条例は公布の日から施行するといたしております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明をさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 健康づくり推進部長、荒木静也君。

○健康づくり推進部長（荒木 静也君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第83号及び議案第84号の2件につきましては、健康づくり推進部の所管でございますので、その提案理由を続けて御説明申し上げます。

まず、議案第83号、対馬市介護保険地域支援事業特別会計条例を廃止する条例の提案理由について御説明申し上げます。議案書は9ページをお願いいたします。

今回の条例廃止の御提案では、地域支援事業と介護保険給付事業とを別にするために設けた介護保険地域支援事業特別会計を国の介護保険制度改正を受け、平成31年度から介護保険特別会計に一本化し、会計処理を行うために介護保険地域支援事業特別会計の廃止を行おうとするものでございます。

なお、施行期日を平成31年4月1日とし、経過措置として平成30年度の収入及び支出並びに決算に関しましては従前の例によるものとするものでございます。

次に、議案書の11ページ、議案第84号、対馬市介護保険地域支援事業基金条例を廃止する条例につきまして、御説明申し上げます。

この条例につきましては、介護保険地域支援事業特別会計において生じた剰余金等の健全な運営をかけるために設置したものであり、議案第83号で上程の対馬市介護保険地域支援事業特別会計の廃止に合わせて基金条例を廃止するものでございます。

なお、施行期日を平成31年4月1日とし、経過措置として、条例施行の際、現にこの条例による廃止前の対馬市介護保険地域支援事業基金条例の規定に基づき、積み立てられている基金につきましては、対馬市介護給付費準備基金に編入するものでございます。

以上、議案第83号及び84号の説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） ただいま一括議題となりました議案第85号、対馬市景観条例について提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案書13ページをお願いいたします。

本市は四方を海に囲まれ、日本と大陸を結ぶ通過点として石器や青銅器、稲作、仏教、漢字など、多くの物資、文化が伝わり、交流、交易が盛んに行われてきた歴史があります。これまでに育まれてきた独自の自然や歴史、文化に由来し、目にすることができる風景や史跡、建造物などの景観資産が島内の各地に数多く残されております。これら島独自の美しい景観を市民の共有財産として後世に伝え、残すことが重要であり、市民皆様や業者、行政が共同で取り組む必要があります。

このため、平成16年に制定されました景観法に基づき、景観計画策定委員会を設置して協議を重ね、地区説明会やパブリックコメント等を経て、地域の特性に応じた基本方針、建築物や工作物の基準を定めた対馬市景観計画を策定し、よりよい景観形成のため、対馬市景観条例を策定しようとするものです。

条例の内容につきましては、第1条で条例の目的を掲げ、第2条では景観形成など、用語の定義を、第3条では推進のため、市の責務、第4条で市民及び事業者の責務を規定しております。

また、良好な景観形成を計画的に推進するため、第5条では、景観計画の策定について、第6条に景観計画への適合を規定し、第7条で事前協議を、第8条から第10条で届出対象行為等届出を要しない行為、特定届出対象行為をそれぞれ規定しております。さらに、第11条では、必要に応じ、助言及び指導ができることを、第12条では、勧告、命令、又は指導に係る手続、第13条では、公表について規定しております。

第14条から17条では、景観重要構造物、景観重要樹木の指定等及び管理基準について定めております。

第18条、第19条には、景観審議会の設置及び組織等について規定し、第20条委任では、この条例の施行に関し、必要な事項は規則で定めるとしております。

別表に、第9条にかかる届け出を要しない行為に関し、その基準を掲げております。

また、附則において、平成31年4月1日から施行することを規定しております。

なお、本条例の上程に際し、対馬市景観計画をタブレットに掲載しており、あわせて住民説明会及びパブリックコメントの御意見、その回答についてお手元に配付しております。

以上、議案第85号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから5件について質疑を行います。

まず議案第81号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第82号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第83号及び議案第84号の健康づくり推進部関係条例の2件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第85号について質疑はありませんか。

3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 条例の中身につきましては、委員会付託となっておりますので、これについては委員会のほうで審議なされていくと思っておりますので、質問ではありませんけれども。

1点だけ、市長に確認をさせていただきたい部分があります。

今、手元にパブリックと説明会資料の、質疑等についての資料をいただいておりますが、この中には記載はあるんですけど、屋外広告物に関する条例、これについては、そのうち策定しますよというような説明がなされておりますけれども、本市は平成20年12月15日、既に景観行政移行団体として指定がなされております。屋外広告物条例を適用しようと思えばできない環境にはないと。逆にここだけでもできるのではないかと私は理解をしております。

そこでお尋ねなんですけども、この条例は来年4月から可決されれば施行ということになっておりますが、この屋外広告物に関する条例の制定について、時期の特定が、いただいている説明と資料では見えかねるんですけども、いかようにお考えか。その時期をお尋ねしたいと考えます。

中身については、パブリックと説明資料がありますので、あえてここで申し上げませんが、多くの住民の方が外国語と日本語の併記の看板と広告等の要請が私のほうに届いております。

そういった意味を含めまして、ここにある4分の1とかは言いませんけれども、せめて併記ぐらいできるような考え方をもちでないかどうかのお尋ねをさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） 御質問につきまして、お答えいたします。

現在、厳原地内、ほかのところも一緒でございますが、韓国語表記、もしくは英語表記、それぞれ乱立している状況でございます。そういった中で、今後、景観条例ができましたことによって、そのあたりの整備をしていきたい。ただ、単純に、例えば半分にしなさいとか4分の1にしなさいという部分は、今後、住民と一緒に考えてながら、その条例の制定に向けて検討していきたいと考えております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 方向性はそういうことであろうかと思っておりますけれども、私が尋ねたいのは、その時期はいつお考えかという、時期をお尋ねしたいんです。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） この景観条例が策定しますと直ちにその後の調整に入りたいと考えておりますので、来年からでもそういった手続等について進めてまいりたいというふうには考えています。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） わかりました。一刻も早くこの屋外広告に関する条例が制定していただけるよう御尽力していただきたいとお願いして終わります。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております5件のうち、議案第85号を除く4件は委員会の付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、議案第85号を除く4件は、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから、4件について各案ごとに討論、採決を行います。

まず議案第81号、対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第82号、対馬市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第83号、対馬市介護保険地域支援事業特別会計条例を廃止する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第84号、対馬市介護保険地域支援事業基金条例を廃止する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第85号、対馬市景観条例は、配付しております議案審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託をいたします。

日程第31. 議案第86号

日程第32. 議案第87号

日程第33. 議案第88号

日程第34. 議案第89号

日程第35. 議案第90号

日程第36. 議案第91号

日程第37. 議案第92号

日程第38. 議案第93号

日程第39. 議案第94号

日程第40. 議案第95号

○議長（小川 廣康君） 日程第31、議案第86号、対馬市公民館の指定管理者の指定についてから日程第40、議案第95号、対馬市交流センター駐車場の指定管理者の指定についてまでの10件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 一括議題となりました議案のうち、議案第86号、対馬市公民館の指定管理者の指定について、その提案理由を御説明申し上げます。

議案集の21ページをお願いいたします。

対馬市厳原地区公民館分館ありあけ会館の指定管理につきましては、現在の指定期間が平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間で期間が満了することから指定管理者の更新を行うものです。

対馬市公の施設の指定等に関する条例第5条第1項第4号の規定に基づき同施設の指定管理につきましては、対馬市指定管理者選定委員会におきまして公募によらない候補者の選定を行うこ

とで決定したところでございます。

現在の指定管理者である白子区との間で新たな指定管理についての協議を行い、事業計画案、収支予算案等の内容につきまして選定委員会で審議された結果、引き続き、白子区を選定することに至りましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

なお、指定管理期間は、平成31年4月1日から、現在の元号で申し上げますと、平成36年3月31日までの5年間としております。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第87号から議案第91号までの5件につきましては福祉保険部所管でございますので、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

議案書の23ページをお願いいたします。

まず、議案第87号、対馬市デイサービスセンター御嶽の里の指定管理者の指定について、その提案理由と内容について御説明いたします。

この施設の現在の指定管理者は、社会福祉法人対馬市社会福祉協議会であり、指定管理期間の平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間が満了することから指定管理者の更新をするものでございます。

公の施設の指定管理につきましては、原則公募を行い、透明性や公平性を確保することが重要でございます。また、指定管理者候補の選定でございますが、外部からの委員を交えた指定管理者選定委員会により、募集要項、選定方法等を確認し、事業計画書等の書類審査、応募者からのヒアリング等を行う総合評価により実施をいたしております。

この施設は老人福祉法に基づく老人デイサービスセンターでございます。その目的は利用者の心身機能の維持とともに社会的孤立感の解消並びに家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものでございます。また、そのサービス提供地域につきましては、広域でございますので、原則公募の考え方にに基づき公募といたしております。

公募の結果、応募者がございませんでしたので、改めて二次募集を実施いたしました。しかしながら、一次募集、二次募集においても、市の広報だけでなく、各法人さまに公募についての案内等も送付いたしましたが、応募期間も過ぎても応募がございませんでしたので、同様の事業を実施いたしております法人さまと改めて協議をさせていただきました。

協議の結果、指定管理者指定申請書等について提出をいただきましたので、指定管理者選定委

員会での審査を得まして、指定管理者として妥当であるとの決定をしたところでございます。

対馬市デイサービスセンター御嶽の里の指定管理者を下記のとおり指定することについて、地方自治法第244条の2、第6項に基づき議会の議決を求めるものであります。

施設の名称、対馬市デイサービスセンター御嶽の里、指定管理者となる団体の所在、対馬市上対馬町大浦66番地1、名称、社会福祉法人慶長会、指定の期間、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間といたしております。

次に、議案書の25ページをお願いします。

議案第88号、対馬市デイサービスセンターなるたき園の指定管理者の指定について、その提案理由と内容について御説明いたします。

この施設の現在の指定管理者は社会福祉法人慶長会であり、指定管理期間の平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間が満了することから指定管理者の更新をするものでございます。

この施設の概要、目的等につきましては、議案第87号と同じでございますので省略いたします。

公募の結果、現在、指定管理者と指定している社会福祉法人慶長会から、唯一、指定管理者指定申請書の提出がございましたので、指定管理者選定委員会で事業計画等の審査を行い、今後も指定管理者として妥当であるとの決定をしたところでございます。

対馬市デイサービスセンターなるたき園の指定管理者を下記のとおり指定することについて地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

施設の名称、対馬市デイサービスセンターなるたき園、指定管理者となる団体の所在、対馬市上対馬町大浦66番地1、名称、社会福祉法人慶長会、指定の期間、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間としております。

次に、議案書の27ページをお願いいたします。

議案第89号、対馬市デイサービスセンター合歓の木園の指定管理者の指定について、その提案理由と内容について御説明いたします。

この施設の現在の指定管理者は社会福祉法人慶長会であり、指定管理期間の平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間が満了することから指定管理者の更新をするものでございます。

この施設の概要、目的等につきましては、議案第87号と同じでございますので、省略いたします。

公募の結果、現在、指定管理者として指定している社会福祉法人慶長会から、唯一、指定管理者指定申請書の提出がございましたので、指定管理者選定委員会で事業計画等の審査を行い、今

後も指定管理者として妥当であるとの決定をしたところでございます。

対馬市デイサービスセンター合歓の木園の指定管理者を下記のとおり指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

施設の名称、対馬市デイサービスセンター合歓の木園、指定管理者となる団体の所在、対馬市上対馬町大浦6番地1、名称、社会福祉法人慶長会、指定の期間、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間としております。

次に、議案書の29ページをお願いいたします。

議案第90号、対馬市高齢者生活福祉センター「ピアハウス」の指定管理者の指定についてでございますが、この施設の現在の指定管理者は、社会福祉法人あすか福祉会であり、指定管理期間の平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間が満了することから指定管理者の更新をするものでございます。

この施設の概要及び目的でございますが、高齢のため居宅において生活することに不安があるものに対し、必要に応じ、住居を提供し、また、各種相談及び助言等のサービス提供を行うこととしております。

公募の結果、現在、指定管理者として指定している社会福祉法人あすか福祉会から、唯一、指定管理者指定申請書の提出がございましたので、指定管理者選定委員会で事業計画等の審査を行い、今後も指定管理者として妥当であるとの決定をしたところでございます。

対馬市高齢者生活福祉センター「ピアハウス」の指定管理者を下記のとおり指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称、対馬市高齢者生活福祉センター「ピアハウス」、指定管理者となる団体の所在、対馬市巖原町田淵933番地、名称、社会福祉法人あすか福祉会、指定の期間平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間としております。

次に、議案書31ページをお願いします。

議案第91号、対馬市こどもデイサービスセンターの指定管理者の指定について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

この施設の現在の指定管理者は、社会福祉法人米寿会であり、指定管理期間の平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間が満了することから指定管理者の更新をするものでございます。

この施設の概要及び目的でございますが、障害児等に通園の場を設けて、日常生活における基本動作の指導及び集団生活への適応の訓練を行うことにより自立助長と福祉の増進を図ることといたしております。

公募の結果、現在、指定管理者として指定している社会福祉法人米寿会から、唯一、指定管理

者指定申請書の提出がございましたので、指定管理者選定委員会で利用計画等の審査を行い、今後も指定管理者として妥当であるとの決定をしたところでございます。

対馬市こどもデイサービスセンターの指定管理者を下記のとおり指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称、対馬市こどもデイサービスセンター、指定管理者となる団体の所在、対馬市美津島町雑知乙511番地3、名称、社会福祉法人米寿会、指定の期間でございますが、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間でございます。

以上、議案第87号から議案第91号までの5議案について提案理由の説明をさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 中対馬振興部次長、佐伯正君。

○中対馬振興部次長（佐伯 正君） ただいま一括議題となりました議案第92号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案集の33ページをお開き願います。

ほたるの湯の管理運営につきましては、現在、社会福祉法人梅仁会、理事長、阿比留志郎氏を指定管理者として行っておりますが、平成31年3月31日をもって契約期間満了となります。対馬市公の施設指定管理者の指定手続等に関する条例第2条により公募を行ったところ、1団体からの申請があり、選定の結果、指定管理者候補といたしまして社会福祉法人梅仁会、理事長、阿比留志郎氏を指定管理者と指定いたしたく、地方自治法第244条の2、第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

なお、指定管理期間は、平成31年4月1日より平成36年3月31日までの5年間といたしております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま一括議題となりました議案第93号、対馬市温泉施設の指定管理者について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案書の35ページをお開き願います。

真珠の湯温泉施設に係る現在の指定期間が平成30年度末日をもって終了することから平成31年度からの新たな指定管理者を指定するため、対馬市公の施設指定管理者の指定手続等に関する条例及び規則等に基づき、所定の手続を行い、公募による指定管理者候補の選定に至りましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。

なお、指定管理者となる団体は、美津島町雑知甲41番地10に所在します株式会社対馬グランドホテルでございます。また、指定の期間は、平成31年4月1日から5年間といたしております。

次に、議案第94号、あそうベイパークの指定管理者の指定について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案書37ページをお願いいたします。

あそうベイパークは、多目的広場、キャンプ場などを有し、スポーツ及びレクリエーションなど、憩いの場として利用いただいております。

現在の指定管理期間が平成30年度末日をもって終了することから、平成31年度からの新たな指定管理者を指定するため、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例及び規則等に基づき所定の手続を行い、公募による指定管理者候補の選定に至りましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。

なお、指定管理者となる団体は、美津島町雑知乙120番地29に所在しますグリーンアイランド合同会社でございます。

また、指定の期間は平成31年4月1日から5年間といたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） ただいま一括議題となりました議案第95号、対馬市交流センター駐車場の指定管理者の指定について提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案集の39ページをお願いいたします。

対馬市交流センター駐車場運営につきましては、平成26年4月1日から株式会社まちづくり厳原を指定管理者として管理運営をしておりますが、平成31年3月31日をもって、指定管理期間が満了となりますので、対馬市公の施設の指定管理の指定手続等に関する条例第5条第1項第4号による公募によらない選定等により引き続き株式会社まちづくり厳原を指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めらるものでございます。

指定管理者候補の選定につきましては、対馬市指定管理者選定委員会において、選定方法及び審査基準に沿って審査した結果、募集要項の基準を満たし、かつ、当該駐車場を含む対馬市交流センターは建設計画の段階から株式会社まちづくり厳原がテナント構成、家賃の設定、駐車場のあり方等について本市と協議を重ね、厳原中心市街地の活性化を目的に建設されたものであり、管理運営についても株式会社まちづくり厳原が対馬市交流センター管理組合の管理者であること

から、駐車場の管理運営についても一体的に行うことで、一般利用者に公共と商業の複合施設としての利便性の向上、厳原中心市街地の活性化のため健全な管理運営を行うことができると総合的に判断し、引き続き、指定管理者候補として選定をいたしました。

なお、指定管理期間は、平成31年4月1日から、平成36年3月31日までの5年間といたしております。

この期間の市が負担する指定管理料は発生しないこととなっております。

以上で議案第95号についての提案理由とその内容の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから10件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

議案第86号から議案第95号までの10件は、配付しております議案審査付託表のとおり所管の常任委員会に付託をいたします。

暫時休憩をいたします。再開を2時40分からといたします。

午後2時25分休憩

午後2時38分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第41. 議案第96号

○議長（小川 廣康君） 日程第41、議案第96号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（東里地区）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） ただいま議題となりました議案第96号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（東里地区）の提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案書の41ページから45ページをお願いいたします。

本議案は、地方自治法第9条の5第1項の規定により、あらたに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により字の区域を変更するため議会の議決をお願いするものでございます。

本件は、国の直轄事業で施工いたしました厳原港離島ターミナル整備事業のふ頭用地として公有水面埋め立てを行ったもので、この土地があらたに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を厳原町東里字野良に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、添付しております議案書43ページの1、44ページの黒塗りで表示している部分でございます。

護岸敷が、対馬市厳原町東里字野良301の13、341の54、341の45、341の46、341の43及び341の44の地先で、面積が3,112.63平方メートルの土地でございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから議案第96号について、討論、採決を行います。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第42. 議案第97号

日程第43. 議案第98号

○議長（小川 廣康君） 日程第42、議案第97号、市道の認定について（佐須奈大地線）及び日程第43、議案第98号、市道の認定について（大地美止々線）の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。上対馬振興部長、園田俊盛君。

○上対馬振興部長（園田 俊盛君） ただいま一括議題となりました議案97号及び98号につきまして提案理由とのその内容について御説明いたします。

両議案ともに市道に認定するため道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

本路線は、国道382号線の大地バイパス工事完成に伴い、行政財産の移管にかかる協定により市道として引き継ぐものでございます。

議案書の47ページをお願いいたします。

まず、議案第97号、市道の認定について、佐須奈大地線でございますが、国道382号線に接続する対馬市上県町佐須奈字ツカザキを起点、同佐須奈字大地を終点とする次ページ図面のとおり、延長1,065.7メートルの道路でございます。

次に、議案書の49ページをお願いいたします。

議案第98号、市道の認定について、大地美止々線でございますが、佐須奈大地線、佐須奈字大地を起点、上県町佐護字ミトドを終点とする、国道382号線に接続する次ページ図面のとおり延長1,576.4メートルの道路でございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから2件について一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

2件は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、2件について、一括して討論、採決を行います。

議案第97号、市道の認定について（佐須奈大地線）、議案第98号、市道の認定について（大地美止々線）の2件について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

2件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。2件は、原案のとおり可決されました。

日程第44. 議案第99号

○議長（小川 廣康君） 日程第44、議案第99号、長崎縣市町村公平委員会を共同設置する地

方公共団体の数の増加及び長崎縣市町村公平委員会共同設置規約の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました、議案第99号、長崎縣市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び長崎縣市町村公平委員会共同設置規約の変更について、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

議案書51ページをごらんください。

長崎縣市町村公平委員会は、平成21年4月1日から長崎縣市町村総合事務組合を代表団体として、対馬市、壱岐市、西海市、雲仙市、南島原市の6団体で共同設置したものでございますが、平成30年6月14日付で平戸市から平成31年4月1日付をもって共同設置する団体に参加したい旨の申し出がありました。これを受け、地方自治法第252条の7第2項の規定に基づき、構成団体において協議を行い、全ての団体が平戸市の加入に同意したことにより構成団体の数が増加するため、同条第3項において準用する同法第252条の2第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから議案第99号について、討論、採決を行います。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（小川 廣康君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。あすは、午前10時から

ら、総務文教常任委員会の付託案件の審査を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでございました。

午後2時49分散会

平成30年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第7日)

平成30年12月12日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成30年12月12日 午前10時00分開議

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

出席議員(18名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 渕上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
12番 波田 政和君	13番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 大部 初幸君	17番 作元 義文君
18番 上野洋次郎君	19番 小川 廣康君

欠席議員(1名)

11番 山本 輝昭君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	松本 政美君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	小島 和美君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部次長	佐伯 正君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
上県行政サービスセンター所長	乙成 一也君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松尾 龍典君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告します。山本輝昭君から欠席の届け出がっております。

また、中対馬振興部長、平山祝詞君から欠席の申し出がっており、中対馬振興部次長、佐伯正君が代理で出席をしております。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 会派代表質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、会派代表質問を行います。

この際、申し上げます。発言時間については、申し合わせにより、時間内に終わるように御協力をお願いいたします。

また、関連質問につきましては、通告者と同会派の議員とし、本質問の内容と関係のあるもので、本質問者の持ち時間内としておりますので、そのように御了承願います。本日の登壇は2会派を予定しております。

それでは、通告に従い順次発言を許します。新政会、17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 皆さん、おはようございます。新政会の作元でございます。

きょうは山本会長が登壇して質問をする予定でございましたけれども、急遽、登壇ができませんので、お許しをいただきまして、会派の代表質問をさせていただきます。

さきに質問の要旨につきましては、会長のほうから提出をされていると思います。大方、その内容によって市長にお伺いをしていきたいというふうに思っております。少し質問の内容が、中身がずれるかもわかりませんが、よろしくお願いをします。

まず、大きな質問事項でございますけれども、比田勝市政におけるこれまでの統括と今後の取り組みについてということでございます。

比田勝市政も、やがて3年を終えようとしております。前市長からの継続事業、あるいは新規事業など数々の実績と経過が考えられると思いますけれども、有人国境離島法の制定や朝鮮通信使のユネスコ遺産登録、比田勝のジェットホイルの混乗問題、あるいは地域商社の建設、また博物館の建設、厳原港の再編計画など、かなりの成果が認められるというふうに思っております。

その中で対馬市の総合計画に基づいて、要旨が出されております、ひと・しごと創生総合戦略の成果と今後の取り組みについて、それから対馬ならではの雇用・なりわいについて、島の魅力を生かした交流・移住・定住を促すことについての成果はいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

また、安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくることについて、そして高齢者などが健康で生きがいを感じられる環境をつくることについて、市長の考えをお伺いをいたしたいと思っております。

いづらはら病院の包括ケアの在宅医療の件も少し言われておりますけれども、あればそれも少しお答えをいただきたい。関連質問でするかもわかりませんが、よろしくお願いをしたいと思います。

また、県や国に議長、市長で要望されております、いろんな要望事項があろうかと思っております。この点につきましても、議会のほうには報告書が出されておりますけれども、市民についてはよ

くわかれていないという部分があるかと思いますが、できればその辺までお答えをいただければというふうに思っております。

新時代に、平成もう終わりですけれども、新しい時代に向けての市長の考え方についても、よろしく願いをいたします。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。新政会、作元議員の御質問にお答えいたします。

対馬市まち・ひと・しごと総合戦略についてでございますけれども、御承知のとおり、急速な人口減少と少子高齢化という大きな課題に対し、本市の特性、持ち味を生かした人口減少対策のための指針として、各分野の皆様や市議会からも各常任委員長に御参画いただき、平成27年度から平成31年度までの5カ年計画として、平成27年度に策定しているものであります。

その中で4つの重点戦略でございますけれども、まず重点戦略の1点目といたしまして、対馬ならではの雇用・なりわいをつくるでございます。

2点目といたしまして、島の魅力を生かした交流・移住・定住を促す。

3点目が、安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくるでございます。

4点目が、高齢者等が健康で生きがいを感じられる環境をつくるというふうに決めております。

以上、4つの重点戦略で構成されておりますけれども、この重点戦略ごとに複数の主要施策を設けるとともに、主要施策ごとに目標項目、数値を設定し、毎年、対馬市総合戦略推進会議におきまして、事業実績の内容確認を初め、目標項目の達成状況、改善点などの意見聴取、検証を行った上で、市議会に対しましても検証結果の説明及び各事業に対する御意見をいただき、国へ報告しているところでございます。

まず、この中の1点目の重点戦略についてでございますけれども、対馬ならではの雇用・なりわいをつくるにおきましては、創業支援事業、農林水産業担い手事業、企業誘致事業等の各種施策実施によりまして、新規雇用者数は平成27年度末18名、平成28年度末53名、29年度末で115名となっております。

特定有人国境離島法による雇用機会拡充支援事業や離島漁村支援交付金事業を加えますと、平成29年度末で203名、平成30年度末まで計画どおりに推移いたしますと、累計では269名となり、平成31年度末の目標人数100名を大きく上回る結果となっております。

次に、重点戦略2の島の魅力を生かした交流・移住・定住を促すでございますけれども、移住・定住推進事業補助金の新設を初め、小中学生への離島留学制度の取り組み、域学連携地域づくり推進事業の強化等を行った結果、移住者数が平成29年度で56名、平成30年度も4月から11月までの9カ月間で既に72名となっております、一定の成果は上がっているものと考えております。

次に、重点戦略3の安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくるにおきましても、保育所及び幼稚園料金低廉化事業により、平成29年度の出生数は目標の250名には届かなかったものの、230名となり、出会いの場の創出に係る縁結び支援事業等の実施により、婚姻組数も5年間目標数5組に対して8組となっております。

最後に、重点戦略4の高齢者等が健康で生きがいを感じられる環境をつくるにおきましては、上県地域における地域主体のコミュニティバスの運行や佐須奈での寄っていかんねの展開、地域包括ケアシステムに関する各種事業の取り組みにより、認知症サポーター養成講座受講者数は、目標の200名を大きく上回る732名、コミュニティナースにつきましても、平成30年度より1名を配置できたところでございます。

また、シルバー人材センターの拡充につきましても、全島組織化に向け、現在取り組みを継続しているところでございます。

以上、各種取り組みを実施した結果、社会増減の状況は、平成28年度の416名の減から、平成29年は210名の減と、その効果は206名となっております。本年9月末までは、平成29年9月末との比較で170名の伸びというふうに、顕著な改善状況となっており、対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略とあわせ、有人国境離島法の施行による雇用拡充策や移住・定住制度の導入による集中的な施策の実施により、一定の成果は上がったものと考えております。

今後の取り組みでございますけれども、本総合戦略は平成31年度で終了することから、これまで5年間の最終的な検証を行い、目標を達成した項目、達成できなかった項目等を明確化した上で、さらなる人口減少を抑制するため、第2次総合戦略の策定を次年度行うこととしております。

その中でも、島内における福祉、農林水産業、建設業等、人材不足を中心とした担い手確保対策や島内3高校への進学を促進するための施策、高校、大学、専門学校等卒業生の地元就職を促進するための施策、結婚・出産・子育てがしやすい環境整備、元気な高齢者が活躍できる場の創出など、第1次総合戦略での達成が厳しい分野を中心に、新規施策も含め取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、県知事要望、そして国への要望の件ということでございますけれども、11月6日に議長、副議長にも同行をしていただいて、中村知事に対し、7項目からなる要望書を提出いたしました。

中でも道路整備の促進、観光客受け入れのための基盤整備とあわせ、対馬空港施設の整備については、詳細に説明し要望をしまりました。今後も道路、観光基盤の整備、対馬空港の整備については、長崎県初め関係機関、国会議員等に対して要望活動を強化したいと考えております。

あわせて特定有人国境離島法における島民の運賃は低減化ができませんでした。さらなる交流人口の拡大のためには、島外からのお客様に対する低減化をお願いすべきと考えております。今後も議会のお力をおかりしなければなりません。どうぞよろしく願いいたします。

最後に、11月28日に有人国境離島法の成果のお礼と、また31年度の予算づけ確保のために、菅官房長官のもとに参りました。衆議院議員の谷川代議士御同行のもとで参りましたが、その中で約50億の国費のうちの6割が長崎県に充当されたところではございますけども、この予算のおかげで長崎県の離島といたしましても、毎年1,000人近くの社会減が600人近くにおさまったということで、この予算でこれだけの成果が出れば、かなりのいい成果が出たのではないかというようなお言葉もいただいてまいりましたので、今後とも有人国境離島法の関係につきましても、各離島の皆様と協力しながら、一生懸命、喫緊の課題であります人口減少の減に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ただいま総合戦略の成果について、市長からお答えをいただきましたが、かなりの成果が出ているのではないかなというふうに思います。

そういった中で、雇用の件について、農林水産業、あるいはその他建設業あると思いますけれども、部門別にわかれば教えていただきたいんですけど、後で関連質問で、また水産業の件につきましては、坂本議員がしますけれども、非常に厳しい水産業の現状の中で、雇用はどれくらい生まれたのかなど。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 部門別は、私のほうは把握しておりませんので、担当部長に答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） 部門別でございますが、農業が今のところ1人ということで、あと水産業3名、建設業が1名、商工業が9名と。その他、これ74名になっておりますが、これにつきましては親の介護とか、そういったもので74名がカウントされております。

○議長（小川 廣康君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ありがとうございます。31年までという総合戦略の計画ですけども、市長も31年度まででございますけれども、これからこの部分について、どの部分についてでもいいですけども、肉づけをしていきたいな、これは伸ばしていきたいな、もっとやりたいなというような戦略があれば、将来の考え方について伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、この大きな項目の中で、私のこれまでの政策における、政策の結果ということからいたしまして、私自身も第1番に、人口減少対策が喫緊の課題と捉えて、いろ

んな施策をしてまいりました。

この中で、先ほども申し上げましたように、平成28年度が416名の減であったものが、平成29年度は210名の減ということで、今現在206名の効果が出たということで、さらに30年度は29年度と比較しましても、現在でも約170名の減ということで、かなりの効果が出ているということで、今後有人国境離島法、そして観光客の誘致による活性化対策を中心にしてい進めてまいりたいというふうに考えております。

そして、また産業の拡充につきましては、なかなか厳しい面もございますけれども、対馬の農産・水産品、ここをできるだけ島外で高く売れるようなシステムを構築したいということで、今現在、対馬市の地域商社も準備をしているところでございますので、ここら辺もあわせて進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ありがとうございます。人口減少対策という部分が非常に今からも大事になってきやせんかなというふうに思っているんですけども、さっき市長が話をされました、菅官房長官の面会の際に50億のお話が出ました。このときに今運賃の割引が島民だけというふうなことでございまして、観光客を伸ばすためには、どうしても日本国内の人たちに離島に訪れていただくかなければならないということと、対馬から出た人、墓参であるとか、親に会いに来たいとかいうようなときに、非常に旅費が高いというのが一番ネックになっていると僕は思っていますので、こういった話はそのときには出ませんでしたか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今現在、旅行クーポンみたいな形で、そこまでは対象にはできるということでございまして、ただ今現在、対馬に、そしてまたほかの離島に里帰りされる方については、まだその対象とはなっておりませんので、今後力強く進めてまいりたいということで、他の離島の首長、そしてまた先生のほうもそういう旨を申し上げられたということで、報告したいと思えます。

○議長（小川 廣康君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ぜひこの件については、ほかの離島とも十分協議をしながら進めていただきたいというふうに思います。有人国境離島法の予算も内閣府の予算でございますから、菅官房長官がこれには大きくかかわっておられますので、谷川代議士も使って、使ってちゅうたらおかしいですけども、お願いをしながら、ぜひ近い将来にそういった対馬を訪れてくる人、そして墓参に来る人、親に会いに来る人、こういったところまで、5割までいかにしても、3割、4割ぐらいの補助ができるような運動を展開をしていただきたいと。議会もその件につきましましては、一生懸命協力しながら頑張っていかなければならないのかなというふうに思っており

ますから、ぜひこれは力強く進めていただきたいというふうに思います。

それから、市長の公約の中にもあります、観光客を呼ぶためにトレッキングコースとか、あるいはサイクリングロードとか、こういったのが上がってきておりましたけれども、その辺の手がけはどういうふうになっておりますか、あればお聞きしたいです。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今現在、国内からの観光客、そしてまた韓国からの観光客が大勢対馬に訪れていただいているところでございますけれども、こういう方たちのためにも、まず対馬の大自然を満喫するトレッキングコースを整備したいということで、かねがね申し上げておりました。

今現在、トレッキングコースにつきましては、上のほうからいきますと、まず権現山、そして御嶽、白嶽ルート、それから城山ルート、有明、清水山、そして豊玉の烏帽子、そういったところを今後進めていきたいということで、これを確実に進めていながら、そして、それぞれの案内標識等も今現在、整備を進めているところであります。

そして、点と点を将来的にはつなげた縦走コースをつくっていききたいということで、今現在進めているところであります。

次に、サイクリング関係でございますけれども、議員の皆様、既に御承知のように、今年度も第2回目の国境サイクリング大会を実施したところであります。今年度は59名のエントリーでございましたけれども、周知の、告知の関係が少しおくれたんじゃないかなということで、反省も踏まえながら、今後はまだまだ告知等をしっかりしながら進めていきたいというふうに思っております。

今年度サイクリングに来ていただいたお客様からの感想をお聞きしますと、ちょうど韓国がきれいに見えたこともありまして、そしてまた対馬の特産品、アナゴやかすまき、そば、こういったところを堪能ができたということで、大変好評でございました。

そういうことで、今後もこのサイクリングにつきましても、対馬の全島を代表するイベントとして育ててまいりたいというふうに考えているところでありますので、どうぞ今後ともよろしくお願いをいたしたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ぜひ今後、将来の戦略に向けて、足場をつくっていただいて先に進んでいくように、しっかり頑張っていただきたいと思います。

そばの件とか水産の関係につきましては、関連質問で2人、行いますけれども、非常に対州そばも今度指定を受けまして、全国的に、すばらしいなと思っておりますから、関連質問でいたしますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

それでは、私はこれで終わります。あとは初村議員と坂本議員にバトンタッチしたいと思いま

す。しっかり頑張ってください。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 関連質問に入ります。新政会、14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 皆さん、おはようございます。会派、新政会の初村久藏でございます。ただいま会派代表質問で作元議員のほうから、比田勝市政について、これまでの総括と今後の取り組みについて数点質問をされました。

関連質問で私は、第1次産業の農林業振興について3点通告をしておりますので、通告に従いまして質問をいたしますので、市長のお考え、御見解をお伺いをいたします。

1点目の耕作放棄地の解消についてでございます。

対馬市の耕地面積は約921ヘクタール、内訳は水田が579ヘクタール、畑が342ヘクタールとなっております。これは平成27年の県の資料となっておりますので、現在の時点でどの程度耕作されているのか。

また、耕作放棄地がふえる要因は、農業者の高齢化、後継者・担い手不足であろうかと考えます。今後、このまま放置しておけば、今後5年、10年後には対馬市の農業は危機的状況になるんじゃないかと思われまます。今後の対馬の農業、将来、振興、耕作放棄地の解消について市長のお考えをお伺いいたします。

2点目の対州そばの振興について。

対州そばが地理的表示保護制度に登録され、県内初で、全国61番目と聞いております。今、全国的にも注目されていると思われまます。このような機会に対州そばの振興、消費拡大に向け、観光客誘致にPRできないか。

現在、対馬市の指定管理者として、上県町そば道場、美津島町のふるさと伝承館、佐須地区の匠と、主にそばを販売、食するところは大きいところで3カ所でございます。今後、対州そばの作付、消費拡大に向けて、市長のお考えをお伺いいたします。

3点目のしいたけ生産の拡充についてお伺いいたします。

対馬しいたけ振興については、平成18年度から対馬しいたけ復活プランが計画され、20年度まで大型団地7カ所、うち新規参入4団地、規模拡大3団地で出発をしております。

それから現在まで、年次対馬しいたけの復活振興には計画をされ、市としては生産者の育成、担い手の育成事業等、新規参入に努力されていると思われまます。農林業の高齢化、若者の新規参入は厳しい状況と思われまます。対馬しいたけ再生と今後の対馬市としての取り組み計画等についてお伺いをいたします。

あとは一問一答で再質問をいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 新政会、初村議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の耕作放棄地の解消についてでございますけども、平成29年度末の対馬市における再生利用が可能な荒廃農地は135ヘクタールでありまして、約3分の1が耕作放棄地となっております。

耕作放棄地を防ぐ取り組みといたしまして、中山間地域直接支払交付金制度による、現在345ヘクタールの農地の適正な管理に努めているところでございます。

また、農地中間管理事業により、これまで167ヘクタールの農地の貸借のあっせんに取り組み、農地の荒廃防止にも取り組んできたところでもございます。

既に耕作放棄地となりました農地を解消する取り組みにつきましては、容易に再生可能な農地は集落営農組織等がそばの作付を行うなど、年間8ヘクタールほどの解消に取り組んでいただいているところでございます。

また、再生利用が困難な農地につきましては、伐採、除根に対する費用の一部を助成する県の支援事業がありますが、採択要件が厳しく、また自己負担が重いことから、余り進んでいない状況だというふうに聞いております。

農地は適正に管理することで国土保全、水源の涵養、良好な景観形成などの多面的機能が発揮されることから、農地の荒廃は防いでいかなければなりません。耕地面積の少ない集落においては、過剰な投資を防止するため、農業機械等を共同利用する取り組みへの推進や、大きい面積の集落につきましては、集落営農組織での取り組みを推進していきたいと考えているところでございます。

続きまして、2点目の対州そばの振興についてでございますが、かねてより対州そば振興協議会が申請しておりました地理的表示、いわゆるG Iの保護制度登録につきましては、原種に近い対州そばを守る取り組みや、そばが持つ形状や味覚等の特徴が認められ、本年4月9日付で登録を受けることができました。

これを機に、島内外問わず、対州そば認定店制度を実施し、認定書を交付するとともに、店頭でののぼりやパンフレットの設置等で、対州そばの特徴やG Iを取得したことをPRしたり、全国のそば愛好者向けにグリーン・ツーリズムの旅行商品企画を発信し、観光客の誘致につなげていきたいと考えているところでございます。

実は私も昨夜、シンガーソングライターの福山雅治氏が、この長崎県のPRをしているビデオ、そして今回は対馬のPRをしているところを見てまいりました。特に厳原のふれあい処でそばがおいしいと、ワイルドなそばだというようなことで、いろいろ宣伝をさせていただいておりますので、この宣伝効果を大いに期待をしているところでございます。

次に、この経営所得安定対策事業や水田活用産地交付金、そばの出荷奨励事業補助金などで生産を奨励しているところではございますけども、そばを売り込むためには、さらなる生産量の拡

大が必要となってまいります。

対州そばは他産地のそばに比べ小粒でありまして、また雨や強風に影響を受けやすいなど、生産量が不安定な作物でございますけれども、生産者へ排水対策、肥培管理の注意喚起をこれまで以上に促すとともに、農地中間管理事業によりまして、遊休農地を有効利用し、安定収量の確保に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、3点目のしいたけ生産の拡大についてでございます。

しいたけの生産拡大につきましては、対馬椎茸やる倍ナバダス計画により、種駒補助や大型生産団地の導入による生産量の拡大とバイヤーとの商談による流通体制の拡大に取り組んできたところでございます。

また、農業次世代人材投資事業によりまして、9名の若者を新規就農につなげることができ、今後の活性化を期待しているところでございます。

さらに、本年度より日本きのこセンターが対馬駐在を設置していただき、技術指導等が受けやすい環境が整いましたので、御指導いただきながら生産の拡大につなげてまいりたいと考えております。

一方、近年は高齢化に伴うしいたけ栽培の重労働が多くの生産者に重くのしかかっており、個人の生産量が伸び悩んでいるという状況もございました。

このようなことから、多くの生産者から原木の供給支援が望まれており、平成28年度に原木林の賦存量調査を実施し、29年度には産地計画をまとめましたので、本年度は試験的ではありますが、原木の販売ができる供給協議会を設立し、生産者の労力の軽減と生産の拡大につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） どうもありがとうございます。

それでは、順に従いまして再質問をいたしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

1点目の耕作放棄地の解消については、ただいま市長のほうからる説明がありましたので、ある程度はわかりましたけれども、まだまだ厳しい状況だと私は考えております。

特に環境を重視するならばですたい、環境王国の称号も対馬市はもらっておると思いますが、特に国県道沿い、草木が生い茂り、5年も10年もつくっていないようなところは結構見受けられます。特に名指したら悪いかもしれませんが、美津島付近、峰付近、あの辺が国道沿いで一番目立つようなところでございますので、あの辺の環境を、環境のためにも悪いと思っておりますが、どうかして、地主のおることですけれど、なかなかそれは難しいと思っておりますが、市が先頭に立って、そういうようなところをば解消はできないか。ひとつ模索はしてみたらどうですか。

そこをば、ひとつ見解をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに国道、県道沿いに多くの荒廃地が存在していることは承知しているところでございます。こういった農地につきましても、先ほどの説明でもいたしましたように、農地の中間管理事業によりまして、いろいろな貸借等のあっせんには取り組んでいるところでございますけども、今のところ思うようには進んでいないというのが実感でございます。

そして、市のほうでも農業振興公社のほうに、何せ、今からはそばがかなり需要がふえるというようなことで、そばの作付のほうもできるようにお願いを、今後またさらに続けていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） わかりました。ぜひ市のほうが指導して、農業振興公社なりに一応お願いをして、進めるようにお願いしておきます。

それと耕作放棄地の解消のため、農業法人の立ち上げが各地に私は必要だと思うわけです。高齢者で5年、10年したら今の頑張っている人たちもつくりきらんようになるんじゃないかと懸念をしております。

それで、農業法人とか異業種の参入、そしてもとに戻すには結構費用がかかるわけです。この辺は佐須の檜椎小原法人ですか、そこが今上槻あたり、そばと一緒になりますけど、そばをつくっておりますけど、大きな労力がかかって大変な負担になつてくると思うわけです。そここのところも市としてできる限りの応援をして、耕作放棄地を少なくするように努力をしてもらいたいと思います。それについて何かあれば。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、議員のほうからも御指摘ありましたように、農業法人を設立しようとしても、なかなかこれは思うようにいかないというところで、今後対馬市といたしましては、できる限りいろんな方面、新規参入等も入れながら、農業関係の振興策をつくっていききたいというふうに思っております。御理解をいただきますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 14番、初村久藏君。済みません。マイクの使い方を、少し近づけてください。

○議員（14番 初村 久藏君） それでは、対州そばについてお伺いをいたしたいと思います。

29年度実績で対州そばの作付面積が約92ヘクタールですか。それと収穫量で2万9,180キロと、単当たりで換算すれば35キロです。収量的にも全体的に昔から比べたら減っていると私は感じております。これはそばだけでは、事業では、国、県、市の補助金がなければ採算はとれないと考えております。いろいろな補助金等があつて、何とかやっているような状況です。

それで、対馬農業振興公社と檜椎小原農業法人が約半分近く、そのうちにつくっているんじゃないかと思いますが、個人では82戸とありますけど、面積としては半分近くは、この法人がつくっておると考えております。

先ほども言いましたけど、檜椎小原は昨年、上槻のほうに耕作放棄地をば開拓をして約2.3ヘクタールですか、作付をしておったんですけど、これは自然の力というものは恐ろしいもので、台風によって一夜のうちに塩害に遭って、今全滅状態です。

そして、とつてもこれは金にならんけ、そのまますき込むかどうかせにやできんわけですけどですたい。せつかく耕作放棄地を開拓してつくっているわけですけどですたい。そういうものに対しての助成とか補助金等はないわけですか。何かあれば、ひとつお伺いをしたいと思っております。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） そばの奨励事業につきましては、そばの出荷奨励事業が、面積払いと数量払いというようなことで準備しているところでございますし、経営所得の安定対策事業としても、そういった補助を構えているということで、結構そばについては収益が少ないというような観点からも、手厚くしているというふうに私自身も感じてはおりますけども、今後これをさらに、どこまでできるかについては、またまたこれからいろいろと検討はさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） なかなか難しい質問でございましたけど、そば、自然に田んぼやったら、ほとんど田んぼの転作で、約半分近くは田んぼにつくっておられると思うわけです。それで田んぼやったら、特に水はけの悪いところは、水がちょっと大雨が降ってさせば消えてしまう。そういうような状況でございまして、単当たりの収量がとれんわけですたいね。

結局、檜椎小原の件にしても、田んぼあたりはつくっとつても、一夜のうちに消滅するとか、全体でしても、収量的にも、いいときで三十何キロぐらい、悪いときは十何キロぐらいしかとれんわけです。奨励金が単当たり300円か、キロ当たり300円か、市から出とるわけですけど、それじゃとてもじゃねえが厳しい状況やで。それで、対州そばが認められたわけですけど、それを存続するためにも、市としても作付の奨励と、今後対馬のそばの販路拡大には力を入れてもらいたいと思います。

それでですたい、今、対馬には大きくいえば、市の建物で指定管理でそばを3カ所で食べさせておられますけど、ほかの飲食店あたりも出しているところはあると思っておりますけど、それも厳原の玄関口、港とか空港、観光客が一番来るところですけど、立ち食いそばみたいな感じでも宣

伝はできないかなと。それはなかなか引き受け手も厳しいとは思いますが、何とかして売り込みに力を入れて、対州のイメージを、対馬のイメージをPRできるんじゃないかと思えますけど、そのところはどうかね。答えられにやいいですけど。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、登録店につきましてでございますけども、対馬島内に7店舗、そして島外が太宰府、静岡、長崎ということで、島外に3店舗の計10店舗ということになっております。

このことにつきましては、私も先ほどシンガーソングライターの福山雅治氏のことを言いましたけども、影響力、すごい方でございますので、このような方が対馬のそばはワイルドやなど、おいしいというようなことを言ってくださったわけですから、このことによって消費の拡大も伸びると思えますし、このことでもう少し値段のほうが少し上がってくればなということ、私も願っているところでございますので、そういう観点からしても、まずそばを、何せ作付をふやして収穫をふやさんことには、今のところなかなか島外にも販路が出しにくいというようなことを聞いておりますので、まず収量の増大に向けて、またいろいろとできる限りのことを努力していきたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） どうもありがとうございます。それで、そばの件ですが、耕作放棄地の件で、檜椎小原がまた上槻のほうに放棄地をば約1.3ヘクタールぐらい、今年度開拓するそうです。今草木をないで準備しているんですけど、その中でこれ農業中間機構か、県が、それに登録しとれば、そこから補助は出るわけですけど、登録していない部分が約4割ぐらいあるそうです。

それには補助が出らんけ、自費でせにやいけんというような話も聞いておりますので、そこんところ勘案しながら、市としてもできるだけ、せっかく開拓してするわけですが、それとそばに對しては、ニホンミツバチが大きく左右するんじゃないかろうかと考えております。それで、ニホンミツバチの復旧とか、ツマアカスズメバチか、あれ対馬に来たのは。あれは駆除はどういうふうになっているか、そのところをちょっと、大体できているかどうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 農地中間管理機構の件につきましては、また後でこれは担当部長のほうに答弁させましょうか。（「いや、もういい。大体わかるけんが、あとは市の分のこれに對しての何かあれば」と呼ぶ者あり）わかりました。

それというように、このミツバチの関係でツマアカスズメバチの駆除のほうをどうしているかということでございますので、このことにつきましては担当部長のほうに答えさせていただきま

す。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） ツマアカスズメバチについては、私のほうからお答えをさせていただきます。

今年度の状況ですけれども、今年度の状況はまだ最終的な報告を受けてはおりませんが、一般の方からの通報の状況が極端に多いという認識を私のほうは持っております。

駆除としては5月、4月から5月にかけてトラップというか、女王蜂駆除をやって、夏からの数を抑えるというのをやっているんですけれども、ことしも昨年より若干トラップ数が少なかったんですけれども、それなりの実績を上げております。

ただ夏以降の気温というか、そのあたりに関係しているかどうか、はっきりわかりませんが、駆除がふえているという状況で、駆除が追いついていない状況ということで認識をいたしております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 大体わかりました。時間もあと水産関係で坂本議員がやりますけど、しいたけについてちょっと触れてみたいと思います。

対馬のしいたけは、市のほうとしても年次計画をされ取り組んでおられますけど、20年度時点では異業種の人たちが4社ぐらい入ったわけなんです。しかし、現在は1社だけで、佐須の翔榮が対馬市のしいたけの約半分、植菌はしておられますけど、あそこの業者がなければ、対馬のしいたけは消滅してしまうんじゃないかと私は考えております。

それで、過去、頑張ってきてあるわけなんですけど、今消費拡大に向けて頑張っておるわけなんですけど、雇用に対しても非常に貢献をされて、常用で年間も30人、それでまだ今から先、10月から4月ごろまでは根切り、小切りで約8人ぐらい、7カ月か8カ月か雇用してあるわけなんです。

それで頑張っておられますけど、ちょっと聞いた話なんですけどですたい。

○議長（小川 廣康君） 初村議員、マイクを近づけてください。聞き取りにくい。

○議員（14番 初村 久藏君） 聞いた話なんですけど、今まで商談会ですか、商談会は大都市で年に二、三回程度、ありよったと聞いておりますけど、それが来年からなくなるんじゃないかなろうかというような懸念をしておられますので、せっかく対馬のしいたけを売り込もうと頑張っておられますので、そのところをどういうふうに計画があるのか。

それとしいたけの出荷についてお尋ねをします。農協あたりを通せば、一応運賃が国境離島のほうで還元があるわけなんですけど、個人で送ったらないというような話も聞いておりますけど、何

かこれはいい方法はないものか。そこの点をひとつ、わかる範囲でお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目の商談会がなくなるのではないかという懸念をされているということですが、このことについては担当部長のほうからお答えをさせていただきます。

そして、しいたけの2点目のところは聞き取りにくかったんですけども、（「輸送、運賃の」と呼ぶ者あり）

○議長（小川 廣康君） 初村議員、許可とってお願いします。

○議員（14番 初村 久藏君） 運賃の補助関係です。

○議長（小川 廣康君） もう一度、大きな声でお願いします。

○議員（14番 初村 久藏君） 運賃の助成です。国境離島で今運賃の助成があつとるでしょう。その件です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） しいたけ出荷に係る運賃でございますけども、これは有人国境離島法のほうで、我々としてはぜひしいたけのほうをやりたいんですけども、実は今、対馬のしいたけはヤマト運輸さんや郵便局のほうを使って直接出荷をしているということで、対馬から福岡に渡るまで、要するに海上運賃の料金が算定ができないというようなことで、今現在はまだ対象には含まれないということになっております。

そういうことでありますが、おっしゃられるように、我々もしいたけは対馬の産業として重要な産業でございますので、何とかしてこれができないものか、今後も研究を続けてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） どうもありがとうございました。時間が私はとり過ぎて、坂本君の時間がありませんので、この辺でやめたいと思います。今後検討して、ぜひできるようにお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 商談会の答弁は要りませんか。

○議員（14番 初村 久藏君） いいよ、時間がないです。聞きます、後で。どうもありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 続きまして、関連質問、新政会、1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 皆さん、おはようございます。新政会の坂本充弘でございます。ただいま会派代表質問で作元議員と初村議員が質問されましたので、私のほうは漁業振興について、その中で漁場環境の改善事業を中心にお尋ねをいたします。

近年は全島的に藻場の減少が進行し、磯焼け問題が深刻な状況となっております。この磯焼けの主な原因としては、藻食動物による摂食や海峡の変化等が考えられますが、対馬ではイスズミ、バリ、またガンガゼ等の藻食動物による摂食被害が急激に拡大していると推測されます。

藻場の保全再生による生態系の維持を図ることは、対馬の水産業を守る上でも重要かつ喫緊の課題です。漁業者、行政、関係機関等が連携し、対馬全体が一体となって藻場環境に影響を与える藻食動物の一斉駆除を実施し、海藻種苗の投入や磯焼けの原因に取り組んでいかなければならないと思っております。

水産業の各分野の共通課題としては、組織の経営基盤の強化、漁業就業者の確保・育成、漁場環境保全、漁業と海洋レジャーの調和、これはさきに組合長会と対馬の遊漁船業者との協定が結ばれているようです。そして、資源管理型漁業の推進、栽培漁業の振興、水産物の流通・消費対策など、どれをとっても重要課題が山積しております。

今年度の漁協の水揚げ状況を聞いてみますと、一本釣り漁業を初め、全ての魚種で昨年よりもかなり落ち込んでいるようです。きょうはその中でも漁場環境改善事業についてお尋ねいたします。よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 新政会、坂本議員の御質問にお答えいたします。

近年の漁場環境につきましては、藻場の衰退による磯焼けが顕在化し、深刻な問題となっております。藻場は沿岸環境を保全する重要な機能を持っておりまして、対馬の豊かな海の生態系を守り、将来にわたって持続可能な漁業を確立するためには、藻場の保全、回復は重要かつ喫緊の課題というふうに認識をしております。

磯焼け対策につきましては、今すぐにできる取り組みといたしまして、昨年度より離島漁業再生支援交付金や水産多面的機能発揮対策交付金を活用し、磯焼けの一因でもありますイスズミやアイゴ等の藻食性魚類の駆除について、全島横断的に連携した一斉駆除の取り組みを推進し、支援をしているところでございます。

また、連携した取り組みを推進する中で、漁業者皆様には積極的に藻場の保全、回復活動に参加していただき、水産多面的機能発揮対策事業におきましては、一昨年は4組の組織の活動にとどまっておりましたが、今年度は水域の監視活動なども含め19組織までふえ、取り組みがなされております。

離島漁業再生支援交付金の事業におきましては、島内12漁協の37集落が漁場の生産力向上を図るための取り組みがなされているところでございます。

このような既存の事業などを活用し、一体となった藻食性魚類の駆除の活動は、平成28年度は10集落でありましたけども、平成30年度は19集落にふえておりまして、今後も連携した

取り組みを推進し、活動組織の拡大を図り、駆除による藻場の回復、海藻の種苗投入による藻場の造成、サザエ、アワビの放流による資源の増大等に取り組んでまいりたいと考えております。

また、捕獲した藻食性魚類につきましては、食材利用も含め有効活用ができるよう調査研究に取り組んでおります。

さらに、資源回復の一環として、今年度より新たな計画において魚礁設置事業にも取り組んでおりまして、34年度までの5カ年間で全島21カ所の共同漁業権内に設置を予定しております。これにより高齢者にも優しい、効率操業、低コスト化につながるよう、漁場環境整備を目指してまいります。

磯焼けや水産資源の減少など悪化する漁場環境の改善につきましては、海洋環境の変化などもありまして、目に見える効果が少なく難しい課題でありますけれども、漁業集落や活動組織の御理解、御協力を得ながら、ことし10月に策定した対馬沿岸藻場再生計画に沿って、引き続き粘り強く取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 取り組んでいただいているということで、こちらも安心しております。ただ現在までの効果、それは追跡調査等もあるとは思いますが、効果とか、そして市だけではなくて、水産業改良普及指導センター、ここの連携なんですけれども、一緒に合同調査等をやっただいて、その成果を十分に発揮していただきたいと思っているんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 実は先週の日曜日に対馬学フォーラムを実施した際に、対馬市の漁業研修会を開催いたしまして、この藻場の磯焼け対策について、いろいろと報告会をしていただいたり、皆様からの意見をいただいたところでございます。

そういう中で、振興局の水産改良普及所の方からも、そういったことで発表をしていただきました。漁協関係、そして、県、対馬市と3者、三位一体となって、今後も一生懸命に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますし、ただこれをとるだけじゃなくて、対策した食害魚の給食等への利用等、その有効利用も今後考えてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 藻食魚の漁獲なんですけれども、これのほうの研究もやっていただいて、市のほうで加工なんかができるようになってくれば、また一層この事業が有効なものになってくると思いますので、よろしく願いいたします。この件はこれで終わりたいと思います。

最後に、現在のマグロの状況を、現況までで結構ですので、説明ができれば、よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） マグロの状況につきましては、日本のほうは枠の拡大について、世界的な機構の中で申請をしたということでございますけども、いろんな反対国からの意見もあって、増量がされなかったということだけ私のほうは聞いております。

詳しいことにつきましては、担当部長のほうに答えさせます。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 私のほうから今わかっている範囲でお答えをさせていただきます。

太平洋クロマグロの資源管理は、現在、第4管理期間に入っていますが、沿岸漁業の第4管理期間は平成30年7月から平成31年3月までの9カ月間となっております。これは、これまで管理期間が7月から翌年6月までであったものを、第5管理期間から、4月から翌年の3月までに切りかえるために3カ月間少なくなったものでございます。

第4管理期間の沿岸漁業の漁業配分量は、30キロ未満の小型魚は全国で1,528.7トンであり、うち長崎県が632.8トン、うち対馬海区は漁船漁業が335.38トン、定置網漁業が14.9トンの計350.28トンでございます。30キロ以上の大型魚は全国で1,125.2トン、うち長崎県が152.5トン、うち対馬海区は漁船漁業で4.27トン、定置網漁業で8.74トン、計13.01トンとなっております。

現在までの漁獲量は、対馬海区の平成30年12月までの漁獲量は、小型魚、11月末現在で、12月3日の速報値として57.6トンの消化率で16.4%、うち漁船漁業が54トンの消化率で16.1%、定置網漁業が3.6トンで消化率24%。大型魚は、これも12月3日の速報値ですけど、7.4トンで消化率が57.1%となっております。うち漁船漁業が1.2トンで消化率28.3%、定置網漁業が6.2トンで消化率が71.2%ということで聞いております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） ありがとうございます。市長におかれましては、規制の中で本当に大変だとは思いますが、県の要望等のときには、この件も対馬市のほうに拡大、漁獲枠が増大できるように一層の努力をしていただきたいと思います。と思っております。

時間が参りましたので、これで新政会の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（小川 廣康君） これで、新政会の会派代表質問は終わりました。

.....
○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をいたします。再開を11時35分からいたします。

午前11時21分休憩

.....
午前11時34分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

休憩前に引き続き、会派代表質問を行います。清風会、8番、淵上清君。

○議員（8番 淵上 清君） 改めまして、おはようございます。清風会の淵上清であります。

私ども清風会は、船越洋一議員、吉見優子議員、小田昭人議員、大浦孝司議員と私、淵上清の5人会派でございまして、国際交流による島の活性化を主体として政務活動を力してまいりました。よろしく申し上げます。

市長、早いものでございまして、比田勝市政誕生後、もう3年目の後期に差しかかりました。次の3月議会では最後の比田勝市政のまとめの予算編成の時期を迎えております。その辺を踏まえまして、ぜひ積極的な姿勢で御答弁を期待いたしております。

なお、私どもは質問時間が窮屈でございますから、答弁は簡略・簡明にお願いいたします。

さて、対馬市に今、大きな流れとなって押し寄せています国際交流について質問します。

まず、私からは、将来展望とその対策についての総括的な、総合的な質問を、続いて、具体的な課題について、同僚議員2名が関連の質問をいたします。したがって、私への答弁につきましては、細部にわたる答弁は不要でございます。結論だけで結構ですので、よろしく申し上げます。

韓国からの海上航路は、馬山・巖原港に始まりまして、幾多の変革を経た後、新たに釜山港から定期航路として開設されてから二十二、三年になりますが、この二、三年の観光客数の増加率は想像以上のうなぎのぼりの状況で、驚くばかりです。韓国からの九州管内への旅客総数のおよそ6割が対馬に来島いただいているそうで、韓国観光客の誘致に躍起になっている他の市町村にとっては、非常にうらやましい現象であろうかと思えます。

この急上昇の要因はと問われて、対馬市での頑張りによるものでありましてと言えるのでしょうか。私は、素直にノーと言いたいです。私の見解は、韓国の海運業者と、それを取り巻くエージェントが、厳しい開設当時に耐えて流れをつくり、さらにその流れに乗って営業努力がなされた結果が、現在の状況に大きく反映されているのではと思うのですが、いかがですか。

いわゆる、対馬市の国際交流を主導したのは韓国サイドで、対馬側はその受け入れ対策にまだ追いついていないのが現状であると言わざるを得ません。言いかえるならば、対馬市の今後の積極的な施策によっては、さらに上の結果をも望める余地がたくさん残されていると言えるわけです。

今、観光客の受け入れ数は、このまま上昇線をたどるのか。はたまた平行線あるいは下降線をたどるのかの重要な時期に差しかかっていると言えます。市長は、その付近をどのような判断をなされているのか、まずはお聞かせください。

その上で、積極的な対策を講じて、国際交流による島おこしをさらに推進していくのか。現状で十分でございますと考えるおられるのかについて、まずは御答弁願います。

重ねて申します。答弁は簡略にお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 清風会、渕上議員の質問にお答えいたします。

簡略ということでございますので、私のほうもできる限り簡略に答えさせていただきます。

対馬市を訪れる観光客数は、昨年、約35万6,000人、ことしは10月末時点で33万4,000人で、40万人に迫る勢いで来島していただいております。このままの状況になった要因といたしましては、議員がおっしゃるとおり、対馬島内の観光関連事業者の皆様と韓国の海運業者、旅行者の方々の企業努力があったことによるものと大変感謝をいたすところでございます。

今後の韓国人観光客の推移見込みをどのように判断しているのかとの御質問であります。議員が最も御存じだろうとは思いますが、平成12年に、対馬・釜山間の国際定期航路の就航をきっかけに、3社体制となった平成24年から急激に増加し、その後も右肩上がりの増加で推移してきました。

今後につきましても、順調な増加を期待しているところでございます。

韓国人観光客誘致による観光産業の拡大は、対馬の主要産業として欠かせない政策と考えております。昨年のユネスコ世界記憶遺産登録もあり、さらに、日韓交流の島をアピールし、引き続き韓国人観光客の誘致活動を行いながら、官民が一体となり、国際交流の島、成熟した観光地を積極的に目指してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 8番、渕上清君。

○議員（8番 渕上 清君） 今や対馬のメイン産業として大きくまだまだ希望の持てる観光産業になりつつあるわけですから、市長もおっしゃるように、ぜひ大きな力を傾注していただきたいと思っております。

そこで、お尋ねは、平成27年に作成された第2次対馬市総合計画によりますと、韓国観光客の受け入れ目標数は、現在から2年後の平成32年に30万人、7年後の平成37年に40万人と計画されています。

私は、2年前の平成28年9月議会において、当時の観光客の動向からして余りにも目標数値

が低いので、上方修正すべきと、一般質問で提言しました。お答えは、前任市長が計画されたこの第2次対馬市総合計画を継承しますという答弁で、聞き入れられておりません。結果は、比田勝港にあらわれましたように、国際ターミナルの待合室の狭隘化、そして、入国審査ブースの少ないことで、また、それをやりかえる。継ぎはぎ継ぎはぎの施設づくりが続いております。やがては、比田勝港をしっかりとしたもの、いま一度計画しなければならない状況に、無駄な投資が何回もなされている現状でございます。

来年度は、厳原港の国際ターミナルの設計がもう既に予算化されまして、発注されるわけですが、この総合計画がそのままであれば、40万人を想定した厳原港の国際ターミナルが計画せざるを得んわけです。総合計画は40万人やけども、設計は70万、80万を目指したものにしますというわけにはいかんです。

ならば、しっかりと目標数値を定めて、そして、官民一体になってそれに向かって状況を整えていくという、そういう形が必要です。さきの質問のときも、受け入れ対策協議会なるものをつくって、官民一体でその辺を一緒になって目標数値を定めて、それに向かったそれぞれの機関の対応を促していくというようにしなければ、対馬市だけでは、この事業は成り立つわけじゃないんですから、しっかりとその辺の組み立てもお願いしたいんですが、まずは、この平成37年、もう今年度は40万を達成できそうですね。それを7年後の40万の数値をそのままに据え置くというのは、余りにも消極的過ぎる。比田勝市政、やる気を見せてください。上方修正の決断をされる気持ちはないか、そのことについてお伺いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 渚上議員御指摘のとおり、既に最終目的であります40万人に迫る勢いで推移をしている状況となっております。

この総合計画につきましては、平成31年度からその進捗状況、達成状況による軌道修正に入っていく予定としているところではございますけども、しかしながら、今おっしゃられるように、既に40万人に迫る勢いで来ているというようなことから、私の思いといたしましては、この現状を踏まえた上で、韓国人観光客の受け入れ目標につきましては、さらに上を目指してまいりたいということを考えておまして、これまでの韓国人観光客の伸びや国際航路の現状等を鑑みますと、32年度に50万人、37年度の長期には60万人という目標を持って取り組んでいく必要があるというふうに、私自身も考えておりますし、この私の考え方を市の職員や関連民間業者の方々にも共通認識を持ってもらいながら、今後の取り組みに生かしていきたいというふうに考えているところでございます。

その上で、先ほども申されましたように、今後、計画そしてまた建築される厳原港の国際ターミナル、そしてまた、比田勝港の国際ターミナルにつきましては、民間の資金を活用したPFI

事業で、これらの増改築を計画してまいりたいというふうを考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 8番、淵上清君。

○議員（8番 淵上 清君） 上方修正は当然のことだろうと思いますし、市長の意欲もよしとしますが、市長、若い割に、いやに遠慮がちですね。この上昇のカーブを見たときに、やはり目標なんですから、目標は必ず達成しなければいけないと、目標の8割達成すれば大成功なんです。そのぐらいの気持ちで、60万ではちょっと腰が引けていますよ。私であれば、80万、100万を目指して、そして60万、70万、80万の実績をつくり上げていく。そのぐらいの気持ちで、ボーイズ・ビー・アンビシャスと言うんです。若者は大志を抱け。若いんですから、やりましょうよ。もう少し元気を出した目標を定めて、がんがんやって、結果が60万になればいいじゃないですか。60万を目指したら絶対そこを達成せにやいかんということじゃないんですよ。もう少し目標は大きなものを目指して、そして民間からの、その目標に向かった対馬市のやる気を見た民間が投資をしていく。そして、全体がグレードアップしていく。そういう姿勢でもう一遍考え直してくださいよ。

時間がありませんから、そこまで言いまして、後段は同僚議員に譲ります。ぜひ、ひとつ元気出してください。終わります。

○議長（小川 廣康君） 関連質問に入ります。清風会、15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 清風会、会派代表の関連質問といたしまして、通告に従い、韓国観光客の不満とその対策について、お尋ねをいたします。

平成11年、釜山・巖原間に国際航路開設がなされ、今年度で20年目を迎えることとなります。この間、海運会社は5社参入しており、旅行会社は20社に上ると聞き及んでいるところがあります。

昨年の入国実績は35万6,000人という急激な伸び率を示しているように見えますが、観光客の多くの方々は、決して対馬の印象はよく思っていないようなところもございます。このことに関して、9月定例会において、私は一部御意見を申し述べたところでありますが、今回は、さらに具体的な事柄について申し上げたいと存じます。

なお、発言の根拠は、現に観光事業に携わっておられる方々及び一般観光客の意見であり、真に今後、対馬の発展を願う思いからのことでもあります。

1つに、旅行社から日本本土の皆様と比較して、対馬の皆様の一部ではありますが、非常に冷たさを感じる場所があります。

次に、2つ目ではありますが、ツアーに初めて参加して島へやってきましたが、自然景観、釣り、登山以外に楽しむところが一つもない。

3つ目に、観光客の基本はショッピング、プラス食べ物が基本となりますが、食べ物に関しては、行くところが余りにも少な過ぎる。

4番目、大勢の観光客が来ているにもかかわらず、不足する事柄に島の方々の対応について努力の形跡が見受けられないのが、非常に残念である。

最後に、行政と民間の活力でいろいろなことを開発してほしいところではありますが、改善が伺えない状況がこのまま続けば、徐々に観光客の減少につながることを考えてあります。

これらの指摘は、先ほどの洲上会長の話と重複しておるところもございますが、大切なことは、対馬島民の受けるあり方、心構え、そして、対馬市がそれをどう引っ張っていかうとするか。こちらの勢いに私はかかっていると思います。

このことについて、市長の見解を求めたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 清風会、大浦議員の質問にお答えいたします。

御質問の内容、趣旨は、対馬を訪れた旅行会社の関係者からの御意見というふうに察しております。韓国人旅行者にとって、対馬の最大の魅力は豊かな大自然と韓国との交流の歴史であると思っております。

韓国人旅行者を対象として実施したアンケートにおいてでございますけれども、旅行目的では、自然環境が41%、買い物が26%、韓日間の歴史が13%となっております。来島回数では、初めてが71%、2回が14%、3回以上が15%で、旅の満足度では、満足が68%、普通が28%、要は、普通以上が96%となっております。不満、わからないが各2%という結果でありました。

このアンケート結果が観光客約40万人の全ての意見を網羅しているとは思っておりませんが、一定の評価やデータとして参考資料になるものと思っております。

御意見のとおり、急激な観光客の増加に対して、観光施設や飲食施設など、ハード面の環境整備はまだまだ不十分な部分があると思っております。アンケート結果にあります満足以外の32%の意見を、いかに満足に少しずつでも変えてもらえる努力をしなければならないと思っております。

また、3割、4割と推測しております日帰り客対策と、2度、3度と来るリピーター率を上げていかなければならないと考えております。そのためには、ハード面の環境整備に加えて、宿泊、飲食、交通等の民間関連業者様の接客サービスの水準を高めることと、おもてなし観光が観光客にとっては最重要課題と認識しております。

対馬市民と韓国人観光客がお互いの文化や習慣の違いなどを理解してもらえるような取り組みや、各種交流イベントを今後も積極的・継続的に実施し、行政と関係団体及び民間事業者等が一

緒になって、おもてなし観光の取り組みを進めてまいりたいと思っております。そうすることによって、日帰り客が減少し、リピーター客がふえてくれば、安定的な韓国人誘客数、ひいては観光産業の発展にもつながるものと思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） アンケート結果の話と韓国サイドによる私の聞いた苦言と違いますか、こうあってほしいというふうなことがやや相反するところもあります。どちらも正解ではなかろうかと思えます。

それで、ちょっと市長にこの数字を話しますが、平成29年度の実績、これは対馬への入国の実数が約30万人に達するころの数字なんです、そのときのアンケートの調査によりますと、1泊2日あるいは日帰りが年間どのような比率になっておるかという数字が出ております。これは1,000人を超えた方々のアンケートの数字ですから、私は当たっていると思えますが、おおむねということを使うといいと思えます。

そうしますと、日帰りが29%という、私は、結構宿泊しているんだなという数字を見て、少しは安心したんですが、今年度の平成30年度の夏場、かなりバスに乗っている方が少ないとか、宿泊が幾らか昨年より減ったよというふうな声を、私は聞きまして、ある国の機関にどれだけの日帰り客の数字を把握しますかということで尋ねたら、いや、それは旅行会社そのものが旅券を確保する中で、そのチェックをせん限り正確な数字は出ませんという言い方をされましたが、実際、その現場で携わる者の感触として、おおむね5割は日帰り客の実数であろうというふうな見解を述べられたとき、ああ、対馬離れというのが少し入っているなというふうな気がいたします。日帰りという意味は、買い物に来るだけなんです。それも2つありまして、釜山のロッテの免税店で、若いお嬢様たちがバッグとか化粧品を買う。洋上で受け取る、このパターンと、対馬に来てから免税店やスーパーに行くかたち。

ですから、日帰りの力がどれだけのものがあるかといえば、宿泊の1泊2日に比べて、ほとんどないというふうな考えで私は見ておりますが、市長、その辺の見解はどう思われますか。私は、今の現実を、ことしと去年は違うということがじわじわ出てきているような数字が表に出ています。これをどう捉えているか、市長の見解を、できればお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず初めに、議員がどのような見解でそのような数字をある程度信用して持ってこられるかということについては、私自身、ちょっと疑問を持っているところでございます。

我々が、いろいろなデータに基づいて、今、分析をしていますのが、調査機関が平成29年の

8月1日から平成30年の2月の12日までの79日間にわたって、厳原港及び比田勝港でアンケートした1,085人の方のデータをもとにしたときには、日帰り客が30%、1泊2日が47%、そして、2泊3日が19%というようなデータになっているところがございます。

それとまた、今、観光バスに乗っているその韓国人観光客のお客さんが減っているんじゃないかという御意見でございましたけども、私自身感じる場所は、団体客が確かに減って、今、家族グループや若いお友達グループの方たちがふえてきているというようなことを実際に感じておりますので、観光バスに乗る方が減る分は、それは例えばレンタカーやサイクリング、そういったところに流れているのではないかというふうに私自身感じているところがございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 今おっしゃった話はあれじゃないですか。29年度には30%とおっしゃった。私は29%と言いました。これは市のつくった資料ですから、ほとんど変わらんから問題はないですよ。

問題は、ことしのことなんです。ことしのその50はどこから出たか。これはそのとおりなんです。私どもは、いい加減なことは言いませんので、それは国の機関の現場対応の中の話として、おおむねのことを、感触として非常に日帰りがふえとるというふうなことが申し上げました。だから、今、相反する話と言えそうですが、もう少しその辺を十分自信を持って実態を調査されて、よくよく厳原市内、あるいは、その他バスの関係者の実数がどう変わったか、これをきちんと把握されたらいいんじゃないでしょうか。この場所で、どっから出たんですか、その数字はという言い方ですが、私もちゃんと国の機関のお方の意見をもとに、そういうふうな動きがあつておるといふふうなことで確認をとっています。

それは、この場でどっから出たかという話じゃなくて、動きが変わっておることがもしあれば、非常に陰りが見えてくる一つのあらわれではないかという、日帰りという意味が、そういうふうには思っております。

それと、もとに戻ります。時間があと20分しかありませんので、私もそろそろ次の方にバトン譲らなきゃいかんわけですが。いろいろ対馬のことをよく言わない言い方やある中でなぜそんな数字に、たくさん来るのかという、これを一つ、私は韓国の旅行会社の社長から直接聞いたんです。こういう物の言い方でございました。韓国民の多くは、日本の文化に接点を持つ特徴があると。日本の文化と申しますと、そのファッションであり、いろいろな生活にかかわる、関心がある一つの接点なんです。この外国旅行、釜山からわずか1時間ちょっとで日本に行かれる。そして、旅費は日帰りでわずかな金、1泊2日で3万円前後と。そういうふうな外国旅行でショッピングができて、満足度を高めるには、対馬が適当な場所であるから来ておるんだという言い方。

それと、船会社あるいは旅行会社のビジネスの勢い、これに乗じて行っているんですよという言い方を私は認識しておりますが、この点、どうですか。私は、今の格好は先々、宿泊というよりは物を買いに来る島になってはいけないという思いがあるんですが、市長、ちょっと、その辺の感じについて、何かあれば。今の現状。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員のほうが、この対馬の韓国人観光客に陰りが見えると御心配をさせていただくことは、大変ありがたいことだというふうには思っておりますけども、私自身も、実は、ことし岡山県瀬戸内市のやっぱり朝鮮通信使の祭りのほうに参席させていただいたときに、神戸の総領事の方と席が隣同士になったときに、いろんなことを伺いました。やはり、議員おっしゃられるように、韓国の方たちは近い、そして安い、また、気軽な気持ちで対馬に行っている方が多いですよというようなことをおっしゃっておられました。

そしてまた、今後の国と国との関係、心配するところもあるわけでございますけども、そういう関係についてはいかがでしょうかというお話を伺ったところ、いや、国と国とはいろいろあっても、対馬に訪れる観光客にはそんなに影響は及ぼさないというふうに私は思いますよというような、そういうお話も伺ったところでございます。

しかしながら、要は、我々としましては、やっぱりおもてなし観光ということで、極力いろんな調査をいたしまして、改善できるところは改善しながら、韓国人の観光客の誘致の増大に向けて、力を合わせてまいりたいというふうに考えているところではございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 残り16分を関連質問の船越議員に渡しますので、時間の都合上、これで終わります。

○議長（小川 廣康君） 引き続き、清風会、7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 清風会の船越洋一です。会派代表の淵上議員の韓国人観光客誘致の将来展望と対策、また、同僚議員の観光客の不満とその対策についての質問がされておりますが、私は、関連質問で積極政策の推進について、市長にお伺いをいたします。

日本全国の離島の中で、外国人観光客が30万人を超え年々増加している離島は対馬だけだと思います。この状況に満足することなく、危機感を持って積極的な政策を進め、満足度をアピールし、リピーターをふやしていかなければならないと思います。それには積極的な政策を打つ必要があると考えます。

そこで、市長にお伺いをいたします。

厳原構内にレストラン、カフェテラス、展望所、駐車場等、観光客また市民の憩いの場となる

施設の建設が、厳原港土地利用計画検討委員会が設置され、計画書もでき、何回か検討された経緯がありますが、その後、どのように進展しているのか、お伺いをいたします。

次に、厳原港は長崎県で5カ所ある重要港湾の一つであります。昭和30年から40年代にかけて変則貿易で多くの貿易船が入港し、厳原の町も大変潤った時代があります。地の利を生かした韓国との貿易に本格的に取り組み、韓国に木材、水産物の輸出、また、文化交流を進める必要があると考えます。

また、同僚議員からもさまざまな意見がっております。今後、韓国との友好をさらに深めていくためにも、これらを所管する、仮称ではございますが、国際交流課の新設をする必要があると考えますが、市長の考えを伺います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 清風会、船越議員の御質問にお答えいたします。

ちょっとこちらが準備していた内容とかなり食い違いがありますので、私のほうがちょっとここからお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず、1点目の土地利用計画の中で、レストラン、そしてまた売店、トイレ、駐車場等が一応計画されているのは事実であります。ただし、これが今の段階で、いつからそういった計画がされるかというのはまだ未定でございます。

そういうことで、今後、民間事業者の方がこういったことでやりたいというような御提案をいただければ、対馬市といたしましても、検討に入りたいというふうに思っております。

そして、次に、2点目の厳原港の貿易の拡大についてでございますけれども、厳原港そして比田勝港につきましては、今、港湾の整備等も順次進められているところでございます。そういうところで、この貿易につきましても、今後さらに伸ばしていかなければならないというふうに考えておきまして、国交省の長崎事務所、そしてまた、県等ともそういったことを念頭に入れながら、整備計画等を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

そしてまた、3点目の国際交流課を新設してはいかがかということでございますけれども、今現在の課の関係、観光商工部門のほうでもそんなに不足はしておりませんが、今、対馬市が国際交流を進めていく中で、この本日の質問は御提言ということで、こちらも受けとめさせていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） 先ほどの土地利用活用検討委員会、平成26年度に開催をされ、都合4回会議がなされておきまして、先ほど言われましたような駐車場とか、展望台、売店等々の計画がそのときに、市のほうに提言書として上げられております。

先ほど、市長が発言しましたように、現在のところ、その提言書に基づいた具体的な計画はまだできておりません。

今後は、そういった民間の活力等を利用しながらというか、活用しながらそういう御計画のある方については意見を聞いて、いろんな形で協議をしたいと思っておりますけど、港湾区域の修景構成区分ということで多少の制約等はございますけど、そこら辺はまた協議しながら、もしそういう方がおられれば、今後、十分に協議していきたいと考えております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） まず、この港湾土地利用計画検討委員会の件なんですけど、これはもう立ち上がって3年くらいたっています。で、せっかく立ち上げたものが、今現在もまだ進行していないということであれば、そういう計画をつくる必要はないんです。で、計画をつくった以上は、その計画が、それをつくることによってどう変わっていくんだということのもとに計画をしてあると思うんです。全く進んでいないじゃないですか。やる気がなかったら、こういうものは最初から立ち上げないわけです。私はそう思いますよ。何もかにも立ち上げとって、それから、ああ、これは今検討しております。これは検討しておりますということでは、物事は先に進みません。私はそう思います。だから、もう少ししっかり取り組んで、今、観光客がこんだけ来よるんですから、それにはどう対応せにやいかんかということは、市が考えることでしょう。民間が考えるんですか。民間の協力もいただきながら、それを先に進めていくのは市の仕事ですよ。たるんどるんじゃないですか、あなたたちは。もう少し真剣にそこら辺を取り組んで、対馬市が今後どうなっていくということをしっかり考えていただきたい、このように思います。

それから、次に、貿易の件ですけど、これ、私調べてきたんですが、韓国との貿易については、昭和27年に季承晩ラインが設定されました。それから、それが41年、日韓漁業協定に基づいて撤廃されました。しかし、その間、昭和30年から43年までの間、私は入港数をちょっと調べてきました。控えてってください。昭和30年、90隻、5,670万、31年、363隻、4億5,850万、32年、447隻、3億6,640万、33年、589隻、4億5,200万、34年、978隻、10億2,700万、この当時は、厳原町の中に貿易商社が39社ぐらいあったそうです。

それから、35年には竹の輸出がされております。40年に入りましたら、30隻、で、1,990万、41年が1億3,580万、42年が128隻で、2億684万、43年が161隻で、2億7,140万。

こうしますと、重要港湾があるがゆえに、こういう貿易ができとるわけです。確かに季承晩ラインがあったから、日本のほうは受け入れができるんですが、韓国からは密貿易なんです。片方は受け入れて、片方は密貿易ですから、これは変則貿易になるわけです。対馬、厳原にはこうい

うふうな経緯があるわけです。

だから、そういうことも踏まえた中で、こういうふうに通すと何億という金が動くんです。それによっていろんなことがまた変わってくるはずなんです。そういうことを含めた中で、貿易をやったらどうかと、しっかりやるべきじゃないかと、そういうことも含めた中で、その新しい課の新設、国際交流課をつくって、真剣にそれを取り組んでいって、韓国との貿易、それから、友好とか、文化交流とか、そういうことがしっかりできる課をしっかりつくって、そして、受け入れ体制もしっかりやっていく。その中で、受け入れの人口もふやしていく。そういうことを構想的にしっかり持った中で行政ちゆうのは私はやっていかにかんかんと思うんです。どうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 貿易の拡大につきましては、議員おっしゃられるように、今後もこの貿易の拡大は目指していかなければならないということで、今、厳原港そして比田勝港もみなとオアシスの指定も受けまして、それに向けて進めていく予定としております。

それから、その貿易拡大のための課の新設と申しますか、そこにつきましては、機構改革の関係もございますので、先ほども申しましたように、本日は御提言としてまたお聞きしておきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 長崎県でも今年度は長崎県文化観光国際部というのができています。やっぱり国際的に長崎県も取り組んでいこうということで部ができたと思うんです。

ところが、対馬の場合には、今、対馬市国際交流協会ですか、これが韓国の釜山事務所を委託みたいなもんでやっているんですが、これぐらいのことで本当にいいと思っているんですか。そこに委託しとったその窓口だけで、流入人口をふやします、ふやしますと言うていますが、そこに頼り切っとなっていいんですか。観光商工部の課長が月に1回か2回か行くでしょう。それでどうなるんですか。それぐらいの中途半端なことをやっとして、韓国人観光客には来てください、来てくださいと。それは、そういうわけにはいきません。もう少し腹を据えて受け入れ体制をしっかりやる。そういうところはしっかりつくるべきです。私はそう思いますよ。ぜひ、市長にもこうやって言いましたけども、今、対馬から釜山に活魚なんかを出しているんですが、ここをちょっと聞いてみますと、10トン車をチャーターして行きますと、運賃だけで五、六十万かかるそうです。中身の魚は別にして。採算は合いません。

だから、そういうことを考えると、こういうことをしっかりやってやれば、対馬の産品は、水産業にしても、木材にしても、韓国にすぐ出ていくんです。そういう対馬の人たちが利益が上がるようなことも考えてやらにかんかんわけです。それが行政の仕事でしょう。ひとつ検討をよろ

しくをお願いします。

それから、時間がもう2分しかありませんのでやれませんが、私、後日、一般質問をさせていただくように通告しております。その中で、観光客の誘致による活性化という項目が上がっております。その中でももう少し市長と詰めてお話をしてみたいと思いますので、よろしく願いをしておきます。

終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで清風会の会派代表質問は終わりました。

以上で、本日予定しておりました会派代表質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開は1時30分からといたしまして、一般質問を行います。休憩します。

午後0時29分休憩

午後1時28分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第2. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第2、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は2人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。5番議員、会派つしまの小島徳重です。一般質問に入りますが、質疑の中でパネルを使用することがあります。議員の皆様方のタブレットにも、事務局のほうで情報を入れていただいておりますので、必要があれば御参照ください。それでは、通告に従い、4項目お尋ねいたします。

1項目めとして、学校へのエアコン設置に向けた準備状況についてお尋ねします。

エアコン設置については、9月定例会一般質問での答弁を受け、本定例会に補正予算第5号で設置に向けての予算が計上されています。現場の状況、声を受け設置を提言した者としては感謝を申し上げたいと思います。財政事情が厳しい中での事業化は、御苦労が多いと考えます。

そこで、1点目として尋ねたいのが、本事業について、国は自治体負担を軽減する旨の報道がなされていますが、市の実質的負担は幾らぐらいになるのか、お尋ねをします。

2点目は、国は来年夏までに設置すべきであるとの方針を打ち出していますが、対馬市の設置の時期はいつになるのか確認をしたいと思います。

2項目めとして、保育環境の改善についてお尋ねします。

1点目は、雞知保育所の保育環境をどのように捉えられているか、お尋ねします。改善しなければならない点があるように思いますが、市長の見解を求めたいと思います。

保育環境の中で、2点目は、嘱託保育士、臨時保育士の処遇改善についてお尋ねします。毎年30名を超える嘱託保育士の先生方が継続雇用され、正職員の保育士の先生方と同じ職務内容で勤務されているように捉えています。処遇については大きな格差があります。同一労働同一賃金の観点から、嘱託保育士の処遇改善が必要であると考えます。

また、保育士等の資格を有している臨時保育士の先生方の日給の処遇改善も必要ではないかと考えます。市長の見解を求めたいと思います。

3項目めは、幼児子供のことから、お年寄りのことに話題を移したいと思います。金婚式を迎えた夫婦の表彰について、お尋ねします。

結婚して50年、めでたく金婚式を迎える御夫婦を祝福し、対馬市として祝状を贈るなどの表彰をする考えはないか、お尋ねをいたします。

4項目めは、午前中の坂本議員さんの質問にもありましたけれども、磯焼けの一因である藻食性の魚類の駆除促進と駆除後の魚肉の活用についてお尋ねします。

藻食性魚類の駆除は行われていますが、もっと効果的に促進すべきであると考えます。また、駆除後の魚肉を食品化、また、流通のルートに乗せての商品化するための取り組みも進めるべきであると考えます。市長の見解を求めます。

以上、4項目について簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。必要に応じて一問一答でお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。

私のほうからは、2点目の保育環境の改善についてからお答えをいたします。

初めに、雞知保育所の保育環境をどのように捉えているのかとの御質問についてでございますが、議員御指摘のとおり、現状をよしとする気持ちは毛頭ございませんが、平成27年度の国の子ども子育て制度の改正により、全国的に保育需要は増加の一途をたどっております。

対馬市全体の現状でございますが、平成27年の学齢前児童数は1,572人でしたが、ことしは1,407人と165人減少しているのに対し、市内の保育所にお預かりしている児童は、27年が696人に対し、ことしは878人と、逆に182人増加している状況でございます。

しかしながら、市内の保育所を個別に見ますと、27年度の制度の改正から入所児童数の減少を理由として、5つのへき地保育所が閉園しているのも事実であり、中心市街地とへき地の保育需要の著しいアンバランスが発生している状況でございます。

このような状況の中、中心市街地にある保育所、特に巖原市内や雞知、比田勝の各施設においては、今日現在、15名の入所保留、つまり待機児童が発生しており、これらの解消に向けた取り組みが急務であります。参考までに、15名の待機児童のうち、13名が巖原市内で開業している民間の保育園やこども園に、2名が雞知保育所への入所を希望されております。市といたしましても、巖原市内の民間の保育園やこども園と情報を共有し、また、待機児童が発生している保育所やこども園の近隣の保育所の活用を含め、一人でも多くの保育を希望する御家族が安心してお子様をお預けいただけるような環境整備に努めてまいりたいと存じます。

次に、雞知保育所の保育環境の改善への取り組みに対する御質問でございますが、雞知保育所においては、確かに平成22年から定数である120名を上回る児童をお預かりしていて、保育室の面積要件をクリアするために、23年から遊戯室を年長組の保育室として利用いたしております。

市といたしましても、定員の見直しや施設の改修等、早急な対応が必要であることは理解しておりまして、遊戯室の改修を含め、当該施設の保育士等の意見を参考にしてまいりたいと考えております。

学童保育の事務室を移転させることにより、不足する保育室への転用の提案でございますが、昨年度から学童保育を運営している事業者と協議を進めており、雞知市内において空き店舗あるいは新築移転等ができないか、検討している状況でございます。市といたしましても、早い時期に移転等に協力できないか、事業者と協議を進め、雞知保育所の現状改善のため、努めてまいりたいと存じます。

次に、嘱託保育士や有資格者の臨時保育士の処遇改善についての御質問にお答えいたします。

平成27年9月議会において、小島議員から同様の御質問をいただき、特に保育所の正職員と嘱託職員の適正な配置や嘱託職員の処遇について、改善すべきとの御指摘を頂戴したところでございます。

現状を申し上げますと、11月1日現在で、比田勝こども園を含め、市内全市立保育所での57名の保育士を配置いたしておりまして、そのうち、ほぼ半数に当たる29名が嘱託保育士でございます。市といたしましても、平成25年度以降は毎年保育士の正職員を採用しておりますし、今後も正職員の割合を高めていくため、継続して正職員の確保に取り組んでまいります。

参考ではございますが、今年度も1名の新規採用を決定し、さらに追加募集も現在行っております。なお、臨時保育士につきましては、全市立保育所に78名が登録いただいております。そのうち33名が保育士免許の有資格者でございます。

賃金面でございますけれども、平成28年度以前は保育士資格の有無は問わず、同額の賃金体系となっておりましたが、平成29年度から有資格者に対して、多少ではありますが無資格者と

の間に賃金格差を設けた次第であります。本年10月からの賃金においては、最低賃金の見直しに伴い、市全体の臨時職員の賃金の引き上げを行っており、今後とも地域の実情を踏まえながら、改善すべき点についてはその実施に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

次に、金婚式を迎えた夫婦への表彰についてでございますが、平成16年3月の対馬市施行以来、金婚式を迎えた夫婦に対しての表彰は行っておりませんが、合併前におきましては、2町で金婚祝賀会が、1町で金婚夫婦の表彰が行われていました。また、県内各市の状況を見ますと、県内13市のうち4市で金婚祝賀会が実施されておりますが、中止を検討している市もあると聞き及んでおります。

対馬市におきましては、御承知のとおり南北に長い島であり、行政区も点在していますので、交通の便からも、該当者に集まっていただいて祝賀会を開催するのは非常に困難であると考えております。現在市では、個人に対するお祝いとして、77歳及び88歳を迎えられた方に対して祝金を支給し、また、99歳を迎えられた方に対しては、お住まいのところに向いて、褒状と祝金をお渡ししております。今後もこの敬老祝金制度を継続することで、長寿の方を祝福させていただきたいと思っておりますので、御理解願います。

なお、毎年金婚夫婦の表彰を行っている新聞社から、市に対して、チラシの設置、配布依頼が来ておりますので、御協力をさせてもらっております。

最後に、藻食性魚類の駆除促進と駆除後の魚肉食品化についての御質問でございますが、磯焼け対策については、まずは今すぐにでもできる取り組みとして、平成29年度から島内12漁協37漁業集落の皆様にご協力いただき、離島漁業再生支援交付金や水産多面的機能発揮対策交付金等を活用して、イスズミ、アイゴ等の藻食性魚類の一斉駆除に取り組んでいるところでございます。

駆除後の魚肉の有効活用については、今年度、一般社団法人MITと連携し、食害生物の有効活用等に関する調査研究に取り組んでおります。その取り組みの一環として、先日12月9日に対馬市交流センターにおきまして、対馬沿岸磯焼け対策研修会を開催いたしました。研修会では、食害生物の有効活用、磯焼け対策の事例、海藻の増殖に関する取り組み等を、活動組織、関係機関等から発表いただき、関係者の情報共有と連携を深めることができたのではないかと存じます。

また、研修会の開会前には、対馬地区漁協女性部の皆様にご協力いただき、食害魚の試食会を行いました。試食会では、イスズミ、アイゴ等を食材として御家庭でも簡単につくれる料理をコンセプトに提供させていただき、あわせてイスズミ、アイゴを使ったレシピの配布やアンケート調査を実施しております。イスズミ、アイゴは水揚げ後に丁寧な処理を行えば、御家庭でもおいしく食べることができる魚であることを広く周知することで、資源化にもつながるものと考えます。あわせて、アンケート結果等を参考として、駆除した魚の商品化も含め、有効利用の可

能性について研究を継続してまいります。

また、駆除の効果的な推進についても、このような研修会を定期的を開催することで、先進事例の紹介、新たな駆除方法の展開に努めてまいります。

本市では、ことし10月に対馬市海洋保護区設定推進協議会委員の皆様を初め、多くの方々の御指導、御協力をいただき、対馬沿岸藻場再生計画を策定いたしました。今後は、本計画に基づき、漁業者、漁協、大学、行政等関係機関がしっかり連携し、対馬沿岸の藻場の保全、回復を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 小島議員の御質問にお答えします。

普通教室等へのエアコン設置に向けた準備状況についてですが、国の補正予算にブロック塀の安全対策及び熱中症対策としての空調設備についても、全小中学校の普通教室に設置できるよう、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金が、平成30年度補正予算限りで交付されることになり、本市としましても、この交付金を活用し、5号補正予算にエアコンの設置に係る設計監理委託費及び工事請負費を計上させていただいたところです。

エアコン設置の今後の進め方としましては、小学校普通教室124教室、中学校普通教室56教室、幼稚園3教室に設置することとしており、既に設置している教室と合わせ全ての普通教室に設置することになります。

特別教室への設置につきましては、音楽の部活動としての使用頻度が高い中学校の音楽室及び幼稚園の遊戯室への4教室の設置といたしました。これは、今回の臨時特例交付金が普通教室への設置率を100%とすることを目的としていることや、実工事費に比べ補助金交付額が少なく、財源確保のため、多額の市債や教育施設整備基金からの繰り入れにより対応したところであり、特別教室への設置については最小限としております。

今後の予定としましては、補正予算の議決後に事業着手となりますが、全国で事業実施時期が重なることが予想されるので、設計業者等の確保や設備機材の調達等、不確定な要素もある中、事業着手前ということもあり、設置完了時期につきましては、今のところ明確に回答することはできませんが、関係機関と連携しながら、できるだけ早い完成を目指して事業を進めてまいりたいと考えております。

予算関係につきましては、教育部長に答えさせます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 財源措置について、御説明をさせていただきたいと思います。

先ほど教育長の答弁の中でありましたけれども、国の平成30年度の補正予算におきまして、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金が、通常の学校施設環境改善交付金とは別に、平成30年度限りの新制度として創設されました。この事業につきましては、次年度の繰り越しが可能ということでもあります。

あわせて、この事業は空調設備事業、ブロック塀対策事業の2事業のみの限定の交付金になっております。

財源措置の内容につきましては、5号補正予算の参考資料の中にも記載をさせていただいております。総事業費が7億7,805万7,000円のうち、国庫補助金が国の補助対象工事費に係るもので補助率3分の1、これは前の交付金と変わりません。9,943万4,000円というふうになります。

起債といたしましては、国庫補助事業分と単独事業分を合わせまして5億5,850万円。その他の財源といたしまして、教育施設整備基金のほうから繰入金として1億円、それと、一般財源として2,012万3,000円を見込んでおります。

交付税措置といたしまして、学校教育施設等整備事業債の起債充当率100%で、元利償還金の交付税算入率を60%と見込んでおります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） どうも御答弁ありがとうございました。

まず、1点目の学校への空調設備の設置については、御答弁いただいたことで、時期的なことはまだ確定できることではないということですが、せっかくつけるのですから、熱中症予防に間に合うような努力をしていただければということで、要望しておきます。

それから、財政的なことについては、私も専門的な内容をよくわからない面もあったのですが、報道等によると、国が政府としてこれは強力に進めるということで、新聞報道等によると、自治体の実質的な負担は、従来の51.2%から、自治体によっては26.数%までぐらいの補助が出る場合もあるというふうなことがありましたので、そうなると、今予算計上している中でも、後で交付税措置等で市のほうの財政の持ち出しというのはそれぐらいで済むのかなということで。ある意味では安心という感じを持ったわけですが、ぜひいろんな有利な財政運営をしていただいて、予算措置がされたわけですから、効果的な運用をされるようお願いをしておきたいと思っております。以上です。

それから、2番目の保育事情の件につきましては、市長答弁いただいたことで理解できた面もありますし、ちょっとまだよく詰めないといけないなという面もございます。

まず、保育所の入所の状況については、難知保育所はこぞうっと10年ぐらい、自分の孫た

ちもお世話になりましたし、状況を見ておりますと、定員120に対して年度当初で百三十数名ぐらい入ると。そして、年度途中に入る子供を入れますと130台の後半までと。ことしも年度当初134が、今139まで数字がいつているというふうに担当課からいただきました。そういう中で、これは慢性的にずっとこういう状況が続いているということで、市長も施設の改良をするというようなこともおっしゃいましたけれども、それだけで間に合うのかなという感じを持っております。と申しますのが、市長も答弁されたように、過疎の入所者が少ないところと雞知、巖原に集中するというアンバランスというのが極端になっているわけで。特に雞知地区については、そのアンバランスがずっと続いているということを市当局は理解しているわけですから、その改善の手だてとして市長もおっしゃった、まず学童保育と子育て支援センターを保育所から外すと。このことをぜひ実現していただきたいと思います。

そのことについての見通しはどんなですか。ここ数年来の課題として取り組んでいると思うのですが、時期的な見通しが立ちますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 学童保育の事務所を移転させる件につきましては、既にその土地のめどは立っているということを聞いております。ただ、今の段階で、そこに建物を建てる際の補助事業等をどの事業を使うかといったようなことが、まだまだ未定でございますので。その件については、また今後検討させていただくということで話を進めているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） これは平成28年の厚生常任委員会の所管事務調査のときにも、その当時の委員長、船越議員が委員長の時でしたけれども、このときにもそのことを報告をして指摘をされていたと思うのです。ここを早く進めていただくと。そして、雞知地区、これは1歳刻みの人口で調べてみました。そうしますと、雞知地区は1歳から15歳、5歳から9歳まで、ゼロ歳から4歳ですから、5歳刻みの人口区分でいっても雞知地区は減っていないのです。その中でも特に瀬原地区とか高浜地区に集中して、ここはゼロ歳から4歳までがふえている地区です。こういう状況で、これはずっと続くというふうに思います。

そして、雞知地区保育所は今2名の待機児童ということですが、その待機児童の表に出ていない裏側というのがまだあるのです。担当課からもらった資料を見まして、鶏鳴小学校に通う子供たちの数を拾って、その中で雞知地区の保育所には入れない、幼稚園にも入っていないで、巖原地区に行っている子供さんの数が結構な数なのですけれども。市長、そのあたりはどれぐらいの数が、美津島雞知校区から巖原地区に出ているか把握していますか。大体で結構です。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） 現在保育所に入られている方で、雞知保育所以外で親愛とか南

に通っているお子さんの数ですか。その分については、保育所入所申し込みの分を全て調査しないとわかりませんので、今回お持ちしていないので、改めて調査したいと思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 実は私もこの資料をいただいてびっくりしたのですけれど、巖原地区に鶏鳴小学校区から通って入所している児童数が、ゼロ歳から5歳までで、親愛こども園に52名、巖原南保育園に39名、佐須へき地保育所に1名、巖原地区に92名、美津島に住所を有する子供たちが通っている。これは、美津島に入れないからということもあるでしょうし、初めから親の勤務の関係で巖原に通っている数も入っていると思いますが、いずれにしても91名は巖原町のほうに出ているという数字をいただいています。

そして、巖原地区のこども園への入所者数を、親愛さんに定員160に対して205名、保育園だけで。それから、幼稚園のほうに35名の定員に対して36名。それから、南保育園が定員230に対して209名が現在入っています。ということは、巖原地区の保育園だけ取り上げて、保育園関係だけでも390の定数に対して414名で、巖原地区ももう定員を超えています。この状況からすると、やはり巖原も満員になっている。その中の90名が美津島から行っているわけですから、美津島がいかに飽和状態かということがおわかりいただけると思うのです。そうしますと、やはりこれは早急に解消しないと、午前中も出てきましたけれど、安心して子供を産んで安心して育てることから人口減少対策、将来的な対馬の人口構成、対馬の活力を生み出すためにも、やっぱり安心できる保育所あるいはこども園、幼稚園の体制づくりということが必要だと思うのですが。市長、この数字を聞かれての所見をもう一度お聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私もこの資料をいただきまして、実際に議員おっしゃられるように、親愛こども園に52名、南保育所が39名ということで、91名の方でございますが。ただ、これだけの人数でございますので、すごい数字だなと思って職員に尋ねたところ、確かに仕事の関係で巖原のほうに職場があるということで、あえて巖原のほうに連れていく子供も入っていますということでございましたので、そういうこともあるのかなと思っていたのですが。やはり相対的に考えてみますと、大きな人数でございますので、このことについては早急な対応をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） そういう決意を聞きましたので、ぜひ具体化していただきたいと思います。それとあわせて、幼稚園の入所者が減っています。これは、巖原も雞知も比田勝こども園のほうもそうです。幼稚園のほうは5年間で3分の2ぐらいに入所者が落ちています。これは、社会情勢として働くお母さん方がふえているということで、幼稚園のあり方も含めて、部局

が違いますけれども、ぜひこのことを詰めていただきたい。その中で、私も平成25年に当選したとき、最初のときにも申し上げたのですが、鶏鳴幼稚園のあり方です。こども園に施設改善をして、こども園にしてゼロ・1・2歳を預かるような体制、これも考えられると思うのです。そのときの前市長の答弁は、施設改善をすれば予算がかかるからということをおっしゃいました。だけど、予算が云々とかいうことの前に、実態を踏まえた施策を打ち出さなければいけないと思うのです。そのことも、幼稚園のあり方を含めて検討いただきたいと思うのですが。このことは教育長、比田勝をこども園化されましたが、そのあたりで何か所感がありましたらお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 雑知地区の保育園の子供たちが定員オーバーしているということ、それから、幼稚園の園児は定員にほとんど足りていない状況が続いているということ、こういうことを総合的に考えたときに、今比田勝こども園で実施しているようなこども園に向けた検討も必要かなというふうに考えてはいます。まだその段階です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） そういうことで、教育長からもそういう答弁がありましたので、これは部局を越えて対応を早急にさせていただきたいということをお願いします。

それから、保育環境の改善ということでは、保育士さん方の待遇改善ということを挙げていたのですけれど。市長に答弁いただいたことの中で、私が意図したことと大きく抜けていることがあるのですけれども。それは、正職員の保育士さん方と嘱託の保育士さん方の格差が大きいのですけれどということを申し上げたのですが、市長はそのことについてはどういう認識をしてございますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 正職員と嘱託職員との間には、採用時にはそんなに大きな差はございませんが、これが20年後、30年後となりますと10万円台の差が開いてくるというようなこともございまして。ここについては、できる限り嘱託職員から、今後はできる範囲の中で正職員の採用を促していきたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 市長から今そういう御答弁がございましたので、一応確認のために資料を出して説明したいと思います。市長おっしゃったとおり、正職員の方と嘱託の方、スタート時点では大きな差異がないように見えます。しかし、これも実際は、本給は緑で書いているところの10万5,000円です。時間外の2時間が加わって、やっと15万です。このスタートはある程度わかるのですが、次です。10年後、このときの差額を見てください。24万

8,000円と21万、本給は14万7,000円です。そして、20年たったら34万2,000円と23万9,000円です。私が以前問うたことをまた持ち出したのはなぜかという、国の働き方改革の中で、同一労働同一賃金ということが大きく取り上げられて、今進められようとしています。そこで確認をしたいのですが、正職の保育士さんと嘱託の保育士さんの仕事内容はどう違いますか。これは市長答弁でもいいですし、担当部長でも結構です。そのあたりの認識はいかがですか。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） 正職と嘱託保育士の違いという部分につきましては、まず、責任の所在がかなり違うということは間違いないのですが、現実的にはクラスを持っている嘱託保育士もいらっしゃいますので、そこら辺の違いがあるかといえば、なかなか答えにくいところがございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） このことについては、現場で仕事をしている嘱託の先生方と正職の先生方、私も何回となく聞きました。そうしたら、仕事内容は変わらないです。能力も変わらない。能力が変わって仕事内容が変わったらおかしいでしょう。正職員の方が受け持っているクラスあるいは担当している子供たちはきちんとした保育が受けられる、嘱託の方に能力差があったら質の落ちた保育を受けるということになります。それだったら、対馬市の保育所の実態は半分は格差のある保育が行われているということになる。そのことからすると、市長がお答えになったように、できるだけ差を詰める、これは対馬市の考え方だけではない、全国的にそうなのですから。これは民間の会社も含めて、法の改正がありました。法の改正に伴って、ガイドラインの見直しもありました。これは、総務部長や担当部局はよく知っていると思います。そういう意味では、この格差是正はぜひ必要です。何で私はこのことを言うかということ、保育所に勤めている先生方、正職の先生方がこう言われます。「私たち一緒に仕事をしていて、嘱託の方々に気の毒でたまりません。余りにも格差があり過ぎますよ」と、これは給与面だけです。労働条件を見てください。病休についても、片方は90日あり、片方は20日です。それから、看護についても無給です。それから、生理休暇や産休を片方は有給で休めるけれど、こちらは休んだら無給です。これだったら、結婚することも子供を産むこともためらいます。その証拠に、保育所の実態としては結婚されて子供が産まれる正職員の方は結構おられます。そういう実態もあります。このことも含めて、市長、給与面とあわせて、待遇面についても見解があればお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 地方公務員の臨時・非常勤職員につきましては、全国的に増加をしているという中で、適正な任用、勤務条件を確保することが求められているところではございます。

そういうことで、今、地方公務員法が改正されまして、平成32年4月から施行される予定となっております。この改正法では、これまでの制度が不明確で各地方公共団体によって取り扱いがまちまちであった任用、勤務条件等につきまして、統一的な取り扱いを定めた会計年度任用職員制度が創設されて、各地方公共団体における臨時・非常勤職員制度の適切な運用を確保するというようになっておりますので、本市におきましても、改正法の趣旨にのっとりまして、制度の構築に向け現在取り組みを進めているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 労働条件面も含めて、市長おっしゃったように、見直しをする中で嘱託の保育士さんの雇用、市の定員管理とかいろいろあるでしょうから、それは私もわかりますので、そのあたりの格差を詰めていただくことをお願いをしておきたいと思えます。

それから、金婚式のお祝いの件です。市長おっしゃったように、合併してからはやっていないということで、私もそのことは承知しております。それで、南北に長いから集まるのは難しいとかということも理由としてわかります。だから、私が申し上げたのは、市として、50年を迎えて一生懸命家庭を築かれた方々、地域に貢献された方々、そして、そういう方々に祝状1枚でいいではないですか。それは郵送でも結構だし最低。副市長が99歳のお祝いを持っていかれますけれども、市長や副市長が全部回られなくても届ける方法はあるではないですか。そういう意味では、77歳、88歳、99歳のお祝い、これはありがたいことです。これにはお祝金もついてきますけれども、お祝金がなくても、1枚の祝状があれば、そこの御夫婦はもちろん家族、親戚の者も50年のお祝いをしようとか、夫婦円満で家庭を大事にすることは大事だよということが、広く地域に広がると思うのです。そのことを踏まえて、市長、答弁がありましたらお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かにどう思うかということでございますが、私といたしましては、金婚式50年ですから、もし25歳で結婚された方は75歳前後になるかと思えます。そういう中で、敬老祝金で77歳の方に7,000円、475名対象者がいらっしゃいます。と申しますと、恐らくこのあたりの人数の方、それに夫婦でございますから、もう少しふえるかなと思えますけれども、それを考えますとなかなか大変かなというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 市長は77歳と重なりそうですと、しかしそれは一人一人のことであって、ペアとして御夫婦としての何か祝意をあらわすということは、またお考えいただければと思っております。市長もそのことは十分に思っているみたいですから、表情にそう感じましたので、また御検討ください。

それから、最後に、磯焼け関係のことですけれども、12月9日のイベントに私も参加させてい

いただきました。この研修会について、市長も評価しているということをおっしゃいましたけれど、この試食会あるいは研修会、これがうまく盛り上がった要因は何だというふうにお考えですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私もこの研修会の会場に行かせていただいて、漁民の皆様が本当に真から困っているということで、豊かな海をつくるのが急務ではないかなということで、盛り上がったのではないかなというふうに私は感じました。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 平成28年のときにも磯焼け関係のことを取り上げたのですが、そのときに比べて動き出したと思います。ある組合長さんの言葉、「今まで全く成果が上がっていない。やっと市が対策を取り出した。遅い」と、遅いけれどもやり出したということは、組合長さんも評価されたような発言でした。私なりに個人的に考えたことは、市長がおっしゃったように、漁民をサポートする行政です。それと、MITさんです。ここは市の委託を受けて絡まれた。そして、試食やいろんな試作品についても、漁協の婦人部の方が活動された。これが一体となった活動になって初めて動き出したし、さあやろうという気持ちが出たと思うのです。以前も取り上げましたけれども、このことについてはもっと市が磯焼け対策本部なりを立ち上げて、組織として動かすことを強く要望して、このことを終わりたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を2時30分からといたします。

午後2時19分休憩

午後2時28分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。渚上清君から早退の届け出があっております。

引き続き、市政一般質問を行います。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） こんにちは。一般質問をします。2点ほど質問をします。

1点は、国際免許証による自動車事故について。

国際免許による自動車事故が多発していると聞いております。このことについて、市の対応策をお伺いいたします。

2点目は、志賀ノ鼻大橋の街灯の増設についてですが、これは平成29年6月定例会の再質問となります。そのときの市長の答弁は、新設が必要な部分については必要な予算を要求していく

とのことでしたが、それから早1年半がたちました。その経過をお伺いいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 吉見議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の国際免許による自動車事故についてでございますけれども、昨年は韓国から35万6,000人の旅行者に御来島いただき、ことしはそれを上回り、7年連続で過去最高を更新する勢いでございます。

一方で、旅行者に占める個人旅行の割合が高まるにつれて、島内でのレンタカー利用者もふえ、それに伴い交通事故が増加しております。韓国人旅行者の運転するレンタカーが関係する事故の件数につきましては、平成26年の18件から平成29年には52件と約3倍に急増しております。また、ことしは1月から10月までで既に54件と昨年を上回る発生状況であります。

事故の主な内容につきましては、平成27年及び28年に各1件人身事故が発生しているほかは、いずれも物損事故となっております。韓国では車が右側通行となるなど、我が国と交通ルールが異なることから、車の左側をガードレールにぶつけるなど、左側通行のふなれによると思われる事故が約85%と多数を占めております。

このため、市としましても、日本での運転にふなれなドライバーへの配慮を周囲に促し、事故の未然防止につなげるため、平成28年10月に外国人観光客が運転するレンタカー向けの専用ステッカー約400枚を作成し、レンタカー会社へ配布しております。

また、昨年には警察署の指導により、日本で運転をするときの注意事項について説明する韓国語の書式を定め、韓国人観光客に車を貸し出す際には同説明書式により説明の上、署名をいただくよう市内レンタカー会社に御協力いただいております。

そのほか交通ルールの周知を含めた観光客向けのマナーアップのためのDVDを作成し、釜山から対馬に入港する際、下船前に船内のモニターで放映していただくとともに、比田勝港の入国審査棟でもスライドをごらんいただくようにしております。

以上のような取り組みを行っておりますが、韓国人観光客の総数が伸び続ける中、交通事故の未然防止を図るとともに、事故なく島内各地をレンタカーで回っていただきやすい環境を整えることを通じて、島内観光消費の増につなげるため、引き続き警察署及び関係機関と連携してまいります。

次に、2点目の志賀ノ鼻大橋の街灯の増設についてでございますが、吉見議員さん先ほども申されましたように、平成29年第2回定例会での質問をいただき、新設が必要な部分については必要な予算を対馬振興局のほうに要求し、対応してまいりたいと答弁したところであります。

現在も久田地区側の荷さばき所付近から橋のたもとでの約200メートル区間に照明灯がなく、

ウォーキングやジョギングをされている方にとっては暗くて危険な区間となっている状況であることは認識しております。

再度対馬振興局の担当課に確認いたしましたところ、本年度既存の引き込み柱に添加する形で1灯の設置を予定しているとのことでございます。また、その他の新設部分につきましては、多大な事業費が必要となることから、早急な対応は難しいため、有利な補助事業等での対応を検討してまいりたいとのことございました。

そしてまた、私も先週、振興局長が対馬市役所においでになったときに、このことにつきまして、今ここにあります九電柱等にあと2灯ほどぜひとも追加をしてくださいというようなお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 今説明を受けましたけれども、国際免許証によるステッカーの図柄、イチョウの葉っぱの図柄で私はすごく気に入っております。いい感じだと思います。

それで、これは振興局と対馬市役所の2つの行政でつくられたと聞いております。目的はやはり事故防止のためだと思いますし、今聞いたら400枚をつくったということでした。この400枚は400枚としてまた後でお尋ねをします。

1枚の単価はお幾らになつたのでしょうか。お尋ねします。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） お答えしたいと思います。

平成28年の10月に作成をいたしております。1枚単価というのは出しておりません。総額で56万1,400円ですので1,400円ということになっております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 1枚1,400円はちょっと高いと思いますが、それはそれとして、ステッカーを作成された趣旨からして、400枚というのは車両の前後につけるとして、200台分になるかと思えます。

それで、市長は11月現在で各レンタカー事業者のレンタカーの保有数を調べたことはございますか。調べてありましたらお知らせください。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 昨年確認をいたしましたが、レンタカーの組合的なものがなくて、はっきりした数字は各社聞き取りという形でしたところ、大体200台前後、ただその後、昨年からかなりふえている認識は持っています。調べた当時は200台前後ということで、この400枚ということではしております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 私もこの一般質問をするに当たりまして、11月15日に比田勝港に行きまして、レンタカー6事業者にレンタカーの保有数を聞いてまいりました。またその後何日かたって、厳原港の3業者にまた保有数を聞いてまいりました。その9事業者の総合が大体で約320台と伺っております。計算したらそのようになりました。

28年度につくられたステッカーで200台で400枚という計算は、現在のレンタカーの数をはるかに上回っておりますので。まず320台とします。そしたら、640枚要ると思います。レンタカーの調査に行つてまいりましたが、いろいろな要望等もかなりありましたので。今聞くと28年度に行った数字だということですので、これからぜひともレンタカー業者の方に訪問をしていただきたいと思います。いろいろな要望があるようでございました。聞いてきてはおりますけれども、この場では控えたいと思いますので。レンタカーの数もふえましたし、ぜひとも担当の方に行つていただいて、その実情を調べてほしいと思いますが、市長どのようにお考えでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 実情を市のほうで調べるということについては異論ありませんが、ただ私が聞く中で、あるレンタカー業者の方については自社で自社のデザインを入れながら作成もしてあるというような会社もあるというふう聞いておりますし。また、いろんな方に話を聞いたところ、いつまでも市がそれに対して補助をしていくのも果たしてどうなのかというような、そのような意見を持っている方もいらっしゃるというふうでございますので。調査はしたとして、今後またそのことについてはいろいろと検討を重ねてまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） ぜひとも各レンタカー会社のほうに訪問していただいて、実情とその方たち等の要望がたくさんあるようでございますので、ぜひとも行っていただきたいと思っております。お約束できますでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） レンタカー事業者さん、バスの事業者さんとの会議もありますので、レンタカー事業者さんと意見聴取の場を設けるなり訪問するなりということは、こちらのほうで検討をして実施をしていきたいと思っております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 会議があるからその場で言うということではなくして、私たち市民はこの交通事故等が大変気になっております。市民の方が本当に悩んでおりますので、積極的に市のほうから各事業者のほうに出向いてもらって、現況調査をしていただきたいと思いますが、

再度お願いします。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 会議を設けるからということではなくて、まわるのはまわって調査をしていきたいと思えますけれども。ある程度共通認識を持った上でレンタカー事業者さんとも話をしたいので、集まる場も設けたいと思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） そういう共通の意味を持ちまして、会合で話すと、そういう共通の中身を踏まえて会議を開くということではよろしいですか。私も業者を回ったときに、市のほうから来てもらうようにお願いするのではというふうに約束してきておりますので。今一番大事なことです。生命に関係することですから、ぜひともそのくらいの誠意は市のほうも見せてください。よろしくお願いします。

レンタカー保有数が320台ぐらいあるのですが、1日の利用がどのくらいあるかということではみましたが、多いのが7月から9月の間の夏休みがもちろん多いと思います。一番多いのが8月で、このとき聞きましたら、1日で110台ぐらいレンタカーを出されているようでございます。レンタカーの保有数320台と1日一番忙しいときの8月に110台のレンタカーが使用されているということにつきまして、市長はこの数字が多いと思われませんか。少ないと思われませんか。どちらでしょう。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに比田勝地区のほうではかなりの台数が出ているということは聞いておりましたので、ここでマックス110台ということで、特別多いとも感じておりませんし、もちろんこの110台の中には韓国の観光客だけではなくて、8月でありますと盆が重なりますので、私の知り合いも比田勝、厳原でレンタカーを探したけれども実はレンタカーがとれなかったというようなことも言うておりましたので、そういう面からいきますと110台は妥当な数字なのかなというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 国際免許のステッカーについて、各事業者の方に聞いてまいりましたけれども、最初は無料提供でございましたということでした。それでもう足らなくなったので、再度もらいにいったらもうもらえなかったとか。そして、ステッカーがないので張っていない。これは義務化されていないので張っていないということではございましたので、その原因は市のほうがつくっているステッカーが不足しているということになりますので、ぜひともこの機会に再度考えていただきたいと思えます。市のほうが全て出すべきではないのではないかと市長は

言われましたけれども、市長はこれをつくるに当たって、事故を防ぐために云々と言われましたので、その趣旨からしたらやはりつくって、無限大にふえるものではございませんので、よく考えていただきたいと思います。

それと、交通ルールについてお伺いしてまいりました。日本の車両は左側通行でございますが、韓国は右側通行となっており、直進の信号が赤でも右折が可能ということで右折されるようでございます。私たちにとっては禁止されていることで、とっても危険な状態でございます。

それともう一つ、韓国の方が、韓国ではペーパードライバーなのだけでも対馬は交通量が少ないということでレンタカーを借りていかれたというようなことも伺いました。

以上のようないろいろな理由からして、車両のステッカーを前後に張ってもらうのが、交通事故防止のために不可欠だと思います。また、これが抑止力になりますので、ぜひともステッカーを張ることを実現していただきたいと思います。

ここで、詳しく交通ルールとかステッカーについての説明、ある文章が目につきました。これは、対馬南地区交通安全協会からのお知らせということで、国際免許ステッカーについての対馬新聞の10月26日の記事を紹介したいと思います。すごくわかりやすい文章です。1から10まで読みます。国際免許ステッカーについて、「対馬島内の外国人観光客が35万人を超え、外国人のレンタカーの利用が増加中です。この外国人観光客の交通事故防止を図るため、平成28年10月に対馬振興局と市が「外国人観光客のレンタカーステッカー（国際免許ステッカー）」を作成し、レンタカー事業者に無償で配布しています。レンタカーを利用する外国人は「右側通行」の国の方です。日本は「左側通行」の国です。外国人の方は、センターラインがあるところはスムーズに走っておられますが、センターラインがなくなると、つい右側通行になりがちです。対馬の道路事情からいけば、国道・県道・市道等ありますが、センターラインがある道路とない道路は半々なので、正面衝突になった事案がありましたので御用心ください。また、右側通行の国では信号に関係なく常時右折可能です。たまに正面が赤信号でも右折する車を見かけます。これらは交通ルールの違いからくるもので、私たちが向こうに行けば同様だと考えます。国際免許ステッカーの車を見かけたら、まだ日本のルールになれていないことを理解した上での対応の運転をしてください」、これは物すごくわかりやすいと思います。私の記憶では、市の広報では見たことがないのですが、よければまた近いうちに市のほうでもこのような、この文章は対馬新聞を購読されている方はわかると思いますが、広報はほとんどの方がよく見られておりますので、広報にもこの文章のようなことを書いて周知していただきたいと思います。私も読んでここが大事ですといっているところが、「国際免許ステッカーの車を見かけたら」というところなのですが、比田勝のほうでもうステッカーがもらえないからということで、自分たちでつくっている事業所も二、三軒見受けられましたけれども、そのほか六、七軒はもうステッカーがなく

なって義務化ではないのでつけていないということもありましたので、そういうことも含めまして、この文章にマッチするように、ぜひとも外国人観光客の車には国際免許のステッカーを張ってもらうように、市のほうも何らかの対応をしていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、私も冒頭の答弁の中で、外国人観光客の方に交通ルールの違いを説明しておりますということを申し上げました。実はこういう形で、赤信号では右折も左折も禁止です、こういうことを説明した上でレンタカーを借りていただくということにさせていただいているところであります。

そしてもう一件、情報提供なのですけれども、実は長崎県のレンタカー協会でも本県版の専用ステッカーを来年度に作成するようただいま検討中ということをお伺っております。恐らく長崎県のそういった県レンタカー協会でございますので、ここは財源はどうされるかは私もわかりませんが、恐らくそこら辺では対馬のイチョウマークにされるか、ほかのデザインにされるかも含めて、今検討をされているということでございます。

私も必要性は十分理解しております。ただ、いつまで行政がレンタカー会社に対してこういうステッカーを補助していくのかということになりますと、ある程度周知が行き届いた時点で、あとは事業者の皆さんで努力もしていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） わかりますが、市長は市民の生命と財産を守るのが最大の仕事だと思っております。観光客数もこの1年間で40万、50万を超すという説明でございましたが、観光客がふえるのはもう目に見えておりますので、この際義務化というのでしょうか、張っていただくような。条例とかは大変なことですのでそれ以外で、必ず張ってもらうというような何かいい策はございませんでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 地方自治法で条例を制定できる場合といたしまして、市民や事業者等に義務を課するためには、それ以外の手法によっては被害者の損害が回復できない理由がある等と、そういったときに限って義務を課して条例等をつくることのできるというようなことが記載されているところであります。今議員さんもおっしゃられるように、いつも条例化してこれを義務化するのはどうかなというふうに、私自身もそこは考えているところでございます。ですので、義務化というのは余りにも行き過ぎているのではないかなと。積極的にこれに参画をしていただくという方向で、できれば進めていただきたいというふうに私は希望をしております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 義務化ということはなかなかということですがけれども、やっぱり

命の問題ですし、これだけ外国人観光客の方が来られる島は対馬だけではないかと思います。そういうことで、義務化しないにしても、義務化と同じような方法で何か方法はないかなとも考えるのですけれども。レンタカー業界の方にこれをぜひともお願いをして、ステッカーを張ること、申し合わせ事項ではないですけれども、そんな形のお願いをぜひともしていただきたいと思います。そうでないと、レンタカー会社さんのほうも大変な痛手になりますので、市のほうで条例とかもろもろができないのであれば、レンタカー協会さんのほうにお願いをして、全体がつけられるような話にもって行っていただきたいと思います。これは急を要しますが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） そのような方向で努力いたしたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 答弁では努力しますとか善処しますとかいう言葉がありますが、これは必ず実行していただきたいと思います。

ステッカーのことはこれで終わりますけれども、次に、事故件数について、29年度と30年度の事故発生状況について、来日韓国人による交通事故が多発していると聞きましたので、対馬市管内の警察署に平成29年1月から平成30年10月までの交通事故件数の調査依頼を提出し、回答をいただきましたので、これをもとに質問したいと思います。

物損の事故件数は、平成29年1月から12月までの1年間の事故件数は497件、そのうち対馬市民の事故件数は445件で、全体の90%です。そして、来日韓国人による事故数は52件で全体の10%でございました。要するに100件あれば10件が韓国人の方の件数です。平成30年1月から10月まで、この10カ月間の事故件数は417件で、そのうち対馬市民による事故件数は363件で、全体の87%です。来日韓国人による事故件数は54件で、全体の13%となっております。この時点で、平成30年1月から10月までの10カ月間の来日韓国人の事故件数は既に去年の1年分の事故件数を3%も上回っております。

次に、人身事故につきましては、29年は、対馬市民による人身事故は63件、30年1月から10月までの10カ月間は44件でございます。来日韓国人による人身事故件数は、29年1月から平成30年10月までの22カ月間はゼロ件でございます。大変喜ばしいことです。それに比べて対馬市民の件数はかなり多いと思います。韓国人の方のこの22カ月間の人身事故はゼロです。頭が下がる思いです。これから師走に入って大変忙しい日々を迎えますが、私も含めまして対馬市民の皆様もなお一層の安全運転のため努めなければならないと思いますが、市長はこの人身事故数を聞かれての感じをお伺いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 実はこの30年度も、12月に人身事故が1件発生しているようであり

ます。そういうことで、これまで国際免許による人身事故としては3件というデータを私はいただいております。

○議員（6番 吉見 優子君） いつからの分ですか。

○市長（比田勝尚喜君） 27年に1件、28年に1件、そしてこの30年の12月に発生して1件、3件ということでございます。確かに人身事故は大きく起こっておりませんが、ただあってはならないというようなことで、今後特に気をつけてほしいなという思いは一緒でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 27年、28年という古い資料でございまして、私はこの近年2年間の調査をした結果を話しました。それで、レンタカー事業者の方たちも事故が起きないように自分たちで交通ルールや注意事項などを工夫され、パンフレットを作成されております。乗られる前にそれを説明して、さらに車に常備されているとのことでございました。

また、物損事故は、警察に届けなくて済む小さな事故は日常茶飯事で、自動車はほとんどが傷ついて戻ってきているそうでございます。そのために、証拠として出発前にタブレットで写真を撮っていました。ちょうど私がいるときにされておりましたので見ました。

国際免許によるレンタカーのナンバーを、皆さん知っていなければ、市民の方も知っていなければと思いますので、調べてみました。軽自動車では、上段で長崎県597、下段では「わ」を書いて数字が続きます。そして、普通車であれば、上段の数字は長崎500、下段のところは平仮名で「れ」と書いて数字が続くようになっているようでございます。これは特殊な場合を除きましてそういうことらしいです。レンタカーの国際免許のナンバープレートの見分け方としては、今言ったことを頭に覚えておけば、「わ」と「れ」が国際免許のナンバープレートだということでございます。

いろいろと述べましたけれども、来日韓国人の人身事故は、今言いましたように22カ月間ゼロでしたが、残念なことに11月に入って、美津島町で1件の人身事故が発生しております。物損事故にしても人身事故にしても、せっかく対馬の旅を楽しみに来られた韓国人の方々には、この事故により一瞬にして楽しい旅が嫌な思い出になってしまいます。言葉もお互いに通じなく、不愉快な気持ちになっておられることもうあるかとも思います。私はこの対馬の旅を楽しくしていただくために、事故の抑止力になるためにも、ドライブレコーダーをレンタカー事業者の方、また対馬市民の皆様にも設置されたらどうかと思っております。金額を調べてみましたら、3,000円ぐらいからあるそうでございます。市長は、この件どう思われましようか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も自分の車にドライブレコーダーはまだ積んでおりませんので何とも

言えませんけれど、ただ、うちの職員が福岡で事故をしたときにたまたま自分の車にドライブレコーダーを積んでいたということがありまして、人身事故みたいな事故だったらしいのですが、警察のほうから全くおとがめもなかったということを知っていますので。そういう面からすれば、やはり積んだほうが理想的なのかなというふうには思っております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） この点はこれで終わりたいと思います。

2番目の質問ですが、志賀ノ鼻大橋は散歩をする人がかなり多くて、こここのところはテトラポットがあったり、高いコンクリート壁があったり、雑草が茂っていたりするところがございます、悪いことが起こり得るような場所でもありますので、1日も早く街灯をつけていただきますようお願いいたします。今年度中ということですから、来年の3月までにはつけるということになるのでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） これはあくまで県の対馬振興局のほうの事業になりますので、私のほうが3月までに必ずしますということをはなかなか言えないところがありまして。ただ、振興局の担当課のほうといたしましては、この30年度中にまず1基は追加しますということでございますので、恐らくされるものというふうには思っております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） いろいろとありがとうございました。

最後になりましたけれども、私がこの一般質問をするための資料集めに対して、御協力をいただきましたレンタカー協会の方や警察署の方、また一般市民の方々にこの場を借りて厚くお礼申し上げます。私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（小川 廣康君） これで、吉見優子君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

あすも引き続き定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時14分散会

平成30年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第8日)

平成30年12月13日(木曜日)

議事日程(第3号)

平成30年12月13日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(18名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 淵上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
12番 波田 政和君	13番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 大部 初幸君	17番 作元 義文君
18番 上野洋次郎君	19番 小川 廣康君

欠席議員(1名)

11番 山本 輝昭君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	松本 政美君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	小島 和美君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部次長	佐伯 正君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
上県行政サービスセンター所長	乙成 一也君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松尾 龍典君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告します。山本輝昭君から欠席の届け出がっております。

また、中対馬振興部長、平山祝詞君から欠席の申し出がっており、中対馬振興部次長、佐伯正君が代理で出席をしております。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は3人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。会派新政会の春田新一でございます。通告しておりました大きく2項目の4点について市政一般質問をさせていただきます。

まず、1項目めの第2次総合計画について質問をいたします。

本計画は第1次総合計画の改訂に際し、これまでの10年間の成果や新たな課題を踏まえた上で地域づくり計画など、市民の思いや誇りをしっかり反映させるとともに、市民、行政が対馬のあるべき姿を共有し、協力し合って取り組んでいくための計画であったと思います。

今回第1次総合計画の課題を踏まえた上で、第2次対馬市総合計画作成されて取り組んでいかれると考えます。自立と循環の宝の島、対馬のあるべき姿に向けて最優先に取り組むべき4つの挑戦が示されています。その挑戦の中の今日は3点についてお尋ねをいたします。

まず挑戦1、人づくりでは、若者が暮らせる環境づくり、対馬高校3校ありますが、その3校への支援策ということについてお尋ねをいたします。

まず、上対馬高校のバス通学で、現在小鹿発のバスを佐賀発に延伸ができないか。

今現在、東部から一人上対馬高校に進学をされております。バス通学をされておりますが、小鹿発のバスに乗るため保護者が送迎をされている状況でございます。バスの延伸が可能であれば、上対馬高校へ進学したいとのお子さんも多々いらっしゃるんじゃないかなというふうに思って、この質問を上げております。

この挑戦1については、やはり若者を残すため、そしてまたこの県立高校であります、ここで生まれ育った子供たちを身近なところに自分の思い、夢を抱いたところに進学ができる施策を行政側から取り組んでいただきたいというふうに思って質問を上げております。どうぞよろしく願っています。

次に、もう一つ高校の件でございますが、対馬高校の寮の支援についてということで、何かいい支援策はないかということでお尋ねをいたします。

対馬高校は御存じのように、国際文化交流コースが併設をされています。31年4月からは国際文化交流科になると聞き及んでおります。今年度寮生活をされている生徒さんは女子生徒22名、男子生徒10名と聞いています。国際文化交流科になると、島外からの進学もふえると考えられます。もちろん、島外の生徒さんたちは寮生活になると思うんですが、その中で非常に感染症など学校を休校しなければならない病気にかかった場合、これは寮の規則で今保護者がお迎えにきて、自宅に帰るといような状況の規則になっているそうでございます。

このように、関東の方面からも今回進学をされているというふうに聞き及んでおります。また、私の聞くところでは、長崎県内、時津町からも来年度は進学が予定をされているというふうに聞

き及んでおります。非常に興味ある科でございますので、多方面からの生徒さんが進学をされる、非常にいいことだなというふうに思っております。その感染症の場合、寮に隔離する場所を増設するのに支援はできないかということでお尋ねをするわけですが、寮母さんも夜はないというような状況で今運営がなされております。

今は、学校の先生方が公務を終えられて、夜はそこに行っておられるという話でございます。そういうようなときに、寮母さんの確保は市のほうで支援はできないかということをお尋ねするわけでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それから、挑戦3、つながりづくりでは福祉と医療の体制を整えるということで、挑戦がなされております。これは、高齢者や障害者の生きがいの創出についてであります。今回は私、障害者の生きがいについて質問をさせていただきます。

2016年4月に障害を理由とする差別の解消の推進にかかわる法律が施行されています。障害者差別解消法、この法律は全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、総合に人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会の実現を目指す法律だというふうに思います。

福祉、教育、企業、活動などの分野で障害のある方々への必要な配慮を理解して、そうした皆さんへの手助けや応援を実践する取り組みを進めていかなければならないと考えます。また、本市の障害者手帳所持者は29年度では2,948人おられるそうです。まだまだその中にも家庭で引きこもりの障害者もいらっしゃるんじゃないかなというふうに推測をいたします。

このような状況から、地域生活支援拠点の整備はできないかということでお尋ねをいたします。今後、親亡き後どのようにすべきかに重点を置き、グループホームなどの障害者が生活できる住居や施設、緊急時に受け入れられるショートステイなど、サービスの拡充が急務ではないかと考えます。

今後、障害者の重度化、高齢化や親亡き後を見据え、本市も同居の両親の支援を受けながら生活をしている障害者が複数いらっしゃるというふうに聞いております。そのような方々の御両親が亡くなった後、自宅で生活するにはとても難しいと思われ、グループホームなどの施設が必要であると思っておりますが、市長の見解を求めます。

次に、挑戦4でございます。ふるさとづくりでは自然の保全と持続可能な利用で、里山からシカ、イノシシ対策の推進ということで挑戦がなされます。シカ、イノシシの被害対策の抜本的な考え方についてお伺いをいたします。

有害鳥獣の問題は、全国的な問題であります。本市においても農作物被害、また林業被害、森林の下層植生の食害による土砂流出、また人的被害など多様な被害が発生していると考えます。農業者の高齢化に伴い、里山の荒廃、耕作放棄地の増加、本市の現状であろうというふうに思います。昨日、新政会の関連質問でも初村議員のほうからもありました。本当にそうじゃなかろう

かというふうに思います。

また、地区捕獲に従事してある方は200名以上おられるんじゃないかというふうに私は聞き及んでおりますが、地区捕獲隊も結成をされています。この山間部での捕獲は条件が悪く進んでいないのが現状ではないかと考えます。そこで、国県の対策だけじゃなく、市独自で委託事業も実施し、個体数を縮減に取り組んでもらいたい、このことについて市長の見解を求めます。

次に、最後でございますが、大きな2項目め、これも県の事業であります。県立対馬青年の家利活用の促進と整備計画についてということで質問をいたします。

この施設は、県の管理のもと運営協議会と連携され、現在に至っていると思います。保育園児から高齢者まで幅広く利用がされています。宿泊施設も整って、島外からの利用者がふえている状況であります。また、三根地区との連携もあり、対馬の中央付近に位置をしていますので、対馬の子供たちの第2の学び舎また交流館としてもなくてはならない施設である。そういう中から、建設から40年以上経過をしております。雨漏りする箇所、また外壁の塗装、屋根の改修等はできないか、市長の協議会の会長としての御意見も賜りたいと思います。

以上、質問を終わりますので、答弁をよろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。春田議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目でございますけども、総合計画は市民と行政が対馬のあるべく目標、自立と循環の宝の島対馬を目指し、それに向かって取り組んでいくための手引書であります。総合計画の最初に掲げております目標が、議員御質問の若者でにぎわう希望の島、人づくりへの挑戦でございます。優先課題として、子供を大切に育てる、若者が暮らせる環境づくり、外から若者を招き入れるの3つを掲げております。

その中の若者が暮らせる環境づくりとして、対馬3高校の支援を上げております。これまで市が取り組んでまいりました3高校への支援といたしましては、学習への支援として島おこし協働隊の派遣や、域学連携事業でかわりを持つ大学の学生による総合学習支援、島おこし実践塾での大学生との短期合宿など経済支援といたしましては、主に、子ども夢づくり基金を活用し、スポーツ等の遠征費への補助や島外への進学、就職活動への補助、島内就職への祝い金などを行っているところでございます。

また、通学費支援として、議員も御存じのとおり、バス通学経費の削減のため、1カ月5,000円で乗り放題のフリーパスポートを導入を行ってまいりました。御質問の上対馬高校のバス通学者についてでございますが、昨年度3高校の生徒に対してアンケート調査を実施し、3高校ともに上、中、下のそれぞれの地域から通常の登下校において、路線バスを利用して登下校している状況でございます。また、アンケートの個別の要望事項については、3高校個別に意

見交換を行い、その際、上対馬高校から東部中の生徒の通学についての要望もございました。

意見交換では、そのほかにも朝補習、テスト期間中、クラブ活動等学校行事の際のバスの運行についての要望もございました。現在、地域公共交通として対馬交通が運行している路線バスは縦貫線を主幹線として、地域ごとの生活圏の中で、その地域ごとの中心地に向かって通学・通院・買い物・通勤等のため、また主幹線へとつながる枝線として市民等を運ぶことを基本としておりまして、小鹿からは比田勝方面へ運行されております。

3高校との協議では、通常の登下校時間には公共交通を利用して登下校ができていないこと、スクールバスの混乗等を通じて今後も改善に努めることを確認しております。議員の提言の趣旨は十分に理解するものの、対馬交通の人員的な問題等もあり、現路線からの延伸については厳しい状況であります。

通学のためだけに路線バスの運行を延伸することは全ての枝線に共通する問題でもあり、難しい課題でございます。日々変化する住民ニーズに対応するため、運行事業者とも協議し、真に望まれる住民の足となれるよう、今後改善に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、対馬高校の寮への支援についてでございますが、まず現在の学生寮の状況を説明いたしますと、対馬高校の寮に入寮している生徒は、先ほど議員からも説明がありましたように男女合わせて32名となっており、そのうち島内の学生は19名となっております。その内訳は、上対馬町の中学校卒業生が1名、上県町が2名、峰町が6名、豊玉町が9名、美津島町が1名となっております。

寮の管理体制につきましては、対馬高校の寮には寮母は配置されておらず、寮生の食事の世話をする調理員と夜間は寮生への指導監督を行う舎監が配置されており、寮生の生活管理が行われている状況でございます。

お尋ねの寮母の配置について高校に確認をいたしましたところ、食事の世話をするための調理員や教諭を持って充てる舎監を配置しているが、寮において生徒の日常生活上の世話や生活指導に従事する寮母、現在では寄宿舎指導員と呼ばれておりますが、寄宿舎指導員の配置は行っていないとのことであります。なお、舎監については常駐ではないことから、寮生が病気やけがなどで登校できない場合は、自宅に戻るなど保護者の監督下に戻す必要があるとのことも苦言されておりました。

対馬市としても先ほど述べたとおり、さまざまな学習支援や経済支援等を行い、対馬の3高校への進学支援に取り組んでおります。学生寮での生活環境の向上につきましては、県教委の責任と権限の範疇ではございますが、現在連携して取り組みを行っております高校魅力化推進の観点からも、その機会を捉え、長崎県教育委員会並びに学校長にもこのような市民、県民の声があることを伝えてまいりたいというふうに考えております。つけ加えまして、病気の対応でござい

すけども、今現在寮生で自宅に帰ってしたようなケースはないということでした。どうしても寮に帰れない生徒は、夜間は舎監が対応し、昼間は保健室で看護するということをお聞きしております。

次に、障害者の生きがいの創出についてでございますが、現在の取り組み状況について御説明申し上げます。障害者の社会参画や雇用創出につきましては、就職を希望されている、あるいは在職中の障害者がある方が抱える課題に応じて、雇用及び福祉の関係機関との連携のもと、就業面と生活面を一体的に支援を実施する障害者就業生活支援センターの対馬圏域での、平成31年度設置に向けて進められているところでございます。

長崎県では、本年8月に推薦希望法人の公募を行い、その後、審査選考を経て、現在国に対して推薦がなされているところでございます。本市では、就労を希望する障害者の多くが卒業後は支援体制がある島外で就職したり、島内で就職した場合においても、現在では事業所との調整役が不在であるため、すぐに退職したり、解雇されている現状があります。このような状況を踏まえ、市といたしましても平成31年度の障害者支援生活支援センターの開設に向け、受託法人と連携し、障害者雇用等を支援する体制を整備してまいります。

現在、市が抱える課題といたしまして、在宅障害者の日常生活を支援するヘルパーの人材不足により、訪問介護事業所の支援地域の限定や回数制限等の支障が生じております。また、障害者の自立支援策として、国と県が障害者就業生活支援センターの開設を、平成31年度に予定している中で、生活の拠点となるグループホームの不足が顕著であることから、行政と関係機関や団体等で構成される対馬市地域自立支援協議会で、問題点や支援策等を十分協議してまいりたいと考えているところでございます。

現在、市内の主な障害福祉施設は、入所施設が1施設で定数40人、グループホームが3施設で総定員数12人、通所事業所が6施設、訪問介護事業所が6施設でございます。入所施設及びグループホームは現在満床であり、通所施設の就労継続支援B型は、平成30年10月分実績で104人が利用されております。市内の障害児童福祉施設は就学前の児童を対象とした児童発達支援及び就学後の児童を対象とした放課後等デイサービスの事業所2施設がございまして、平成30年10月実績で40人が利用されているところでございます。

最後にシカ、イノシシの被害対策についてでございますが、議員も御承知のとおり、農地周辺を囲む防護対策と銃、罠による捕獲対策の2つの対策に取り組んでいるところでございます。まず、防護対策でございますが、居住区域を囲む防護柵、家庭菜園等を囲む防護柵、既存防護柵のかさ上げ、塩害による腐食部分に対する機能向上対策等の助成を実施しております。

平成11年度から設置補助を始めて、平成29年度までの防護柵設置延長は1,057キロメートルにも及びます。これは、対馬を丸ごと囲む距離となっております。農作物被害について

も平成24年被害額3,637万4,000円をピークに、平成29年度には721万4,000円となり、農作物に対する防護効果は確実に高くなっていると考えております。

また、毎年区長を通じ、農作物の被害調査、防護柵の要望調査を実施し対応しているところでございます。捕獲対策につきましては、有害鳥獣捕獲従事者の協力により、わな、銃による捕獲対策を実施しておりますが、平成24年度より地域をみずからが守る地区捕獲隊を結成していただき、地域と一緒にやって対策に取り組んでいるところでございます。27年度までは、5地区でございましたが、29年度には10地区までふえたところでございます。

今後においても、地域に出向きこの制度を推進してまいりたいと考えております。また、市の事業といたしまして、平成27年度長崎県が実施した鹿の生息密度調査の結果をもとに、平成29年度より市独自の対応策といたしまして、山間部での一斉捕獲に取り組んでいるところでございます。29年度は、田ノ浜地区で実施し、シカ、イノシシ42頭の捕獲実績でございました。本年度においても既に1カ所実施しており、あと3カ所程度実施する予定としております。

県立対馬青年の家の利活用促進関係につきましては、この後、教育長のほうから答弁させていただきます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 春田議員の御質問にお答えします。

県立対馬青年の家が市内小中学校の宿泊研修をはじめとして、企画事業により子供から大人まで多くの皆様に利用され、体験活動の場として重要な役割を担っていることは認識をしております。当該施設は県が設置したものでありますが、議員御指摘のとおり建設から40年以上が経過し、施設の傷みが生じてきております。小規模な修繕は県と市が負担する運営負担金の予算の中で対応していますが、施設改修等の大規模なものは県の予算において対応をしていただきたいと思いますと考えております。

教育委員会としましては、施設の重要性を鑑み、利用していただく皆様に御不便をかけないよう、対馬青年の家施設運営協会理事会で御審議いただき、施設の改修について県に要望していきたいと考えておりますので、御理解くださいますようお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 質問が終わりましたので、整理をしていきたいと思っております。

まず、高校3高校への支援ということで、上対馬高校へのバスの延伸の質問でございますが、先ほど市長のほうから答弁がございました。今、佐賀・小鹿発7時7分ということで、そのバスに子供たちは乗っていていると思います。その中で、上対馬病院、上対馬高校というのが終点になろうかというふうに思うんですが、一般市民も一緒に乗りますので、大変多いバスの乗客

に今なっているところでございます。

これは1便だけかもわかりませんが、そういうような状況でございます。その小鹿から佐賀までの時間、14分程度、乗用車で12分でしたので、14分程度で行けるわけですが、上対馬高校の先生も非常に子供たちが上対馬高校でクラブをしたい、子供たちの夢をかなえてやるために東部までの、東部の子供たちまで上対馬高校に来ていただけないだろうかというような話の中でこのことになったわけでございます。

今、一人保護者がどうしてもということの上対馬高校に進学をされておりますので、一人だけ保護者が送り迎えされている、バスのところまで送り迎えをされているという状況でございます。非常に、この県立でございますので、私立の小中学校であれば条件的に可能なところもでてきますが、なかなか難しいとは思いますが。

しかしながら、若者でにぎわう町にするためには、やはり高校、この対馬で生まれ育った自分たちの島外に出ないで、対馬の高校に進学をしたいという子供の希望と夢を何とか実現に向けてやらなければいけないんじゃないかなというふうに思いますので、先ほど答弁がありましたので、そこら辺をきちんと精査をされてもう一回考え直していただきたいなというふうに思います。

県のほうとの協議もいりましょうし、ここら辺で私の質問はこの部分については終わります。

あと、対馬高校についてでございますが、非常に先生方も国際文化交流科になると島外、今関東からお見えの子供さんもいらっしゃいますが、関東からまた四国、そういうところから来られるんじゃないか、進学をして来られるんじゃないかなというような、いろんな方面で今感染症対策を模索はされていますが、なかなか県のほうとしても財源、そういう今市長も言われましたように、難しい面がございますので、まずはホテルに隔離するというような模索も考えておりますというようなことでございます。

そういうようなことを現場では考えてあるんですから、ここに寮、またあるいは学校の中にそういうような施設、隔離する施設をつくっていただければ、いつでも自由に面倒が見れるような状況になります。そしてまた保護者も安心して進学をさせられるというようなところもあろうかと思っておりますので、そこら辺もこれも県との協議になりますが、支援ができる部分について、私が一番いいのは寮母さんをつけていただくのが一番いい、その寮母さんの県との話し合いで半分でも支援ができればということをお市長にお願いをして、この質問も終わらせていただきます。

次に、挑戦3、つながりづくりでございます。

障害者の問題でございますが、先ほど市長が答弁をされました。非常に難しい問題になろうというふうに思います。現在では、対馬市では障害福祉関連資源やヘルパー等のサービス従事者の人材が不足をしている状況であります。これはもう全国的にそうだというふうに思っております。非常にそういうことで今後障害をお持ちの方が安心して生活できるような障害福祉サービス事業、

これを根本的に関係団体と協力をしながらやっていかなければいけないのではないかなというふうに、私は考えます。

非常に、きのうも質問がありましたように、観光客の問題は浮き出されて今おります。非常に35万人という観光客が訪れるわけですが、島の中の基盤というのはどうでしょうか。そこが私が一番に気になるところであります。我々健常者は、やはりその悩みを持ったところに手助けをするのが一番大事なところじゃないでしょうか。そこら辺を私は考えた上で、この質問を上げさせていただいております。

非常に福祉についてまだまだ十分ではない。まだまだいろいろな問題、課題が山積をしている中で、観光客だけを受け入れて、地盤整備は全然なされていないというような対馬市の今の現状ではなかろうか。もう少し振り返ってみんなで力を合わせてやっていくべきではないかなというふうに思います。観光客も消費額7億円というような消費額があっておりますので、非常にうれしい悲鳴ではありますが、その中身についてはどうかなというふうに思います。

これはまたあすの一般質問で長郷議員がやるようになっておりますので、私はここら辺で閉めますけど、やはり私が一番考えるのはこの健常者と障害者、また福祉の問題についてもう少し、この対馬の市民の中で話し合い、考えていかなければならないことが多くあるんじゃないかなというふうに気づいたところでございます。

これも観光客がふえなればそういうのは余り気づかないですが、そういうのが観光客がふえることによって、いろいろな基盤の整備をしなければいけないところが出てくるわけでございます。非常にプラス面、マイマス面が今対馬ではでてきております。これをどうするかということですが、財源ありません。非常に難しいところに今来ていると思います。皆さんで、このことについて今から先、どんどん進めていかなければならないというふうに思っております。

今後、障害をお持ちの方が安心して生活できるような障害福祉サービス事業や関係団体の協力をいただきながら、安心して障害者が暮らせる地域社会の実現を目指し、努力をしていかなければならないと思います。ただただ言葉だけではどうにもなりません。今地域では福祉に力を入れようということで福祉協議会が一生懸命になって高齢者の方を招き入れ、いろいろな講話をしたり、いろいろな遊びをしたりしておられます。そういうようなところからもう少し底辺のほうに整備をしていかなければいけないのではないかなというふうに感じているところでございます。

地域においては、いろいろ厳しい条件があるようにありますが、それを幾ら言ってもどうにもなりませんので、地域づくりは大変ですが、地域が地域の中でリーダーをとっていただく人をお願いをし、やっていくことが解決策になると思いますので、どうぞそこら辺も、財政も厳しい折ですが、惜しむことなくやっていかなければ、私は先に進まないというふうに思っております。

この障害者の支援法も設立をされております。対馬では手帳を持った人だけでも3,000人近く、増減は余りないようにありますが、その中でも家庭で引きこもりの方がまだまだいっぱいおられる。その家庭の中で恥ずかしいからという方もいらっしゃると思いますが、非常にそういうことを見出して、福祉のほうに力を入れていただきたいなというふうに私は思っております。

親がいなくなった場合、また身内がいなくなった場合には、どうしても島外の施設にいれなければならない、障害者を持った人たちは自分の生まれ育った対馬に最後までいたいという気持ちはあると思います。私たちが対馬で生まれ育って、こうして対馬で仕事をしている以上、対馬で終わりたいという気持ちと一緒にないかなというふうに思いますので、そこら辺ももう少し力を入れてやっていただきたいというふうに思います。

十分な支援ができるような体制づくりというのは、先ほど市長の答弁にもありましたが、今後どのようにしていけばいいのか、1点だけ市長のほうにお尋ねをいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この障害者の関係につきましては、先ほど答弁の中でも少し触れさせていただきましたけれども、平成31年度に障害者就業生活支援センターが国・県のほうから設置されるということで、対馬市といたしましてもこのことにつきまして、ともに支援する体制をつくってまいりたいということで、現在担当部のほうといろいろと話を進めているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） いろいろ難しい問題だろうというふうに思いますが、このまましとけばどうにもならない、先に進めていかなければできない事業ですから、率先的に取り組んでいただきたいというふうにお願いをしておきます。

それから、ふるさとづくりということで、自然の保全と持続可能、シカ、イノシシの問題になりますが、非常に今、地区でも捕獲隊、それやら猟友会の皆さんからいろんな事業で取り組んでいただいております。箱わな、あるいはくくりわなというような、今対馬の中で捕っておられる、捕獲されているのはそういう現状じゃないかなというふうに思います。

シカは、今対馬の人口3万人、シカも3万頭というような推測がされておりますが、非常に縮減がなされない、減らないという状況でございます。抜本的にその対策を変えないと、私はずっとこのままで行くんじゃないかな、きのうの質問にありましたように耕作放棄地、これは高齢者だけの問題じゃなくして農業者が高齢者だから、耕作放棄地ができるんじゃないかと、やはりイノシシ、シカの問題も大きくかかわっているというふうに思います。それにまた災害、土砂

の流出、こういうものもやはりイノシシ、シカがかかわりがあって、そこに大きな予算を投じなければならぬというような状況に今あるというふうに思っております。

非常に対馬では険しい山間部が多く、捕獲するのは難しいところもあります。しかしながら、国・県の予算がある限りでやっていこうということで、私は縮減はできないというふうに思っております。抜本的に対策を変えてやっていかなければ、シカ、イノシシは減ることはないというふうに思っております。

今、捕獲隊あるいは猟友会で地区ごとにやるように計画をされておりますが、非常に猟友会と連携をされながら、猟友会に私は委託料でも払って猟友会が地区におられますので、町におられますので、その方々との連携を取りながらやっていく方法、今地域でやっておられるのはくくりわなと網わなですが、これはかかるのを待つという意味でございます。かかるのを待つ以外にないわけですね。餌を毎日毎日入れかえてかかるのを待つだけなんです。かかって、はい、ありがとうというだけなんですよね。だから、これでは私は縮減はできないと。抜本的に考えを変えて、今後このことについても農林水産部をはじめ、関係部局との連携を取りながらやっていただきたいというふうに思いますが、市長、そのことについて1点だけ答弁を願いたい。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、国・県の補助に頼るだけではなくて、市の独自の事業といたしまして、猟友会の皆様にも協力していただきながら、業務委託として一斉捕獲事業を実施しているところでございます。

平成29年度は約事業費190万で42頭捕獲しておりますし、30年度、今年度も約82頭、280万ぐらいの予算で実施をしているところでございまして、今後もまた、これは猟友会の皆様に御協力をしていただきながら継続してまいりたいというふうに考えておりますし、またそのほかにも国・県の補助事業をつかった一斉捕獲の業務委託事業というのも今現在進められておまして、今後また3地区ほど実施をするというふうになっていると聞いております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） そのようにやっていかれるんでしょうけど、シカ、イノシシ、動物においては、シカもイノシシもそうですが、何頭も産み育てるわけですね。1年に1カ所やっておけばまた次、今やったところは来年度するには、また何頭もふえるわけですね。そういうようなところで、予算が今答弁の中にもありましたが、280万、300万、この広い対馬の中でそのようなことをやっておけば、どんどんどんどんふえるばかりで減ることはないと思います。

猟友会と一緒にあって、この予算も厳しい折ではありますが、市民の安心安全に向けて取り組むには、予算を私は税金をそこに投入しなければならぬのではないかなというふうに思ってお

ります。全体、海の問題にもかかわってきます。里から森、山、海というふうはこの問題はかかわってきますので、その200万、1桁、2桁の小さな金額でやっていってれば、この広い島ですからもう2年前にやったところはまた同じくらいふえているわけですから、そこら辺も考慮しながら、これは私が言うまでもなく、いろいろな研究をされていると思いますので、そこら辺で行政の手腕を見極めながら、また再度質問をさせていただきたいというふうに思います。よろしく願いをしておきます。

これももう全島の問題ですから、なかなかその、例えば上対馬町だけですよというのであれば100万、150万の予算でいいかもしれません。しかし全島ですから、やはりこれを全島200万ぐらいで捕獲をしますよということじゃ、ちょっと私は納得がいきませんので、そこら辺も私のお金でやるわけではないので、税金でやりますので、そこら辺もいろいろ関係機関と連携を取りながら、もう少し伸びのあることをやっていただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 答弁の中で、私この平成29年と30年の2カ年分で、一斉捕獲280万とっておりましたけど、平成29年度が約190万、30年度は92万ほどで合わせて280万ということでございますので、訂正をさせていただきます。申しわけございません。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） どうも済みません、申しわけありませんでした。あと、時間が残り少なくなりました。そのことは、そういうふうにしてやっぱり市民の安心安全、そしてこの島の昔に戻れる対馬市を、対馬に向けて取り組んでいただきたいと思いますというふうに思います。

それでは、最後の県立対馬青年の家、利活用促進と整備計画についてということで質問を上げさせていただきました。本来なら、市長の答弁ということで思っておりましたが、協議会の会長でありますので、市長ということにしておりませんが、教育委員会の管轄ということで、教育長が答弁を述べられました。この施設も県の施設でありますので、地元でどうこうということはできませんが、やはり協議会の会長を市長がされておりますので、その中でいろいろな県との協議をしなければ先に進まないわけですので、ここで質問を上げたわけでございます。

県のほうもいろいろな考え方あると思います。見てみますと、31年度には4,100万という予算がつづっておられますけど、これもどうかわかりませんというような答えでございますので、なかなか施設が県内6つありますので、その中で緊急なところに予算を使いますので、何とも言えませんというふうなところでございます。非常に、この施設は先ほども言いましたように、三根地区で対馬の中央あたりに位置をするわけであります。

また三根地区の皆さん方、婦人会、老人会、そういった皆さんが一緒になってここで集う、交流をするという場でもありますし、非常になくてはならない施設じゃないかなというふうに思い

ます。ほかの県外でも市町村あたりも廃校跡地を利用して、交流館をつくって地域の交流館、そしてまた町の交流館として利用されているところもいっぱいあります。しかし、これには学校、廃校跡地になると大きな予算が絡みます。1億、1億5,000万というような予算を計上されて、そういう交流館を開設をされているところもいっぱいあるようにあります。

そういう中から県市としても、この対馬青年の家を老朽化はしておりますが、今現在は耐震も大丈夫だということも聞き及んでおります。改修をできてさらにリニューアルオープンをして、子供たちあるいは高齢者あるいは島外からの皆さんを招き入れられる施設にしていきたい。そしてまた、宿泊施設もごございますので、子供たちの本当に体験、宿泊できる体験施設でもあります。非常に私は、三根の青年の家、興味がありまして何回となく宿泊もさせていただきましたが、非常にいいところでございます。今40年ということですから、かなりの老朽化が進んでおります。今だと手当てができますので、今県のほうと協議をされて、この計画、31年度の計画を本物にできるように協議をしていただきたいと思いますと思いますが、教育長、答弁がありましたら、お願いします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今、建築をして43年経過をしております、雨漏りも現在2カ所ほどあるわけですが、平成16年に本館の屋根の改修工事を行っております。雨漏りも今のところ大きな雨漏りではありませんし、どうにか対応ができてはいるわけですが、いろんな青年の家のそういう施設等の問題点につきましても運営協会、協会の理事会で検討していきながら、そして県のほうへ要望を上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（4番 春田 新一君） 議長、最後です。

○議長（小川 廣康君） 時間が参りましたので、手短にお願いします。

○議員（4番 春田 新一君） 済みません。また、時間を注意されましたが、済みません、最後です。そういうふうにして、協議会と県と協議をされながら、1日も早い改修をされて、集いの場として長続きされるように望んで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで春田新一君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をいたします。再開を11時5分からいたします。

午前10時51分休憩

午前11時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。

2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 初めに、本年9月の定例会で災害発生時の初動体制等について一般質問をいたしました。

その中で、特に土石除去、電気、水道などのライフラインの早期復旧活動に係る市内の複数の関連事業所と、災害復旧時の協定締結につきましては、確認をさせていただきました。

その中で、災害発生時の土石除去や水道管などの復旧作業に24時間体制が想定されます重機や照明などの発電機等への燃油供給のため、県石油商業協同組合対馬支部との協定締結について質問をいたしました。

固有の名称は言及はされませんでしたけれども、「各事業所との協定に向けて進めてまいりたい」ということで御答弁をいただいておりますが、今日まで長崎県石油商業協同組合対馬支部にお話がないということですので、お伝えをしておきます。

2番議員の伊原でございます。

本日の一般質問でございますが、1点目に、対馬市所管の幼稚園・保育所における医療的ケア児及び障害児並びに病児保育への支援策について。

2点目でございますが、本市における工種別・業務別入札参加登録事業所の現状について。

この2点について御質問させていただきますので、よろしく願いをいたします。

さて、平成29年3月に策定されました、第2期対馬市障害者計画によりますと、平成19年4月に特別支援教育が学校教育法に位置づけられ、障害のある幼児・児童・生徒に対して充実した支援を行うことが記されておりました。

平成28年5月現在、本市の特別支援教育といたしまして、虹の原特別支援学校高等部対馬分教室が開設されています。

また、特別支援学級数は、小学校に19学級、中学校に12学級が設置され、さらに通級指導教室数は、小学校・中学校にそれぞれ1教室が開設されています。

本市所管の3カ所の幼稚園はいずれも教育委員会所管でございますが、学校教育法のもと、前述いたしました第2期対馬市障害者計画書では、障害のある幼児・児童に対する支援策は明文化されておませんでした。

したがって、幼稚園及び保育所における医療的ケア児及び障害児並びに病児保育の受け入れ体制と支援策の現状についてお尋ねをいたします。

まず、医療的ケア児の定義でございますが、鼻や器官に設置したカテーテルから酸素吸入やたんを吸引し、胃に栄養剤を送るなど医療的な援助を行うこととあります。

平成25年5月の数値でございますが、医療的ケア児は全国に約2万5,000名、さらに未

就学の重症心身障害児は1,600名以上存在しているとの報告がされています。

本市にも、看護や介護を必要とする児童が存在しているのではないのでしょうか。存在しているのであれば、支援策が必要と考えますがいかがでしょうか。

本市に限らず社会生活を行う上で、健常者と障害者も共生できる地域づくりの推進と同時に、幼少期から健康づくりを支援する仕組みが必要と考えています。

園児・保育児など、幼少期には発熱や嘔吐・下痢など突発的な症状により、受診や家庭内のケアなど、保護者は急に職場を休まざるを得ない状況が考えられます。

一方で、保護者が長期に付き添う事態が生じ、職場にとっても多大な損失となる可能性もございます。

これから冬場にかけてはインフルエンザに罹患した場合、最大5日以上家庭内での安静と保護者によるケアを要し、零細事業所にあつては、例え短期間であっても休暇取得が安易にとれない環境下にあると思います。

また、保護者の介護や看護を理由に長期休暇となった場合、仕事をやめざるを得ないケースも考えられます。行政として何が必要かと考えた場合、保護者を含めた安心して暮らせる地域社会の形成とともに、働き手世代、子育て世代の総合的な支援策が必要ではないのでしょうか。

本市所管の幼稚園及び保育所が15施設、指定管理の保育所と民間保育所を含めると19の施設がございます。市内2カ所の南部地区の民間保育園では、既に障害児の保育体制が整えられています。

市所管の幼稚園及び保育所15施設のうち、へき地保育所を除く9カ所で、北部・中部・南部を拠点とした医療的ケアが必要な児童及び障害児、病児保育に対応する施設整備のお考えはないのでしょうか。

医療的ケア児の介助のため24時間365日、御家庭でのケアのため睡眠時間も短く、保護者は心身ともに疲弊されています。

少なくとも、平日日勤帯でも幼稚園や保育所での支援体制を整備することによって、ケアを行う保護者の負担解消につながります。この間、職場復帰が可能となり、事業所の経済的・社会的貢献に寄与できるのではないのでしょうか。

北部・中部・南部地区に、市立幼稚園もしくは保育園で、医療的ケア児及び障害児並びに病児保育の受け入れのための総合的な支援策ができるよう、機能整備が必要と考えますが、市長さん、教育長さんの心温まる御見解よろしくお願いをいたします。

次に、本市における工種別・業務別入札参加登録事業所の現状についての質問です。

なお、私の調査した工種・業務別件数及び契約金額に差異があるとのことで、直ちに正しい数値を御連絡いただきました担当部局に感謝申し上げます。

さて、本市での平成29年度の工種別・業務別の一般競争入札での契約件数は253件、契約締結金額は、税込みでございますが67億3,742万5,199円でありました。

特に平成29年度の契約金額のうち約24億円は、仮称ですが対馬博物館建設費が加算されていますので、大規模な災害復旧工事や大型公共工事の発注がなければ、一般競争入札での本市の年間契約金額は、毎年44億円前後で推移していると考えられています。

平成29年度の一般競争入札では、253件の契約件数のうち87.4%に当たります221件が市内及び準市内の登録事業者でありました。

準市内とは、市内に支店もしくは営業所等を有する事業所で、市内の事業所を含めた平成29年度の契約金額は約61億3,200万円で、残りの6億500万円は、長崎、諫早、佐世保、東京や福岡の県内外の25の事業所の契約となっています。

毎年実施されています入札執行は、市民生活の利便性を供する不可欠な事業と捉えています。本市で行われた一般競争入札での契約を結んだ県内外の事業者の法人税、地方税、所得税、住民税などの税収は、事業所を有する行政区の管轄となります。

一般競争入札における契約金額の本市の法定税収を考慮した場合、工種別・業務別入札参加登録事業費は、市内で完結できる体制が望ましいと感じております。

平成29年度は事業が終了していますので、これから新年度に向けて、一般競争入札における県内及び県外事業所と契約額が少しでも減少し、本市の法人税等の税収増につながることを期待をしているところでございます。

さて、平成30年度は、240に分類された工種・業務別の入札参加資格登録事業所延べ数は5,812件で、うち市内及び準市内の申し込み事業所延べ数は、全体の43.2%に当たります2,513件となっております。

件数が多いのは、1事業所で、例えば建築・土木・電気・管工事など、さまざまな工種や業務に登録している関係がございます。

また、県内外の登録事業所延べ数は3,299件であり、市内事業所で不可能な大気中のダイオキシン測定など、特殊な業種を除けば、ある程度は市内で完結できる体制は整っているのではないのでしょうか。

したがって、平成30年度の県内外の入札参加資格登録事業所延べ数は3,299件で、多過ぎるのではないかと感じていますが、新年度に向けて整理するお考えはないのでしょうか。お尋ねをいたします。

なお、平成29年度の対馬市商工会会員事業所数は、建設業、製造業、卸売業、小売業、飲食業、宿泊業、サービス業などを含めまして1,012の事業所が報告されています。

これらの事業所は、基幹産業の一つでもあります第1次産業とともに、古くから本市の経済力

を押し上げ、雇用の確保、さらに、これからも本市の発展に永続的に貢献されることを大いに期待されております。

市内及び準市内に事業所を有するそれぞれの職種別・業種別の事業所が、市内に限られた公共工事が受注できない事態になりますと、雇用の継続とともに移住・定住者の受け入れるすべも消滅する可能性も秘めています。

このため、一般競争入札に関して、地方自治法施行令を逸脱することのない範囲で、市内に事業所を有する登録事業者を最優先するための仕組みが必要と思います。市内の登録事業所が優先的に一般競争入札に参画できるよう、条文に付加するなど、例えば建設工事等入札参加資格格付要項等の改正のお考えはないでしょうか。市長の御見解をよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 伊原議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、医療的ケア児の支援策について、保育所を管理する立場からお答えいたします。

御質問の前段にありました民間保育園の事業の取り組みについて御説明をいただいたところですが、市立保育所や対馬市として取り組んでいる事業もございますので、まず御報告を申し上げます。

障害児保育につきましては、保育士の加配を行い、受け入れを積極的に実施しておりますし、延長保育につきましても、保育所の開所時間内であれば対応しており、園庭につきましても、一部保育所を除き、祝祭日や日曜日も解放しているところでございます。

また、学童保育や子育て支援事業につきましては、事業主体が市で業務を民間委託して実施しているため、市内各地で事業展開を行っているところでございます。

さて、御質問のうち、障害児保育については、先ほど申し上げたとおり実施しているところでございますが、医療的ケア児につきましては、ここ数年来、市内保育所への該当する入所希望者はございませんでした。

安心・安全な子育ての環境整備を図る観点からも、そのような入所希望者がありましたら、十分な対応をとりたいと考えているところでございます。

また、幼稚園等に関する部分につきましては、このあと教育長のほうから答えさせていただきたいと思います。

次に、2点目の入札関係についてでございますけれども、そのうちの1点目の市外の登録事業者数を整理する考えはないかとの御質問でございますが、入札参加資格申請の登録につきましては、対馬市工事並びに工事に関する調査、設計及び測量業務の契約に係る競争入札に参加しようとする者の資格等を定める要綱及び対馬市物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに役務の

提供等の契約に係る競争入札に参加しようとする者の資格等を定める要綱に基づき、事務処理を行っておりまして、地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者など、要綱で定める者について入札参加資格の制限を行っているところであります。このため、市外といった地域要件により入札参加資格の登録の制限を行うことは難しいものと考えております。

ただし、地方自治法施行令第167条の5の2におきまして、一般競争入札に参加する者の事業所の所在地又はその者の当該契約に係る工事等についての経験もしくは技術的適正の有無等に関する必要な資格を定め、入札を実施することができることとなっております。可能な限り市内、準市内による入札を実施しているところでございます。御理解賜りますようお願いいたします。

2点目の、市内業者優先の取り組みについてでございますが、建設工事等入札参加者格付要綱では定めておりませんが、入札契約事務マニュアルにおきまして工事、コンサル、物品、役務の全てにつき市内業者で履行可能なものについては市内、準市内で対応するよう既に取り組んでいるところでございます。

伊原議員のお考えのとおり、私も雇用や地元企業育成の面からも同じ思いでありまして、市内業者で対応できるものにつきましては、市内業者でという考えで今後も取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 伊原議員の質問にお答えします。

教育委員会では、現在、障害のある児童生徒のために、障害の種別ごとに特別支援学級を設置し、少人数での指導を行っております。

本年度、小学校の特別支援学級の数は、知的障害学級が11学級、自閉症・情緒障害9学級、病弱2学級、肢体不自由1学級、言語障害1学級の計25学級で56人の児童が在籍をしております。中学校では、知的障害9学級、自閉症・情緒障害5学級、病弱2学級の計16学級、27人が在籍しています。

また、通常学級に在籍する児童生徒のうち、学習障害や注意欠陥多動性障害などのために学習上または生活上の困難の改善、克服に必要な指導を行うために通級指導教室も3つの学校で設置をしております。

本年度、小学校では、新たに1学級を開設し、2学級で23人、中学校は1学級11名が、この通級による指導を受けております。

また、特別な配慮を要する園児や児童生徒のために、幼稚園、こども園、小学校及び中学校に

64名の介助員も配置しております。介助員の皆様には、特別支援学級のみではなく、通常の学級に在籍する配慮を要する子供さんを含め、一人一人に丁寧に対応をしていただいております。

議員お尋ねの医療的ケアが必要な子供さんへの対応については、平成28年5月の改正児童福祉法の成立に伴い、心身の状況に応じた適切な支援を行うための体制整備が地方公共団体の努力義務となっております。

これを受けての医療的ケアを要する児童生徒への対応のための体制整備は、まだ始まったばかりであり、長崎県教育委員会においても対応マニュアルの作成等を進めているところでございます。

今後、対馬市教育委員会では、医療的ケアを要する子供さんが入園や入学を希望される場合、長崎県教育委員会及び福祉等の関係機関とも連携し、保護者の意を大切にしながら適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） まず、ある程度心温まる御答弁だったかなと。私はもっと、クリスマスが近いものですからサンタクロースじゃございませんけど、プレゼントを少し心構えておりましたけれども、ある程度障害児を含めて、今、取り組みをなさっているということ、これについては大変喜ばしく思っております。

それから、特に医療的ケア児におきましては、県のほうの事業も始まったばかりということで、なかなか体制が非常に厳しいことは私も承知をしております。

特に、やはり看護配置がスムーズに行けば一番いいんでしょうけど、きのうのお話もございましたが、やはり有資格者の採用が非常に困難な状況だと思っております。特に看護師につきまして新規採用ではなく、ある程度ベテランの方々が御家庭で御活躍、また他の事業所等で御活躍されていると思いますので、そのあたりの方々にもお声かけをしていただければ、ある程度は対応ができるんじゃないかというふうに考えておりますので、この点はひとつよろしく願いいたします。

それから、保育所につきましては、今、障害者等、それから園庭の解放等いろいろなされているということで、私もちょっとこの辺は市立保育所につきましては、少し理解不足がございましたものですから、今、市長の御答弁をお聞きしまして、ある程度安心をしたところでございます。

特に、いろんな新規事業につきましては、当然、現場のほうも難色を示されるということは重々承知しております。特に職員組合とのコンセンサスも必要かなというふうに考えておりますが、このあたりはトップダウンじゃなくてやはりボトムアップでできるような体制づくりがぜひ必要と考えております。

対馬市としましても、先ほどもお話がございましたように、乳幼児に優しいまちづくり、しっかりと受け入れ体制が整備されることによりまして、当然、この対馬でいろんな事業が乳幼児に優しい事業が展開されているということでありまして、島外からの移住・定住も必ずしや可能な状況になるんじゃないかならうかと思っておりますので、いろんな部門、分野で対馬市に行ってみたいというような方向性を是が非でも行政として進めていただきたいというふうに考えております。

ことし、10月ですか、議会報告会をさせていただいた中で、私、厳原会場の担当でございました。その中で、高齢者福祉、それから障害児の受け入れ、それから、今、問題になってございます障害者雇用、このあたりは議会と行政は一体となって取り組んでいるのかという御質問がございました。このあたりが少しちょっと見え隠れしているものですから、市長さんの御見解をお願いしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと、私よりも担当部長のほうにお答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） 先ほど、障害者雇用につきましては、市長のほうで説明がありましたとおり、障害者就業生活支援センターというのを次年度以降につくりながら、その雇用の確保をしていきたいということは、先ほど回答したとおりでございます。（発言する者あり）はい、議会と一緒にです。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 聞き取れましたか。2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 済みません。ちょっとよくわかりませんでした。もう一度、大きな声でお願いします。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） 障害者雇用、先ほどお話がありました障害者に対するものにつきましては、議会と一緒に進んでいきたいと思っておりますし、先ほど市長が話をされましたとおり、障害者雇用につきましては、31年度に新たに障害者就業生活支援センターというのを立ち上げながら、その部分で障害者の雇用の確保をしていくという方向で、今、進んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） よく聞こえました。ありがとうございます。

31年度から障害者就業生活支援センターを設立をするということで、これはまた関連常任委

員会との範疇でございましょうから、そのあたりまた御相談とかあると思います。

教育委員会関連ですけど、今、保育園3施設ですか、北部・中部・南部ですか。（発言する者あり）幼稚園、済みません、失礼しました、幼稚園です。北部・中部・南部とある程度機能は充実されてあると思います。

それで、園児数も当然充足されているということで、その中でいろんな障害児等も対応も十二分になされているということで、このことについては特段何も問題はないと思っておりますけど、やはり先ほど申しました医療的ケア児の対応が今後出てくるであろうと。まだ全国的にも長崎県においても取り組みはまだなされていないと思っております。

これやはり対馬をモデルケースとして、恐らく潜在的な児童はいらっしゃるんじゃないかと思っておりますけれども、そのあたりはまた個人情報もございましてはつきり申しませんが、もしそういった受け入れを整って、現状では整っておりませんが、そういった方々が入所・入園希望がございましたら、是が非でも第1号じゃないでしょうけど、モデルケースとしてぜひお願いしたいと思っております。

県の状況を見ながらなされるということですけども、やっぱりどうしてもおくれますので、対馬市が率先してある程度モデルケース的な取り組みのための状況をぜひ、是が非でも策定をしていただきたいと思っております。

そのあたり少し、31年度の仮な話ですけど、もし31年度に入所希望が合った場合のそういったモデルケースとしてのお考えはいかがか、御見解をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 詳しくは、個人情報がありますので申し上げられませんが、31年度に幼稚園のほうへ入所を希望されている家庭がありますので、教育委員会としても入所可能な方向で、今、準備を進めております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 了解いたしました。

今ごらんになられている保護者の方も安心してクリスマスを迎えられるんじゃないかと思っておりますので、対応をよろしくお願いいたします。

それでは、次の一般競争入札の件です。

市長のお考えでは、当然、市内でできる事業については市内の事業所を最優先したいと。これはもう当然のことだろうと思います。

ただ、29年度が余りにもちょっと島外の、県外の方々が登録事業者が余りにも多くて、まだ30年度も同じような状況下で、当然、地方自治法施行令の中で競争の原理は働くことは、それ

は重要なことだと思っております。

そのあたりで、29年度はもう全て終えておりますが、30年度のこの補正予算の中で地球温暖化における全国規模の小中学校の熱中症対策として、本市の19の小学校、また12の中学校と幼稚園を含む183の教室へのエアコン設置と、さらに小中学校7校のブロック塀の改修事業の補正予算が提案をされております。

本事業はできましたら春休み期間まで、夏が到来する前、春休みの期間の工事が完了が大変望ましいと思っておりますが、いろんな事務手続上の問題もございます。予算額につきましては、19日の本会議で審議されますので、ここであえて報告はいたしません。

一部国の補助事業ということで御説明を昨日ございましたが、このあたりを基本設計につきましては一括発注でやむを得ないかなと、事業全体を一括発注でなく例えば小中学校の校区別に北部・中部・南部、このあたりを分割して分離発注の可能性が必要かと思っておりますが、そのあたりのお考えを少しお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この空調設備関係の工事につきましては、まだまだその概要が固まっておりますので、ここで、このようにしますという言葉までは言えませんが、今後、概要等がきちっと固まってくれば、指名委員会等で工期の関係、そして地元発注の関係、そういったところを総合的に判断されるものというふうに私自身思っております。

我々といたしましても、今、伊原議員おっしゃられるように、できる限り地元でやれるものは地元でやりたいというふうに考えておりますので、今後、指名委員会等で議論がされて、また皆様に御相談を申し上げるようになるかというふうに思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） そのようなお考えであれば安心をいたしました。特に市内の零細企業、悲鳴を上げております。なかなか厳しい状況下で、今、雇用も若干名でなされている事業所もございます。また、朝鮮通信使の資料館等もございますので、あわせていい方向で市内の事業者、登録事業者が優先的に参入できるような方向で指名競争入札委員会でも少し、そのあたりをしっかりとお伝えをしていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

このあたり、例えば対馬市商工会さんあたりから今までそういった、口頭でもよろしゅうございますけど、お話とか、対馬の事業者に対してのそういったお話は過去にあった経緯はございませんでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私が知る限りでございますけども、これまで商工会からとしては特段そ

のようなお話はあっておりませんが、建設業協会といたしましては、先ほども申しましたように、できる限り地元でできるものは地元で発注をしてほしいというような要望は承っております。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 私のほうからは、商工会員の方からひとつ何とかそのあたりで市長さんのほうに確認じゃないですけど、質問のすべをお願いしたいということで、今回、このような形になっておりますので何も他意はございません。

なおかつ地方自治法を逸脱するようなことは一切お話ししません。これがあつたら大きな問題になりますので、そのあたりが逸脱しないような方向で今後も進めていただければと考えておりますので、ひとつよろしく、皆さんのいろんな悲鳴を少し聞いてあげておりませんか、もし機会がございましたらです。

本日は2点ほどで、ある程度、1点目は少し可能性、方向性ができたということで、これで安心いたしました。

入札管理につきましては、そういった市内登録事業者の声として、ひとつ私が代弁したということで御理解いただければと思っております。

ある程度結果が出たということで、時間は早うございますが、私の質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開は午後1時ちょうどといたします。お疲れさまです。

午前11時45分休憩

午後1時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き市政一般質問を行います。

10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） こんにちは。

ことしの漢字一文字は、災害、災難の「災」が昨日選ばれました。ことしは特に地震をはじめ、台風・大雨による土砂崩れ等が日本各地を襲いました。

犠牲になられました方々の御冥福をお祈りするとともに、一日も早い、災害に遭遇されました各地域の復興・復旧を願うものでございます。

本日最後の質問者となりました、会派、清風会の小田です。私からは、大きく分けて4つの質

問をさせていただきます。

1つ目は、対馬市のイベントについて質問させていただきます。

まず、海道音楽祭について質問をいたします。

昨年は、担当職員もいろいろと趣向を凝らしまして、毎年夏に開催していました音楽祭を夏から春へ、そして場所もグリーンパークからゲンカイツツジの眺められるあそうベイパークへと変更して開催されました。

担当職員の努力も実らず、観衆は211名との報告を受けました。対馬市の最大イベントとしては余りにも寂しい音楽祭で、アーティストも観衆の少なさに啞然としたのではないかと思います。

30年度も当初予算で640万円の対馬海道音楽祭運営補助金が計上されています。30年度は開催するのか、来年度以降も開催するのかどうか、あわせてお尋ねいたします。

第1回ちんぐ音楽祭がいつ開催されたか、広報みつしまを探してみました。

これが、その当時の広報みつしまなんですけど、人にはちょっと小さいから見にくいでしょうけど、実は、平成9年7月26日に第1回のちんぐ音楽祭が開催されています。

広報みつしまを拝見しましたら、「この日は関係者の願いもむなしく、あいにくの雨模様となりましたが、それでも午後6時の開演に合わせて傘を差した人々が次々とあらわれ、対馬グリーンパーク芝生広場は約1,000人の観衆で埋め尽くされました」と記されています。30年度が開催されれば、22回目の音楽祭になろうかと思います。

次に、国境サイクリングIN対馬についてお尋ねします。

このイベントは、比田勝市長就任以来、市長の目玉イベントとして去る10月14日に第2回目が開催されました。

広報つしまの11月号によりますと、「48人が出走した」と記されています。予算は30年度当初予算で、サイクリングイベント補助金507万円が計上されています。

昨年の大会を振り返って、この48人の参加をどう思われたか、市長の率直な感想をお尋ねします。

また、48人中対馬市民、韓国人は何人参加されたかをあわせてお尋ねします。

市職員を含めて約290人のスタッフがボランティアとして参加したと聞いております。警察の出動を合わせると300人以上になろうかと思います。

次に、海洋保護区について御質問をいたします。

ことの始まりは、財部市長が漁師から大型まき網、大型底引き船をどうかしてほしいとのことからの海洋保護区問題が取り上げられたと記憶をいたしております。それから10年が経過しようとしています。

環境省も我が国における海洋保護区の設定のあり方についていろいろと研究されていますが、なかなか難しく前進していないのが現実であります。また、海洋政策研究所もいろいろと提言されているようでもあります。

対馬市は、30年10月に対馬海洋保護区しまうみ管理計画を策定しています。今までの海洋保護区の考え方が前進したか、後退したかはわかりませんが、やや方向転換されたような気がいたします。といいますのも、今度のしまうみ管理計画では、対馬市が目指す海洋保護区は、禁漁区域を意味するものではないとはっきり示されています。

私は、この海洋保護区について机上の空論で終わるのではと懸念をしていましたが、今後は、市長はどのように取り組まれるのかをお尋ねいたします。

海洋保護区の中の磯焼け対策は、私は絶対に必要と考えるわけですが、長崎県で対策協議会となるものが設立されているのかどうかお尋ねします。もし、組織化されていないのなら、磯焼けにあえぐ市町村が長崎圏域を越えて九州、日本全国で対策協議会なるものを組織すべきだと思いますが、国・県等に働きかける気はないか、市長の考えをお尋ねします。

産業建設常任委員会の所管事務調査報告書でも、県や大学等の研究機関ともっと連携しながら取り組むべきではないかと委員から意見があったと、大部委員長が報告なされました。また、産業建設常任委員長から先進地視察に行った下関市役所、そして山口県水産研究センターの磯焼け対策についての取り組み等が述べられています。

そして11月6日には、対馬市議会連名で中村知事に農林水産業活性化のための磯焼け対策についても要望書が提出されています。このような状況の中、早急に対策協議会なるものを組織してはとの思いで、市長にお尋ねするわけでございます。

次に、生ごみ等再生利用についてお尋ねします。

対馬市は現在、1,656世帯29事業所の協定、協力により年間252トン近い生ごみを回収し堆肥化に向けて試験的に実施していますが、30年度当初予算で生ごみ等資源再利用システム事業業務委託料として4,389万9,000円が計上されていますが、生ごみ収集業務と堆肥化業務に分けて委託料の金額をお伺いします。

また、収集業務は、厳原から上対馬まで決まった収集場所に行って根緒の施設まで運んでいるとのことですが、距離的に考えても、私は、非効率的な運営の仕方だと思います。

なぜ、近隣町の厳原町、美津島町の市営住宅、官公庁職員住宅、アパート世帯、茶屋街の飲食店は一部が協力されていると聞いていますが、近隣町に絞って協力をお願いはできないのか、市長にお尋ねします。

生ごみを安物の焼却施設で処理しなければ、電気代、灯油代がこんなに減りますと。そして、堆肥にして農家に無料で配布したいんですと。こういう説明をすれば、私は、市民は納得してく

れるものと思っております。

それから、生ごみステーションは、市が設置してはいかがでしょうか。市長にあわせてお伺いいたします。

1月2日に厚生常任委員会が鹿児島県の阿久根市に視察研修に行つてまいりました。阿久根市は、平成26年10月から生ごみ堆肥化モデル事業を開始し、26年度6地区1,524世帯から始まり、27年度、28年度と徐々に協力世帯をふやし、そして29年度、62地区9,500世帯の約2万人の協力があつて、平成29年4月から生ごみ堆肥化事業として本格的に実施しています。

比率にしますと、世帯が91.738%、人口で92.64%が協力していることとなります。収集業務委託料は年間2,200万円で、一般廃棄物収集業者に委託しているとのことであります。

堆肥をつくるのが目的ではなく、市町村における生ごみの排出量の減量を目的としており、生ごみは水分含有量が9割あるわけですから、焼却しなければ、焼却場の電気代、灯油代がおのずから減り、機械類等も傷まないと思います。

そこで、市長にお尋ねします。

対馬市の世帯数は約、今、1万5,000世帯です。この全世帯が生ごみ収集業務に協力してくれた場合、1年間の生ごみ総トン数は幾らになるのか、現在の安神の焼却場の電気代が年間約6,300万円、灯油代が約6,500万円だと思います。電気代、灯油代が年間幾ら減るのか、あわせてお尋ねをいたします。

次に、LED照明についてお尋ねいたします。

質問の趣旨は、子ども議会で、学校にエアコンの設置の質問に対して、教育長は消極的な答弁をなされたと聞き及んでいました。しかしながら、ことしの夏は近年に近い猛暑が日本列島を襲いましたし、エアコンを設置し、快適な環境のもとに勉学、そしてスポーツに取り組んでもらいたいとの思いで質問する予定をしていましたが、一般質問通告書を提出後、補正予算を見てみますと、小中学校、幼稚園等に空調設備整備工事予算が計上されていました。教育長の賢明なる判断に敬意を表したいと思います。また、さらに市長にはさらなる敬意を表したいと思います。

エアコンを設置後、全稼働することによって年間の年費代が約650万円程度アップするのではないかという、こういう報告も受けております。

私は、昨年だったと思いますが、市長に小中学校に1校LEDモデル事業、学校1校設置してはどうかという質問をしておりました。

エアコン設置は30年度予算でございますけど、繰越明許費になるものと思っております。エアコン設置と同時にLED照明も一緒にしたら、業者も電気関係業者になろうと思います。そう

することによって費用も通常より格安になると思いますが、教育長のお考えをお尋ねします。

以上です。よろしくお願ひします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小田議員の質問にお答えいたします。

まず1点目のイベントについてでございますけれども、海道音楽祭につきましては議員も御存じのとおり、旧美津島町のころより開催しておりました、対馬ちんぐ音楽祭を引き継ぐ形で、平成27年度より対馬海道音楽祭として開催してきましたが、年々、集客も減少傾向になっているところでございます。

平成29年度につきましては、集客増を狙い、従来の8月の最終土曜日、対馬グリーンパークにおいて開催していた同音楽祭を3月24日土曜日、美津島町のあそうベイパークで開催しましたが、約210名の集客に終わっております。

対馬市では、開催経費として640万円の補助金を実行委員会に支出しておりますが、議員御指摘のとおり、国際交流イベントとしての費用対効果や野外コンサートに対する市民のニーズ等を踏まえて、中止等も含めて今後検討していきます。

次に、国境サイクリングIN対馬につきましては、行政報告で御報告いたしましたように、10月14日に3つのコースを設定し、比田勝・巖原間を疾走いただきました。

対馬の起伏に富んだ地形がサイクリストに人気で、本イベントにおきましてもタイトルを「坂・坂・坂そして坂」とし、あえてきつさと達成感を強調し、対馬の秋の景色と対馬ならではの特産品等の食を堪能していただいたところでございます。

大会へのエントリーは59名でございましたが、完走できたのは45名でございます。また大会運営には市民の皆様のボランティア等294名の方々に御協力をいただき、市民と一体となったイベントを開催することができました。

昨年、ことしと試行錯誤しながらの大会運営でございましたが、対馬の地形や景色、特産品などを活用し、また、ボランティアスタッフの充実、沿道からの市民の皆様からの御声援等が大会参加者から大変喜ばれたところで、次年度以降の大会の礎ができたものと思っております。

参加者数につきましては、まだまだ小規模ではございますが、韓国からの参加も促し、対馬市の国際交流イベントとして定着させるようじっくりと育ててまいりたいと思っております。

次に、2点目の海洋保護区についてでございますが、対馬は自然豊かな海に囲まれています。近年、対馬の水産業を取り巻く環境は、漁獲量の減少、担い手の不足、漁場の競合、海洋環境の変化など、多くの問題、課題を抱えております。

本市では、このような現状を打開するため、平成22年に漁業者、研究者、行政等関係機関で

構成する、対馬市海洋保護区設定推進協議会を設置し、対馬版の海洋保護区の設定並びに資源管理型漁業の確立を目指して取り組みを進めてまいりました。

対馬市が目指す海洋保護区は、子供たちに豊かな海を残していくため、漁業者、市民、行政等が一体となり、対馬沿岸の生態系を守っていく区域であり、漁業活動を禁止するものではなく、当該漁業者にも協力を求めながら、ともに漁業を管理していくことを目標としております。

当初は、対馬の海岸から12海里までを海洋保護区の対象海域として設定することを目指してまいりました。しかしながら、この海域は島内漁業者だけではなく島外漁業者も多く操業しており、12海里を対象海域とした保護区の設定には、島外漁業者との調整に長い期間を要し、容易なことではございません。

そこで平成28年度からは、既に国の海洋保護区の定義に合致する区域として整理されている共同漁業権海域を対象海域として考え、生物多様性の保全と持続可能な利用についてできることからスタートし、次の段階として既に漁業管理が実施されている海域や沖合海域へ対象海域を広げていくことを視野に入れ、無理のない仕組みを優先して検討することといたしました。

この方向性に基づき検討を重ね、今般、平成30年10月対馬市海洋保護区設定推進協議会委員の皆様を初め多くの方々から御指導、御協力をいただき、共同漁業権海域を対象とした対馬版海洋保護区の基本計画、対馬海洋保護区しまうみ管理計画を策定するに至りました。

また、対象海域とした共同漁業権海域に目を向けますと、近年、藻場の減少、消失が進行し、磯焼けが顕在化、深刻な問題となっております。漁場の保全・再生は対馬沿岸の生態系の維持だけでなく、対馬の水産業の再生・発展にとっても重要かつ喫緊の課題であります。

そのような状況を踏まえ、基本計画対馬海洋保護区しまうみ管理計画に基づき、2つの実行計画、磯の資源の適切な管理と利用を図るための水産資源管理計画並びに対馬沿岸の藻場の保全と再生を図るための対馬沿岸、藻場再生計画もあわせて策定しております。対馬の豊かな海の生態系を守って、持続可能で元気な漁業を確立するため、まずは磯の資源の維持・増大と藻場の保全・再生に取り組んでまいります。

先ほどの小田議員からの質問の中で、この磯焼け対策の関係で全国的な協議会はあるかという質問がありましたけども、磯焼け対策全国協議会ということで、水産庁が主体となった協議会が結成されているということをお聞きしております。

次に、3点目の生ごみ等の資源再利用事業の今後の展開についてでございますけども、生ごみを含めて各家庭や事業所から排出される廃棄物の処理につきましては、対馬市一般廃棄物処理基本計画において、ごみの資源化による有効活用やごみの減量化などを推進し、資源循環型社会の形成を目指すための施策を定めております。

対馬クリーンセンター操業当初より、ごみを資源として再利用するため、市民皆様の御理解と

御協力をいただき、資源ごみの分別回収の実施によりましてリサイクルへの推進が図られているところでございます。

また、ごみの減量化の施策の一つとして、議員御質問の生ごみ等資源再利用事業を定めており、生ごみ処理施設建設後、平成27年度から本格稼働を行い、生ごみを分別収集し、それを堆肥として農地へ還元することで焼却施設へのごみ持ち込み量を減少させることを目的に取り組んでおります。

昨年度は252トンの生ごみを回収し、クリーンセンターで焼却減が実現しております。本年度の本事業に係る経費は、収集運搬業務に約3,120万円、堆肥化業務に約360万円、収集容器等の物品代といたしまして約450万円となっております。

現在、生ごみの回収には、一般家庭、事業所を含めて約1,824世帯の皆様に御協力をいただいておりますが、本市約1万5,000世帯の生ごみを全て分別収集できた場合、ごみの削減量は約1,262トンで、焼却施設に係る経費の削減額では約4,200万円という試算を出しております。

このごみの資源化及び減量化双方の取り組みは、焼却施設の経費削減と長寿命化を図るとともに二酸化炭素の排出量削減が図れる重要施策と考えております。

今後は、ごみの発生抑制や資源化を推進するために、生ごみ等資源再利用事業を継続しながら、将来的には生ごみの完全分別収集の実現に向けて、分別方法のさらなる徹底や収集体制の見直し、地域に根差した取り組み等について検討を進め、この美しい対馬を次世代に継承するために市民、事業者、行政が共同して環境の保全に努め、資源循環型社会の形成を目指していなければならぬというふうに考えております。

私のほうからは、以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 小田議員の御質問にお答えします。

小中学校のLED照明の設置状況につきましては、既存の蛍光灯照明が老朽化し、取りかえが必要となった豊玉中学校の普通教室及び特別支援教室の6教室で、全ての蛍光灯を本年7月末にLED照明に取りかえております。

確かに、LED照明は省エネで耐用年数も長いことから電気料の節約も考えられるところですが、全ての小中学校や幼稚園等の照明をLEDに変更するためには、多額の費用を必要とするため、エアコン設置やブロック塀の改修、トイレの洋式化、施設の維持補修など教育予算も年々増加していく中で、一度にLED化を進めることは大変厳しい状況だと考えております。

まずは、現在、6教室がLED照明となった豊玉中学校をモデルとして、電気料金などを比較検討するとともに、故障し取りかえが必要となった蛍光灯につきましては、随時、LED照明に

取りかえていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） それでは、順を追って一問一答でお願いをしたいと思います。

海道音楽祭については、中止も含めながら検討をしたいという市長の答弁でございましたけど、30年度もあわせて検討するという事でいいですか。

大体200人前後であれば、グランドホテル、大白館、毎年1万5,000円から1万8,000円でディナーショーをやっております。あれが200人から200人前後だと思います。それで、200名集まったとして1万5,000円で300万です。だから、グランドホテルが5,000円とすれば100万ですか飲食料として、200万が歌手と事務所に幾らか行くんでしょうから、五、六百万使えば、恐らく名の通った演歌歌手は、私は来てくれるんじゃないかと思っております。

それで、巖原、豊玉、上対馬で開催すれば、椅子を並べる必要もないし、もし、この30年度の海道音楽祭をもし中止するようになれば、平成最後の音楽祭ということで、ある程度有名な演歌歌手を呼んで、対馬市民の皆様に無料で招待してはいかがでしょうか、市長の、今ここで「はい、そうです」というわけにもいかんでしょうから、考えられるのか、「いや、ちょっと待ってくれ」と思われるのか、率直な意見をお伺いしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどの答弁の中で、中止も含めてたまたま検討をしていきますという答弁をさせていただきました。

まだ、実行委員会等がどのような形で、今、進めているかということは、ちょっと私のほうも詳しい情報はまだ入っておりませんので、私一人が中止してそのような方向しますとか、そういうことはここでは申し上げられませんし、このことにつきましては、やはり実行委員会の皆様とじっくり話し合いをしながら、方向性については決めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 補助金、予算が補助金ですから、もし3月にその案外有名な歌手を呼んでやろうということになれば、ちょっと補助金ですから予算面でしにくい面も出てこようかと思えますけど、それから、国境サイクリングについて48名中、私は対馬島民が何人か、韓国人が何人参加されたかを聞いたんですが、回答がなかったものですから、再度お尋ねします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、エントリー52名のうちの島外が23名でございますので、島内がここは29名、そして50キロメートルがエントリー6名のうち島内5名ということで、

34名ということで把握しております。対馬島内の参加者です。（「韓国人」と呼ぶ者あり）韓国人は、今回は、ゼロでございました。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 普通の日には、韓国人は皆さん御存じのとおり、多いときは何十台も対馬を縦断されておられます。

この、参加費負担金というのはあったんですか、どうですか、お聞きします。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 国境サイクリングIN対馬の参加料ですけども、123キロが6,000円、それから50キロが4,000円、18キロが2,000円、総額で34万2,000円の参加料をいただいております。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 最初の目的は、市長も韓国人の参加を幾らか願いがあったんじゃないかと思いますが、韓国の人はやっぱり参加料とか負担金とかいったら500円でもなかなか払いません。

私が、この507万ですか、補助金が、この中で運営されるものと思っておりましたが、参加料をとられたという、こういう話を聞いたものですから、あえて質問をさせていただきました。

次に、海洋保護区につきましては、やや柔軟な姿勢になっております。今、全国組織はあるということを知りましたが、長崎県組織はあるんですか、市長。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 長崎県のなかでは、海洋保護区の組織はございません。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 長崎県は、全国でも有名に72の有人離島ですか、72か73だったと思いますが、ぜひこれは県あたり、あるいは関係市町村と協議を持たれて、私は早急に協議会なり対策協議会なるものを組織すべきだと思いますが、市長のお考えをお尋ねします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、この磯焼け関係につきまして、長崎県内の各自治体も同様、対馬市同様、大変困っているところがございますので、いろんな会議の際には、この磯焼け対策の関係について協議もいたしておりますけども、まだ、この磯焼け対策協議会というような長崎県内の協議会はまだ正式には設けられていないということで、今後は、そのような協議会の結成に向けても声を上げていきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） それから、しまうみ管理計画では9種類の海藻類が挙げられておりますけど、近年、話題になりましたアカモクが、この9種類の中に入っておりません。東北ではテレビでいつか放映見ましたけど、アカモク御殿とかいうテレビ放映もあっておりました。

そして今、ネット販売、パックで随分売ってあるようにありますが、このアカモクを、今、対馬は何か生産しているのか、そういう漁業者はおられるのかどうかお聞きします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 担当部長のほうに。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 今、アカモクの件については、済みません、ちょっと私もよく調べていないんですけど、今年度、今、対馬の環境、対馬の藻場の今の状況を海の環境によって、どのような藻場が適正なのかというのを九州大学と一緒に今、今年度、委託をして研究をしているところでございますので、その辺を踏まえて、今後取り組んでいきたいと思っております。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） それから、生ごみについて市長に、近隣町の巖原町、美津島町、市営住宅とか官公庁職員住宅、これは回っても協力してくれないのか、いや回っていないよと言われるのか、どちらなのでしょう。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 担当部長のほうに答えさせます。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） 生ごみの協力について団地等を回っていないのかというところでございますけれども、実は、先ほど小田議員おっしゃって、阿久根市の状況をお答えいただきましたけれども、本年度、対馬市でも巖原、美津島の中でモデル地区を選定をして進めていこうというところで、その際にも団地だとか集合住宅、アパート等が多いところを選定をして、地区に区長さんを通じて入って説明をさせていただきました。

具体的には、棧原地区については生ごみの出し方についても、また、団地の方々に説明をして協力を得たというところでございます。今後もモデル地区を選定しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 阿久根市は、わずか3年で92%、100%にはならないんです。家庭でコンポストとか、小さい機械で堆肥にされてある家庭もありますから。

それから、1万5,000世帯が協力してくれたら約4,200万、安神の焼却場の電気代、燃

料代が減るんだと。そして今、生ごみ収集と堆肥化業務が3,120万円と360万円、大体一緒のような金額になるわけですけど、ぜひ、協力世帯をふやして押し進めていただきたいと思います。

それから、阿久根市も最初は普通の一般廃棄物と一緒に入れとったんですけど、金網ですから、生ごみの場合、金網からカラスがつついて悪臭がするとかいうことで、今、密封型の何か生ごみステーションをつくっておるようですが、モデル地区を指定するなら、市長、市で新たな生ごみステーションをつくる計画はどうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、部内のほうでもいろいろと検討は重ねているところなんですけども、言うように、人口の密集地域等でそのような集積場所を確保することがなかなか難しいというようなことで、これまでなかなか進まなかったということを聞いておりますので、今、担当部長が答えたようにモデル地区を選定して、その際にそのような設置する場所があるのかどうなのか、そこら辺も含めて今後の検討にしたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） それから、LED照明につきましては、今、教育長のほうから、豊玉中学校6教室、これも月々に去年の電気代とことしの電気代がわかると思いますので、幾ら安くなったかは一目瞭然でございますので、徐々にこのLED化の学校をもう1校ぐらい、私は小学校か中学校にモデル地区を、エアコンの設置と同時にすれば、今、言いましたように恐らく同一の電気業者と、私はエアコン設置を落札されたそこと随意契約してもいいと思うんです、ついでにです。

教育長、もう一回答弁のほうをお願いします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 先ほども申しましたように、一度に学校につけるとなるとかなりの経費がかかりますので、今のところそういう計画をしておりません。

エアコンの設置と一緒にということですけども、またそこはちょっと検討をさせていただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 私が、以前ちょうどLEDができたときに質問したときの資料を見てみますと、防犯灯が22年度が対馬全体で4,634基、約、電気代が1,900万円でした。1基当たり4,300円、そして25年度が、これは1,658基増加しておりますけど、6,292基、電気代が1,760万円、1基当たり2,810円です。22年度と25年度を比較しますと、1基当たり約1,500円の減額になっております。

それから、防犯灯の修理代が全島で22年度が650万円、25年度が350万です。港とかにまだ水銀灯が若干残っておりますけど、防犯灯、街路灯はほとんどLED化になっております。

今、雷を寄せつけない避雷針といいますか、あれもついておりますので、恐らくほとんど修理代はっていないと思っております。

今度、パソコン、それからエアコンと学校関係にもお金が必要になってまいりましたけど、LED化についてもよろしく願っていたと思います。

4分ほどありますけど、私の質問は以上で終わります。どうもありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、小田昭人君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

あすも引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時47分散会

平成30年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第9日)

平成30年12月14日(金曜日)

議事日程(第4号)

平成30年12月14日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(18名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 淵上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
12番 波田 政和君	13番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 大部 初幸君	17番 作元 義文君
18番 上野洋次郎君	19番 小川 廣康君

欠席議員(1名)

11番 山本 輝昭君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 惠夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	松本 政美君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	小島 和美君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部次長	佐伯 正君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
上県行政サービスセンター所長	乙成 一也君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松尾 龍典君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告します。山本輝昭君から欠席の届け出があっております。

また、齋藤久光君から遅刻の届け出があっております。中対馬振興部長、平山祝詞君から欠席の申し出があっており、中対馬振興部次長、佐伯正君が代理で出席をしております。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は3人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） おはようございます。

今回は、観光に関する考え方について、市長にお考えをお尋ねいたします。

まず第1点目ですが、いつもお話になっているように、観光のお客さんがいっぱい対馬においでいただいております。それはそれとしていいんですけども、観光の消費額、トータル的には百何十億という数字が観光統計には出ておりますけども、1人当たりの消費額は、逆に目減りしているんじゃないかなという数字が出ています。

これをどのように喚起するのかということ、まず第1点としてお尋ねをいたします。

続きまして、本市の観光のためにいろいろな施策がとられておりますけども、その中で滞在型観光事業と朝鮮通信使に関するまちづくり事業についてお尋ねをいたします。

朝鮮通信使は、1年以上が記憶遺産に指定されてからたつわけですけども、動きがなかなかとりづらいのか、その姿が見えておりません。ここらについて、滞在型観光事業の推進とあわせて、どのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

次に、福岡市と九州離島広域事業というのを平成28年から立ち上げられて、やられておるようでございますけども、これは、国の交付金が入っている事業だと伺っておりますけども、31年でこの事業は一応の收拾が打たれるというお話を伺っております。その後について、どのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

続きまして、これは景観条例との絡みもあるわけですけども、今、本市は都市計画整備の事業を巖原地区でやられておりますけども、この事業の一部については、昔から、巖原町の時代からあります石垣の保存についての助成等を行われておりますけども、これは果たしてこの都市の再生整備計画地区だけでよろしいのかどうか。景観的に考えると、石積みは全ての重要景観地区に指定をされるという考えが出ておられますけども、この格差が生じていくんじゃないかなという気がいたしますので、現行の補助制度はあるとは聞いておりますけども、そこら辺の拡大をする、また、その手当てをする方法をお尋ねをいたしたいと思います。

最後ですけども、きのう、おとといですか、吉見議員さんのほうからも、レンタカーの問題で質問がございました。レンタカーについては、今回について私のほうは問うつもりはありませんが、外国人観光客の自転車に対しての危険防止のための協力依頼、そして観光バス事業者の運行のありようについて、市としてどのようにお考えなのか。できれば、この観光バスについての現在の所有台数とか、その運行をどのようにして協議なされているのか。

それで、ちょっと先の話になるんじゃないかと、行政的にはなかなか公共事業というのは追いついていかないのは、これはやむを得ないとは考えておりますが、バスの駐停車場の確保、ここら

辺は少し検討なされているのかどうか。

この6点について、明快なお答えを短時間でいただければ大変助かります。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 長郷議員、通告があります物産協会と市の業務のことには触れませんでしたけど。

○議員（3番 長郷 泰二君） ありがとうございます。

この物産協会と市の関連はあるわけですけど、それは本題の中で触れようかなと思って、通告はいたしておりましたけども、あえてここでは問うておりませんが、今、御指摘いただきました観光物産協会と市の業務、一応観光物産協会については、5年間の派遣というお話を伺っておりました。その年限が来ておりますので、今後どのようにされるのか。これはまた福岡事務所とか、よりあい処との関連もあることでしょうか、そこら辺の絡みもあわせてお願いいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 長郷議員の御質問にお答えいたします。

観光施策の対応についてという大きなくりの中での6項目についての御質問や提案がございました。1項目ずつ質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目でございますけども、観光消費額につきましては、観光客数の伸びに伴い、年々増加しており、平均的な1人当たりの消費額は2万6,821円で、宿泊費、交通費、飲食・娯楽費、土産代などを積み上げたものでございます。

日帰り客の増加等により、1人当たりの平均単価は減少しているものの、韓国人観光客については、友人や家族との旅行者がふえてきた近年では、食事等に消費する金額もふえてきている傾向にあります。

団体旅行では、安価な旅行が多いと思われませんが、家族などでの個人客においては、少し高くてもおいしいものを求める傾向が強くなってきているものと分析をしております。

2つ目の項目の滞在型観光促進事業及び朝鮮通信使によるまちづくり事業の進捗状況につきましては、平成29年7月にANA総合研究所と地域活性化のための連携協定を締結し、ANA総合研究所の地域活性化支援事業プログラムを活用した旅行商品の企画販売、PR、観光コンテンツ開発に向けた調査等を行っており、現在、浅茅湾の景観と対馬の食材を活用した商品開発に取り組んでいるところでございます。

通信使によるまちづくり事業におきましては、朝鮮通信使資料館の建設に向け、本議会に設計に係る予算を上程しております。また、朝鮮通信使に関連する案内板設置やキャラクター制作、

漫画作成に取り組んでいるところでございます。

3つ目の項目であります福岡市・九州離島広域連携事業につきましては、福岡から直接船や飛行機で行き来ができる利便性を発信し、誘客を図ろうとするもので、対馬、壱岐、五島、上五島、屋久島、福岡市で連携し、平成28年度から取り組んでいるところでございます。

具体的には、ホームページ等による島の魅力発信に加え、国内外向けのプロモーション活動、旅行商品造成、情報発信や体験などに係る人材育成等を行っているところでございます。

4つ目の項目の観光物産協会と市の業務の関係性につきましては、観光物産協会の自立及び市と協会がスクラムを組んで、観光と物産の振興を図ることを目的に、平成26年度から市職員を派遣し、観光や物産等、対馬の魅力発信、観光窓口の充実、受け入れ体制の強化等の事業に精力的に取り組んでいただいております。

今後も、観光物産協会のノウハウを最大限に発揮していただき、官民が一体となった観光客誘致、受け入れ体制の向上を目指してまいりたいと思っております。

市職員の派遣につきましては、2年前から派遣人数を徐々に減らしてきているところでございます。

5項目めの石垣保全と観光資源としての捉え方につきましては、厳原市街地に残されている石垣は、当時の城下町の風情を感じさせる重要な資源であり、誘導板や案内板、観光パンフレットでの紹介をしているところでございます。

石垣の所有は、ほとんどが個人所有であることから、保全・改修に対する負担が大きな課題ではありますが、その保存に関しては、対馬の貴重な宝であり、観光資源としても重要な史跡と考えております。

今定例会で御審議いただいております景観条例にも関連があり、石垣等を残していただくために何らかの支援ができないか、今後、検討を重ねてまいりたいと考えております。

最後の項目になりますが、外国人観光客による自動車やレンタカーの運転マナーの注意喚起、観光バス会社への協力要請についてでございますが、レンタカー利用者に対する注意喚起につきましては、さきの吉見議員さんの質問時に詳しく説明いたしましたように、ステッカーの貼付やレンタカー会社による事前の注意喚起を行ったり、入国前の船内での交通ルールやマナー向上に関する映像放送を行っております。

観光バス会社に対する運行や駐車に関する協力要請につきましては、必要に応じ、アイドリングストップや安全運転をお願いしているところでございます。

今後も、必要に応じ、事故やトラブル防止に向けた取り組み、心がけをお願いしてまいりたいと思います。

先ほどこのバス等の所有台数ということでございましたけども、このことについては、後ほど

部長のほうから答えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 総花的なお話をいただいたところでありますので、ただいまより一つ一つ精査をさせていただければと思います。

まず、第1点目ですけれども、消費の伸び率の話なんですけど、先ほど市長の言われた2万2,000円前後はいつも出てくる数字なんですけども、私がいただいている29年観光消費調査、これは長崎県観光統計の中で市の担当課からいただいた資料なんですけども、数字が若干ぶれているんですよ。例えば、日帰り客の消費単価は、29年度は1万5,014円で、宿泊の1人当たりの1日は1万9,462円。1人ですからね、10円、20円違って相当地市としては大きな差異が生まれるわけです。ここら辺はもう少し精査していただければ考えるんですが。

そこでお尋ねです。この消費観光額の調査は、県が毎年、観光統計で行っておりますけども、これとは別に、実態調査というのはやられる意思はありますか。

というのは、市が出している観光振興推進計画、29年につくられたものがありますよね。これは実態調査を行いますということが明記されておるわけです。観光統計調査は、これは一定の決まり事があって、必ずしも正確な数字じゃない部分があるかと私は認識しております。

ですから、市として、喚起する意味でも、調査をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 市のほうで、それぞれの区分別と申しますか、そこら辺での調査につきましては、なかなか難しいところもあるかというふうに考えておりますけども、このことにつきましては、ちょっと観光商工部長のほうに答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 実態調査につきましては、アンケートとか、そういったもので、韓国というか、外国人の方のやつは、昨年も物産協会のほうでとって、おおよそそれで平均値で出るのかなということは思っております。

ただ、国内客については、なかなかアンケート等のとりにくいということで、市としては、業務委託等の方法でとるしかないのかなということで感じております。

今のところ、その実態調査に向けて行うというような計画をしては、今のところはいたしておりません。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） これを尋ねている理由は、韓国人観光客だけを特定はしておりま

せんので、そのつもりでお答えをいただければと思います。

対馬市の観光実態について、今から、わからないのに、どういう施策を打つのかという話なんです。お答えはまだいただけていないんです、どういう施策を行うかという。これは、なかなか難しい話だと思うんだけど、これをやらないことには、本市の就業の場の確保、これが難しくなるんじゃないんですかという考えがあるんです。

いつも求人倍率1倍を超えましたよという話をされるんですけどね、中身を見てみると、ホテル従業員等につく人たちはいないんです。求職されていないんですよ、求人はあっても。こういう実態があって、ホテルの経営者の方もなかなか難しいということになっているんじゃないんですか。そうであったら、実態を調査して、この現状を市民の方に公表することによって現実的にはこうなんです、そういう御理解をいただかないと、市とか観光物産協会だけが観光行政を進めても、私は先に進まないんじゃないかと考えておりますが。

ところで、これ参考に伺いますが、県が今言った施策について公表していますよね。中身、御存じですか。部長でも結構ですけど。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 観光の消費額調査というのは、市のほうは、ホテル、交通、飲食、あらゆるものの実態調査をした上で、県のほうに報告をした上で、県のほうで算定をするのが県の観光消費額調査ということで、市の実態を踏まえた上で結果は出しております。

ただし、県のほうとも協議をしましたが、実態の数字と若干合っていないところがあるんじゃないかということは、共通の認識をしていると思います。

それで、その実態調査の算定のやり方等を県のほうと協議をするようになっております。だから、実際調査に基づいて、市がホテルとか、さっき言った、そういったものの全てのそういう関係箇所を調査した上で、報告書を上げております。それに基づいて県がやっているの、実態調査としては行っているというふうな認識はいたしております。

それから、県のほうの観光施策という、全体的なものなのか、よく私のほうで理解できません。観光施策として県の施策は、私のほうでは具体的には今のところ認識をいたしておりません。ただ、個別に話があれば、わかる範囲ではお答えしたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 観光消費額調査、ここにありますが、算定根拠は。公表されているんです。その答えは、もう今さら要りませんが。

もう一つ、これ実態調査がしづらいという結論なんだろうけども、観光関係業者との協議会、例えば、飲食であったり、宿泊であったり、交通であったり、そういった大きなものだけでも結

構です。こういった協議会をつくられるという計画を書かれているんですけどね、仮称だけど、対馬市観光振興推進協議会の設立について動きますよということを計画なされているんですけど、それも何かお忘れみたいですけど。

要は、さっき言ったように、観光物産協会と市の観光担当だけが動いても、観光は動かないんですよ。

これは参考までに御紹介ということでさせていただきますけども、11月3日の日に、日本旅行社の添乗員をされています方が対馬にお見えになりました。この方は、カリスマ添乗員というあだ名をもらっていて、1人で8億円の商品を売り込んでいる方です、年間。旅行商品を8億円売り込んでいるんです。この方が言われるには、観光とは、光を見る産業である、確かにそうですね。字のごとしなんですけども、その光とは何だという話になるんだけど、経済効果のない観光は失敗ですよ。だから、幾らいいものがあったても、それが活かされていないければ、それは観光地とは言わないんですよというのが、この方の講義で聞いた一こまなんですけど、なるほどなと。この方は、対馬の食をいただいておいしかったと、対馬は素晴らしいと。個人的にはこの観光の素材を生かす方法を私も考えますという、そのときのお話だったんだけど、そういうふうにして魅力はあるんですよ。しかし、活かされていますかという問いかけをなされたときに、ちょっと衝撃を受けたのも事実です。

だから、そういった点で、この消費喚起というのは必要じゃないかなと。だから、今言った協議会ばかりつくって話だけしても、先に進まなければ意味ないんだけど、今言っているように、先ほどバスの運行とかレンタカーとか言っていますよね。ここもそういった対馬の観光に特化した産業を興してある方々と膝を交えて、何が問題なのか、どういうことだったら行けるのかという話をやるべきじゃないんですか。

そこは、観光物産協会と市の業務の関係は、先ほど説明がありましたけども、私が聞きたいのは、そういうことなんです。観光協会だけで頼っていいんですかという話なんです。話が飛びますから、そこで終わりますけども。

要は、観光統計にしたって、そういった県のやっているのは大まかな話であって、市としては、実態調査をできるという話ではないという考えをお持ちのようだけど、ここら辺はもう一回よく再考してください。そうしないと、市民に創業してくださいよ、何か起業として、観光産業で職として成り立つように努力いたしましょうと幾ら呼びかけても、それはデータがなければ市民だって決断をするには至らないと思います。そこら辺で一つ考えてもらいたい部分であります。

なぜこれを言うのかということ、例えば、グルメにしますよね、旅行はグルメですよ、先ほどおっしゃいましたように。対馬は素材がありますよね。一例を挙げますけども、10月31日に伊奈の漁業集落が、いなサバというブランドがありますよね、御存じかと思えますけども。そこ

に東京からイタリアのシェフが来て、いなサバを洋上でちゃんと処理をしたものを、料理をされたそうです。サバが1週間、鮮度を保って食べられることができた。よくサバの生き腐れということを知りますよね。だから、サバというたらその翌日はだめなんだみたいな話なんだけど。

そうじゃなくて、ちゃんと洋上で処理してくれば、料理家としては十分使えますよという話なんです。そうすると、私が言っているのは観光だけど、ちょっと立場を考えていただければ、水産の後継者の方々がこういった技術を習得される機会を与えられて、習得して、そうすれば消費地に鮮度のいいままで送り込めるんです。それが産業なんです。それが後継者を育てる一つの方法じゃないかなと私は考えるわけです。

そういった部分で、一つの自分のとこだけ見ないで、トータル的に物事を見ていったら話ができるんじゃないかな。だから、さっき言った関係する団体との協議会をつくるべきじゃないかな。そこでお互い、ゆっくり自分たちの立場でそれぞれ話をされて、何ができるかを今後詰めていただきたいんですけど。

もう一つ、そして御紹介しておきますね。11月24日にJAの農業まつりが美津島でございましたね。そのとき対州そばを振る舞われております。このときに来られたそば打ちの方は、静岡市の方です、御存じと思うんですけども。それは手打ちそば専門店で生活をされて、結構有名なんでしょう、あちこちへ行かれているみたいです。その方が対州そばを十分こしが強くて、すばらしいそばだということで気に入られて、今回は2回目の来島だそうなんですけども。

そういった方々もおられるわけですね。だから、こういう情報をつまびらかにして、みんなに流して、だったらどうするんだと、GIを取ったからといって、安閑としている場合じゃないんじゃないんでしょうかというのが一つあります。

これは、関係ない質問かもしれませんが、提供しておきますが、農林水産部長、ことしのソバの収穫の中で、対州そばのような種もみがまざっているという話があちこちで出ていますよ、特に上県エリアでは。これは多分個人がつくられた分を、そばをひくときに受託される、その段階でまざる可能性は十分あります。だから、一つ一つを吟味されて製粉もしていかないと、結果的にはまたGIがどこかへ飛んでしまうという事態もありますので、様子を見て、これはささいなことなんです。人にとっては、ああ、そのぐらいのことで。そのささいさがあと何年か後には大変になってくるんです。そこら辺、十分御理解した上で一つ対応、これは余談になりましたけども、情報として提供させていただきます。

そういうところですから、観光産業の消費額という観点だけでなく、少しそこら辺はエリアを広げて、アンテナを広げてやられたらどうでしょうかというのがそうなんです。これは後に出てきますけども、観光物産協会での課題も出てくるんですよ。きょう、全協で話をされるようなんですけども、よりあい処つしまの改修かどうか知りませんが、そこら辺に向けても出る話で

すから。

結局、こういったものを大事にしていくことが対馬の特性を生かすということです。この辺はひとつ、この項については、協議会についてだけ特化いたしますが、担当部長でも市長でもよろしいですけども、そういった方向で話をもっと具体的に進めて、計画を計画だけじゃなくて、実効あるものにするための考え方をお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） その協議会的なものの立ち上げは、計画にのせていますので、必要と感じております。

特に喫緊ということで、市と振興局で今、プロジェクトチーム、PTをやっておりますが、その中でも特にホテル関係者の協議会というか、話し合いの場をとりあえず設けるということで、観光物産協会のほうと協議をしながら進めております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） それについて、よろしく話を進めて、いい結果を導き出してください。

それで、これ参考のためにつないでおきますけどね、さっきの県の話なんだけど、観光産業について、稼ぐ力、観光客のグルメ満足度、おもてなしの観光人材、やる気のある観光事業者との連携を推進しますというのが県の担当部長のお考えです。この部長は、昔、振興局長をされた方ですから、皆さんも面識あると思うんで、そこら辺はよく後ほどお話をされたらいかがでしょうか。県は、そういうことで、観光の消費についてもっと喚起したいという考え方をお持ちのようです。対馬市も同じ考え方で別に悪くはないと思いますが、参考のためにつないでおきます。

2点目の滞在型促進事業と通信使によるまちづくりの点なんだけど、滞在型については、おっしゃるように、ANA地域活性化支援事業として1,575万、30年度予算を上げられていますよね。私が言いたいのは、別にここはどうかの、ANAさんがどうかのじゃなくて、こういった類いのものがいっぱいあるんですよ、観光の予算の中に。それを実際どんなふうに使われているのかなちゅうのが物すごく疑問があって、これは先ほど言った、福岡市・九州離島広域連携事業についても同じなんですよ。同じようなことをされているんですよ、旅行商品の開発とか、発信をしますよ、SNSで流しますよと。皆さん、同じ仕事をされているんです。それで、市としては、団体が違うんで、別々に金を出されているんですよ。滞在型観光には、さっき言った数字ですよ。だから、福岡市・九州離島連携、これは31年度、来年度で終わるそうなんですけど、28、29、30年度で対馬市は6,700万負担しているんですよ。これは全部市の一般財源とは言いませんけどね、再生交付金が入っているから、よしとするじゃなくて、こ

の金額は市の予算を通過して流れていっているんです。ここら辺の自覚はありませんか。これはさっきの1,500と6,700で、もう八千二、三百はすぐいくんですよ。この金というのはすごい金額ですよ。今後の考え方としてどのようにお考えか、まずそれが第1点。

それと、通信使の件なんだけど、ちょっと残念だなと思うのが1点ありましてね。私が一般質問をさせてもらったとき、通信使の饗応御膳の制作をしてみたらどうでしょうかという提案をさせてもらったんだけど、全然その動きはないみたいですが。

下関市、やられましたよね。下関市さんはやられて、メディアにちゃんとのっけていますよ。朝鮮通信使ゆかりの地ということでの、そのときのもてなしの料理ということを、地元の料亭・旅館と協力をされて、発信されています。ちょっとこれを読んだときに、情けないなと思ったんだけど、私の力不足か、それとも皆さんの意思を説くまでに説得力がなかったのか、ちょっと残念でならないんですけど。こういったことが発信なんです。新たに何かポスターをつくったり、テレビに出たりやるのが発信だけじゃなくて、こういう地道な積み上げがメディアに取り上げられて、それが全国で紹介される。そして、対馬って何という話なんです。対馬市、今どこという話でしょう。対馬市はどこじゃなくて、対馬市は何々、どういう市なのというところに興味が生まれてきて、初めて存在が少しでも生まれるんです。そこら辺は研究してください。

一つだけ、これはささいなことかもしれないけど。ことしの第1回の定例会のときに、先ほど市長もおっしゃった、対馬のPRのためのキャラクターをつくりますよと。できましたか。それで、その中で市長の答弁で、封筒は今、制作中ですよという話でしたけど、まだお目に私がかかっているんだけど、もしかかれるなら見てみたいなという思いですが。このキャラクター、それで発信のための封筒制作、ここに特化しましょう。どうなっていますか、現在。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） まず、1点目の滞在型観光、ANAと九州広域連携の2つについては、具体的な説明は省きますけども、2つについても、ここ永年的に続けるような委託ではなくて、言われたように、広域連携については31年度、ANAについては次年度ということで、期限を切って補助金、国の補助金が半分は入っていますので、全額は市持ち出しはないんですけども、確かに市を通過しているというので、市の財源ということにはなりますが、およそ半分の補助事業でやっております。

それで、具体的には、ここ一、二年でウェブとか、そういう発信、それから企画商品をつくっております。個別的にはまだ実績的には具体的に上がってきているのはありませんけども、例えば、広域連携では、ことし台湾、香港の旅行業者に対馬に来ていただいて、旅行商品の作成を検討してもらおうというような、地道な努力は続けております。

ANAのほうにしても、この12月に浅茅湾観光の実証的なものを行うようにしておりますの

で、徐々にではありますが、進んでいきたいと思います。これといった大きな成果というのは、余り今のところ見えませんが、地道な積み重ねでやっていきたいと思います。

それから、通信使ですけども、通信使については、2点について特化されております。キャラクターについては、現在、業者と委託契約を結んで作成中でありまして、封筒については、昨年度作成をいたして、その都度使っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 制作中のキャラクターはいつできるのかが欲しいんですね、答えとしては、つくるのはわかっているんですよ。委託しているわけですから、できなけりゃおかしいんで、いついつまでにできますという答え、今はいいですけど、そういう答えをもらわないと、水かけ論みたいな話になっちゃうんで。キャラクターは今、制作中です、委託中です。来年の1月ぐらいまではお披露目できませんぐらいは欲しいですね。

それで、封筒だけでも、これは市外に発信するためには、必要なツールなんですよ。ところが、どこで使われているんでしょう。けさ、中対馬振興部にちょっと封筒を見せてと言ったけど、いや、うちはそんなもん使っていませんよ。どうなっているんですか。本庁だけでやる話じゃないでしょう。市内については、確かにもったいない部分はあるのかなという気がせんでもないけど、そういったことを言っている場合じゃなくて、市の方がまず中身をよく知らないで、外に発信できないんですよ。何度でも言うように、自分たちだけで物事を起こそうという発想はもうやめてください。市民とともに発信をしようというスタンスに立って物事を組み立ててもらえれば、経費的にも大分違うんじゃないでしょうか。これについては、もう言いませんが。

バス、ところで走ってます、ラッピングバス。これについてもお金がかなり出ているようだったけど。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） バスのラッピングにつきましても、対馬交通さんのほうと現在、協議を進めております。期限をなかなか言えなくて申しわけありませんけども。今、対馬交通さんとの協議は進んでいなくて、今年度中には契約するようにはいたしております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） それも責めてもどうしようもないところですので、早くお目にかけるように努力をしていただければと思います。

九州離島については、これは幾ら交付金があるからといって、そこで31年は終わりました。32年は交付金はありませんから、この協議会は解散いたしましたとなれば、4年間何をやったんですかという話なんです。正直言って、ここにありますよね、これ30年度の通常総会の資料

なんですけど、ここに詳細は書かれていますよ。あえて時間はないんで、言いませんけど。もう少しそこら辺は、自分のこととして捉えてもらわないと、幾らここで論議しても、先に進まない論議ばかりしているんで、自覚をよろしくお願いをしたいと思います。

それで、この九州離島広域について一つだけ言うておきますけども、これは御存じと思うんですけど、県は離島観光わくわく乗船券とかやっていますよね。要するに、船代を割引しようという制度なんです。知ってあると思うんですけど。これは2月の28日、要するに、冬の期間を設定されて、観光客が減る時期を何とかしようという発想なんですよ。これをやられていますね。これはダンディ坂野さんという、何かお笑いの方かな、この方を登用してCMを流しますよというお話みたいなんですけども。こういったのとよく連携をしていただいて、市だって使えばいいじゃないですか、こういう有名人がもしおるとすれば。そういうキャラクターの発信の仕方もいいんじゃないですかね。6,700万、私はもったいないと思います。

しかし、交付金が半分、55%ぐらいあるみたいですから、一般財源はそうないという、そういう話じゃないはずなんです。昔からよく言われる、補助金の切れ目は縁の切れ目ということわざがありますけども、これでなくなったから、この事業は終わりましたという話じゃないでしょう。観光は永久的に続くわけですから、そこら辺、自覚を強く要望して、ここは終わります。

次なんですけど、都市再生への整備関係なんですよね、石垣ですね、これについてちょっと考え方をお伺いします。私が言うまでもないと思うんですけど、この石垣というのは、巖原町の時代、平成10年、調査されて、報告書がちゃんと出ていますよね。この報告書に基づいて読んでみると、残存している石垣では大変貴重なものであるという記述があります。それだけ重要なものなんですけども、私は1点残念でならなかったのは、谷出橋から宮谷の武家屋敷跡という看板がありますよ。その一角の石垣が、個人の物だからしょうがないんですけども、形態が変わっています、現代風に。それが一本ぽんと抜けただけで、その武家屋敷跡というののイメージが変わったんです。

そこでお尋ねです。今、市は助成金を出しますよということで、広報PRされていますよね。上限が平米当たり7万円まで出しますよ。ただし、条件はいろいろありますよという書き方でとめられていますけど。これについて、今後、景観条例との絡みの景観重点地区の絡みがあるんですけども、市としては、こういった石垣についてどのように考えてあるのか。

ちなみに、市の対象となっているのは、中村地区と田渕の一部、今屋敷、大手橋、国分、この地区のみが対象となっているという広報の記載でした。それ以外についても、宮谷とか棧原とかにもあるわけなんですけど、ここら辺について、個人の方が、ぜひ私は保存したいんですけど、どうか市のほうもお手伝いできませんかというお話があった場合、今の補助金交付要綱では対応できないんですけど、今後についていかがお考えでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この石垣の保存につきましては、議員おっしゃられるように、私も大変重要な案件だというふうに考えているところでございます。

そしてまた、先ほどおっしゃられたように、今現在この石垣の保存については、都市計画関係のまちづくり交付金の中で、今屋敷、そして国分近辺の約40ヘクタールでしたか、がエリアを決められて、そこの中での石垣については、補助対象ですということになっているようであります。これが第3期ですから、これまで第1期、2期のほうは、また別の棧原とか中村とか、そちらのほうでもやったという話は聞いております。

それと、これ以外の石垣の保存、そして、その助成についてはどうするのかといった御質問でございすけども、これにつきましては、また別の文化財等の関係で助成をする分がございす。ただし、これ条件がありまして、江戸時代の以前であるものとか、学術的な価値の認定がなされるもの等とか、6項目ぐらいの認定基準がございまして、これに合致いたしますと補助金を交付することができるということになっているようであります。

市といたしましても、また、このようなことでありますので、文化財の保護審議委員会等にも相談をかけながら、できる限り保存できるものは保存をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 手短によろしくお願いします。

それは難しいですね、文化財が出てくると。皆さん、御承知のとおり、文化財は簡単においそれと出るもんじゃありません。私が今、要望しているのは、市としての、文化財じゃなくて、景観条例との絡みでどうなのかということをお尋ねしているわけです。論点を少し整理して、そこだけについて今後、市としてはどうなのか、考え方を聞かせてもらいたい。

というのは、長崎県もやっていますよね、長崎県美しい景観形成保全という事業をやっているんですよ。それで、対馬市はそこの中でも建造物は11カ所指定されております。詳細はもう時間がないので言いませんけどね。

だから、地元の自治体が、今みたいな考え方ではおぼつかない。金額の多寡を言っているんじゃないかと、市としての姿勢が問われているわけです。景観条例はつくったわ。でも、ちょっと規制はかけたけど、個人の所有だからやむを得ません。形が変わって、もうその風情はなくなりましたと。いいんですかという話なんですけど、もう一度お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私が答弁いたしましたのは、議員おっしゃられたように、この巖原市街

地外のところではどういうふうな考えをしているのかといった質問に対して、私としては、こういった文化財的な保存の方法もありますということでお答えをさせていただきました。

この景観条例の関連もあって、例えば、巖原市街地のこの石垣等を残していくためには、先ほど議員もおっしゃられたように、対馬市美しいまちづくり推進事業補助金等もごございますし、今後、この石垣等を残していくために、どういった方法が一番最適かといったことを、今後、検討してまいりたいということで、先ほども答弁をさせていただいた次第であります。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 確認がとれましたので、よろしくをお願いします。

一つの提案なんですけど、市がやるわけにはいかないんですけど、例えば、巖原の景観をつくる協議会みたいなのがありますよね。ここら辺で御相談されて、クラウドファンディング制度を取り入れられたらどうですか。私たちは、この石垣をそうそう残していきたいんですよ。しかし、市もなかなか、助成はしてくれているけど、わずかなんで、きついんですよ。皆さん、協力をお願いできませんかという趣旨であれを全国に発信したらどうですか。こういう方法もあるわけですから、全額市が何でも持つという意味じゃなくて、そういった今ごろはこういうクラウドファンディングなんかで結構皆さんが、目的に応じて賛同いただける方がおられるわけですから、こういった活用も一つの方法として御提案させていただきますので、よろしく活用して、ぜひこの文化財については、残していただきたいと思います。

これとあわせて、返答は要りませんが、看板の件も、屋外広告物についても、ここら辺とあわせて、早目に立ち上げられるように、強く要望をさせていただきます。

次の韓国人等の話なんですけど、一つ自転車の件なんですけど、自転車の反射板、夜間も走るんです、今、夕暮れが早いから、結構見づらいんですよ。前照灯はついているんです。しかし、後ろからは、全部が全部とは言いませんけど、ない。

だから、国際免許みたいなやつに反射板がありますよね、自転車用の。そういったものを少しつけるように、これは提供じゃなく、つけるように促していただきたい。それも事故防止につながることで、ひとつよろしくお願ひしたい。

そして、もう1点、大型バスの駐車の件なんですけど、これはドライバーさんのそれぞれの考え方があるから一概に言えないんですけど、少なくとも運行会社については、協力を強く要請してください。確かに市も駐車場を確保できないんで、言いづらい部分もあると思うんですけど、一つ余地を確認して、振興局なりとよく相談されて、確保できるなら1台でも2台でもちゃんとスペースを確保しますよと。

○議長（小川 廣康君） 時間が参りましたので、まとめてください。

○議員（3番 長郷 泰二君） スペースをぜひ確保して、今後進めてやっていただきたいと思ひ

ます。

以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、長郷泰二君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をいたします。再開を11時5分からといたします。

午前10時51分休憩

午前11時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 通告に従いまして、市政一般質問を行います。

9月定例会において、老人福祉施設の民営化に伴い、市有財産の無償譲渡及び土地に係る有償譲渡について採決がなされたところでありますが、これまでの最終的な処分に対し、事後ではありますが、次の事柄について市長にお尋ねをしたいと存じます。

まず、27年度から始まった計画でございますが、日吉の里を皮切りに、土地・建物を含む有償譲渡に民営化がスタートしたところであります。次に、28年度、浅茅の丘に続きましたが、30年度に残る4施設の処理方針を大きく転換し、建物・工作物は無償譲渡とし、土地は有償とする。そして、この審査においては、プロポーザル方式により審査することとなっております。しかし、これらの方針に転換した市の決定根拠を私はお尋ねいたします。

次に、30年度のことでございますが、土地の払い下げについては、最低譲渡価格を提示しているにもかかわらず、これは公募要領に記載しておるところであります。しかし、この内容結果がなぜ公表されなかったのか、これについてお尋ねをいたします。

そして、ひとつばたごの、上対馬町のひとつばたごですが、公募要領に、この留意事項として、移譲対象外施設の取り扱いが記載されております。この移譲対象外というふうなことの取り扱いについて、市の詳しい、私は、取り扱い方針をお伺いしたいと、このように思っております。とりあえず今申し上げました内容について、明確な答弁をお願いいたします。基本的には、実施されたそういうふうな払い下げ等の市有財産の処分において適性な内容であったのか、あるいは、福祉法人の中で、皆さんが共有の開かれた透明の入札といえますか、そういうふうなことであったのか、市民の目で見ても納得できるこのような処分であったのか、この観点から今回の質問に及んでおります。よろしく申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の御質問にお答えいたします。

初めに、老人福祉施設の民営化のこれまでの流れについて御説明をいたします。

まず、平成27年度の特別養護老人ホーム日吉の里でございますが、この施設は、それまで市が直営で運営してきた施設でございます。民営化に係る事務を進める上で、事前に議員全員協議会において、建物についてのみ有償により譲渡を行い、選定については入札方式で行うことで御確認をいただきました。また、入札を行う上でも、さまざまな諸条件を付しまして公募を行い、資格審査委員会による指名、審査を経た後、入札を実施したところでございます。ただ、土地につきましては、所有権移転登記ができないということで、有償貸与をいたしております。

次に、平成28年度の特別養護老人ホーム浅茅の丘でございますが、これも平成27年11月24日に議員全員協議会で説明をいたしたところでございますが、土地、建物ともに有償譲渡を行っております。応募につきましては、現指定管理者の1法人のみでございましたが、入札額だけではなく、対象法人によるプレゼンテーションなど、評価基準の内容等の審査による総合評価でございました。

御質問がございました今回の4施設の処理方針でございますが、この事務の進め方につきましても、平成29年12月12日の議員全員協議会におきまして、事前に御説明をし、御理解をいただいたところでございますが、土地については有償、建物については無償ということで、特養浅茅の丘と同じく、対象法人によるプレゼンテーションなど、評価基準の内容等の審査による総合評価で実施したところでございます。

建物の無償譲渡につきましては、9月の定例議会でも御説明をいたしましたが、改めて説明をさせていただきますと、不動産鑑定建物評価額と比較いたしまして、国・県への補助金返還額と有償譲渡に伴う施設設備の改修費の合計額で、市の持ち出し額が4施設でおよそ8,900万円、有償譲渡をする場合は必要であると説明させていただきました。これを現状のまま無償譲渡いたしますと、施設の改修費及び補助金の返還額が発生いたしませんので、建物については無償譲渡とさせていただきますところでございます。

この無償譲渡の事例でございますが、県内の老人福祉施設の民間移譲においては、補助金の返還及び不動産鑑定評価額との比較により、無償譲渡を行っている状況でございます。

方針を転換した根拠についてでございますが、プロポーザル方式による総合評価につきましては、平成28年度の特養浅茅の丘の選定においても、既に実施いたしております。特養養護施設は、常に多くの方が入所、待機されており、施設自体は常に万床の状態、入所者が利用されている施設でございます。また、介護度が3以上の方の入所施設でもございますので、市が民営化する上で、介護職等の人材不足により、入所者の皆様を一人でも退所させることはできないという基本的な考え方を持っております。

議員も御承知のことかとは思いますが、平成29年度に新たに開所いたしております特養施設は、法人様もかなりの御努力をなさっているところでございますが、まだまだ介護職等の確保ができなく、利用者が定数まで達していないのが現状でございます。このような介護人材をめぐる対馬市の状況を考えた中で、入札額により施設を高く売却することも、市の財政にとっては有利な条件ではございますが、施設開設者として施設入所者に不安を与えることなく民営化への引き継ぎを行っていくことも、開設者の責務と考えております。

次に、入札結果についてなぜ公表しなかったのかという御質問でございますが、今回4施設に対する公募を行う中で、事前に現地説明会を実施をさせていただきました。その折にも最低売り払い価格を示しております、その額を超えた法人についてのみ今回の応募資格となること、また、土地の売却につきましては、選考の対象外であることについて説明したところでございます。土地の売却額については、選考の対象外でございますので、公表をする必要がなかったということでございます。

また、特別養護老人ホームひとつばたごの対象外施設の取り扱いとはどのようなことなのかという御質問でございますが、公募要領の中でも示しておりますが、現在の指定管理者様が行った投資部分でございます。短期入所事業ショートステイ床10床でございます、公募資料においても配置図、平面図を添付いたしております。鉄筋コンクリート造、平屋建て、延べ床面積358.24平方メートルの建物でございます。この建物につきましては、民間譲渡による公募を実施する上で、指定管理者様と協議をさせていただきまして、特養ひとつばたごを民営化した場合において、有償で譲渡をすることについて同意をいただいておりますので、そのことについては、現所有者の指定管理者様と協議とすることで、条件をつけて公募をいたしたところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 今回4施設の公募をかけて、それに2者以上の福祉法人が参加したのは、ひとつばたごと特養いづはら、この2カ所でございます。ほかにつきましては、雞知の対馬老人ホーム、そしてまた三根の丸山、この2件につきましては、本日の質問の内容から外させていただきます。

早速この2施設について絞り込んで質問をしたいと思っております。

市長のほうにお尋ねしますが、議決の中で、9月の2,000万円を下る契約については議決は要らないということでありまして、ひとつばたごの土地の売却金額をちょっと確認いたしますが、お幾らでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） ひとつばたごの売却金額につきましては、さきの議会でも報告しておりますが、1,500万でございます。

○議員（15番 大浦 孝司君） 1,500万。

○福祉保険部長（松本 政美君） 1,500万です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ひとつばたごの福祉施設の取り扱い、総町村組合が、この資料の中身に見ましたら、十分その途中の経過が書かれております。非常に上対馬地区の待機老人ですね、施設の。不便を来して、早急にこの解消を図りたいと、図らないかんということで、50床の入所の規模で進めた。ところが、長崎県の審査の中で、既に対馬は200の施設対応を完了しておると。目標は230であるから、30しか認められませんよということで、総町村組合の対応としては、30の入所、そして、短期ショートステイを10床と、このスタートを切ったわけですが、これが当初の進みだと思えます。

しかしながら、50床というおおむねの施設の敷地を確保する中で、資料から確認すれば、平成9年の2月1日にこの公的施設を完成して、オープンしております。それから6年後に、これは幸生会さんのほうが増設をされた。このことについて、時の町村会の皆様、責任者がこのことについては責任持ってやったと思えますが、市にはどのような引き継ぎで話を聞いておるか確認したいんですが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） 私自身もその当時いないので、はっきりはわかりませんが、10床が施設……。幸生会さんですか。法人様が建てられた施設というのは聞いております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私は、この入札要領をつくるときに、この問題は大きくかかってくるわけですよ。十分聞き取りをして、それは、総町村組合の当時の関係者に私は責任があると思うんです。しかし、合併後、この施設管理は対馬市に移譲したわけですから、これは、自分の施設として責任を持って今回の公募にかける。基本をよく知った中でやる。これは、福祉保険部長の今の、4月に就任されて、その後の公募ですから、このことを十分知らずに事を進めるといことは、私は大変、何と申しますか、慎重さが足りないと思えますが、全くその……。もう一回問いますが、中身を知らないということではないんですか。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） 施設の分につきましては、今回法人様と話をしながら、この施設については今回民営化する方向になっていきますので、どうしましょうかという協議は、まずさせていただきます。その部分で、売却されるなら売却してもいいですよという許可をいただい

て、今回公募した次第でございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 正確な数字じゃないということを前提にお話申し上げます。

358.24平方メートルが増築された面積で、短期10床、このようなことです。これが幾らになったかというふうなことを、私はそこらを確認せずにやったのかと申し上げているんですよ。なぜかと言えば、公募要領にその施設の、31年3月31日の施設の、要は、残存価格といいますがね。これ4,100万相当の金額を上げとるじゃないですか。これは、あなた方がそのことを知らんと書けんはずですよ。これは、もともとの平成……。増築したときの建設事業費がないことには書けんはずですよ。その辺はどうですか、部長。これはちょっと確認せないかん重大な問題なんですよ。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） その分につきましても、面積及び残存金額については、施設と確認をいたしまして、公募要領の中で、この金額については四千何百万かかりますよということを示して応募をいたしております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） いや、だから、その金額の確認をどこから出たかという話なんですよ。あなたのほうでつくり上げたのか、施設のほうから提示したのか、そこを言っているんですよ。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） この金額の算定につきましては、施設のほうの補助金の残存金額でということで、施設から出された金額でございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） どうか……。意思が通じておりませんよ。

○議長（小川 廣康君） 大浦議員、ちょっとマイクを。ちょっとまっすぐにしてください。

○議員（15番 大浦 孝司君） はい、わかりました。

要は、独自で金を突っ込んでやとるわけですよ、捉え方はね。そういう説明ですから。それは、そういうふうに通じない老人がいっぱいおるにもかかわらず、施設が足らんということでした措置だろうと私は思うんですよ。だから、そのときに勝手にしたわけじゃなくて、総町村組合も承知の上で協議してやらんことには、公的土地の中でやるわけですから。だから、そ

のことで幾らかかったとかという話を言いよるんですよ。その根拠はどうであるかというんですよ。それは正確にはつかんでおらんとですか。大事な話なんですよ。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） 施設法人様と話をする中で、今の建物の残存金額についてのみお話をしておりますので、当時そのときに施設が幾らかかったかは、まだ私のほうでは捉えておりません。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 総町村組合が建設したその建物は1,907.54平方メートル。これをつくるのに5億2,243万かかっているんですよ。そして、これは国の補助金26%、全体の。県が13、残りは地方債、これは56%。あとは、一般財源と各町の負担ということ説明が載っていますよ。そうしますと、自治体等が、総町村組合ですから等ということで行きますが、つくった場合には、60%の負担で、4割は補助金で賄っているわけですよ。ところが、増設したちゅうことは、100%これを負担したということで理解せないかんわけですが、幾らかかったかということを知らずに事がやることがおかしい。ここは、ある意味では、地元出身の幸生会の、まあ私は存じておりませんが、寛大なる思いでそういうふうなことをしたんでしょうが、この、ちょっといいですか、5億2,243万の、平方メートル幾らかかるかというふうなことに増設面積を掛けたら、9,800万ぐらいになりますよ。1億に近い金が投じられたと。それを知ってやったとかという話なんですよ、財源上、合併前ですから、非常に借金をつくらはったその6町の集まりの前に、前の年に対応をされておりますね。少しその辺で、私は今ごろになって増設、その時期としては少しわからんところがあるなという思いはしております。先行投資で将来民営化をもくろんで積極的にやって、ひとつ理解をしてもらおうというようなこともあったかもしれませんが、その辺の流れを、合併の中で市がこの管理をする中で、十分その引き継ぎはしとらんでも、そのことについてどうあったかと、本当は。これをわからずにするちゅうこと自体は、私は大きな間違いだと思いますよ。市長、その辺どう思いますか。私はそう思うんですよ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私もその当時の詳しい状況は把握はしておりませんが、ただ、その当時どういう状況であったかという憶測のもとでするんじゃないかと、やはりここは新たにショートで後で建てた分につきましては、地域の事情を勘案した上で、事業者様が建築を決断されたということであろうというふうに思っておりますし、その当時から、将来的には民間にまた再度譲渡するとか、そういうことは、恐らくその時点ではまだまだ考えといたしますか、そういう計画はなかったであろうというふうに私は思っております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 市長の考えはそれで聞きましたので、そういうふうなことで、あなたのその理解については受けとめたいと思いますが、いろいろなことを総合的に考えた場合に、町村合併前に駆け込んでそういうふうなことをせんでも、ゆっくりやりゃいいといいなと私は思うし、ただ、一つ、公設の定義をここで私は完全に貸しをつくったというふうに思いますよ。貸し。公設じゃないですか。豊玉の施設のほうでも単独でやっておられますね。それは事業主体が民営の中でやっ取る。これは立派なもんだと思いますし、力がある証拠だと思います。

しかし、今回の分は、私は、あくまでも公設ということにこだわった場合には、総町村組合は貸しをつくったと、幸生会に。そして、寛大な中でやらせていただいたが、1億に近い金が投じた中で、これをどう今回の中で考えるかというふうなことが総合的にはなくちゃならんと、私はそう思うんですよ。あちらが何も言わんから、4,000万返してもろうたら、それでいいですよというふうなことが表の中で通るかということをおっしゃっているんですが、その辺に非常に、部分的にはいい話だけでも、こういうふうに民間に譲渡するときに、この問題が浮上してくることは間違いない。

ところが、これに書かれておるのは、こう書いていますよ。施設の対象外施設については、4,000万の値打ちがある品でありますよ。その後、契約が前指定管理者と違う方がとった場合には、その後さらに協議して、要は、施設の払い下げについて話をするというふうなことになるような文面がありますね。そう書いていますよ。協議するものと、それと、さらにですよ。だから、私、これはややこしいことをしとるが、市長、本来であれば、総町村組合のいわゆる経営の中で、管理の中で、そういうふうなことをあつたかもしれんが、最終的な民間移譲の中でつくった貸し借りは、本当を言えば、対馬市は、例えば、9,800万に本当にかかったなら、これを相手方に精算して、そして、対馬市の施設として公募をかけるのが本来の筋じゃないかと私は思います。私個人の考えです。ですから、それは、市長、どう思われますか。私は、こういうふうなことに引っかかりがあっちゃいかんという気がありますね。どうですか。そこのことを言っているんです。

○議長（小川 廣康君） わかりますかね。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この新たにつくられた10床分につきましては、議員おっしゃられることは私も理解はいたしますけども、要は、財政等厳しい中、その指定管理者の方がみずからで10床を増築されて、経営をされるということでございますので、その当時の方たちは、恐らく感謝をされた上で了解をされたのじゃないかなというふうに私自身思っております。

それと、ちょっと若干議員から質問の中で、少し私、補足させていただきたいんですけども、長崎県内の他のこういう特養施設関係の民間の移譲関係を見てみますと、今ほとんどが、やはり

土地のほうは有償で、建物については国・県の補助金等の返還等もごございますので無償にしていると。そしてまた、おまけに、そこに入所されてある御老人の方々が安心して、そのまま入所が継続できるようにという思いであったのではないかなということでは私と考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 26年に公募をかけて、日吉、そして27年にスタート、そして30年の今。わずか三、四年ですよ。その間に、今の方針を最初からなぜやらなかったかと私言いますね。その3年間ぐらいで変わること自体がおかしい。それで、思いっきりやって、何も文句言う者はおりませんよ。その辺を私は問いてる。大きく変換した理由は何かと。勝手な私の考えですが、27年、28年、同一福祉法人の業者が落札したと。そうすれば、残りの施設が偏ってもいけないというふうな危機感があって、この方針に転じたんじゃないですかと。私は素直にそういうふうにするたんですよ。なら、最初からこのことを思い切って、今回に行くたような形にするべきではなかったと。27年度の処理については、50床はみんな50床ですよ、おおむね。4億をかけてとろうとした福祉法人。それから4年後、ただですよ、あなた。これは、これを運用する人間として、非常に脇から見とって、何か軽いな、3年ぐらいでそんなに180度変わるのかなと、このように一市民として思います。どうですか、市長。変わるという期間が余りにも短いということは認められませんか。私はそういう指摘しますよ。どうですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、その前に、これはあくまでプロポーザル方式での一つの入札でございますので、どこが落札をされるかということまで考えた上でのことはするべきではないというふうに、常々入札にかかわる者として私たちは考えているところでございます。

この短い間になぜそういうことが起こったのかということではございますが、あくまで先ほど冒頭説明をいたしましたように、そこに入所してある方がスムーズに新しい移譲者のもとで住まわれるようにというようなことを念頭に置いた上で、スムーズな移譲の方法を実施したということで、それがたまたま、たまたまと申しますか、以前は有償譲渡であったものが、今回は4件でもありますし、国・県への補助金の返還額、そしてまた、その改修・修理等を総合的に考慮した上では、今回は無償譲渡が望ましいということで、そのような方法をとったということではございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） どうやらその件については、意が合っておりません。ちょっと別に進みます。

土地の価格については、最低譲渡価格が4施設とも設けられております。これは、施設の無償

譲渡のかわりに、土地の有償を、これは譲りませんよというふうなことで、きちんと私は植えつけられておると思います。

先ほど言いました、公表はする必要はないと。それはそうでしょうね、言い方とすりゃ。プロポーザルの中にこう書いていますね。施設の管理運営の項目の提案をするようなことで指示がっております。最後に、土地価格の譲渡金額もプロポーザルの審査の中に入っておりますよということを書いておりますね、担当部長。それで、今回は土地の価格がメインですよ。それで払い下げするんだから。そして、プラス経営の提案も総合的に考える。これは並行して、思いとしては、重大な決定事項だと思います。市はどういうふうにしたか知りませんがね。

そしたら特老いづはら、ひとつばたご、この2件について、ちょっと比較をしてみます。最低制限価格、いづはらが7,040万ちょうどですね。それから、今回契約されることになった長崎厚生福祉団、これが8,000万。それに2万8,000円プラス。8,002万8,000円ですか。こういうふうになっております。だから、これが、この金額が土地の契約金額になりますよと、こうなっていますよね。それから、ひとつばたごを申し上げます。最低価格1,481万で、幸生会様が1,500万で落とされたと。

それで、私は議員の立場ですから、行政の中身を調べることはいたします。ただ、金額をこうであったちゅうふうなことについては、詳細な金額までは言いませんがね。相当な金額の差が2番手にあっていますよ、地元のほうからの応募の中で。すごいですよ。物すごい差がありますね。これは、皆さん、市の方針でどうひねったか知りませんが、このことが無視された状態だというふうに言うていいでしょう、多分。莫大な差がありますよ。3.7倍とか、七、八倍の格好が2番札のほうに入っていますよ。それをあえて低いほうをとってですよ。低いほうをとって、経営の内容が悪いからというふうな言い分でしょうけどもね。これはおかしいよ。どう見ても不自然。これは、チェックしたら、市有財産を処分するに当たって、私は大きな判断ミスではなかろうかと個人的には思います。これでいいのかなと。市長、その点、ちょっとよければ答弁願います。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） 先ほど市長答弁の中でも申しましたとおり、土地の売却価格につきましては、今回の評価の対象といたしておりません。その分については、事前に現地説明会の折に、土地の価格につきましては、この最低額を超えたものについてのみプロポーザルの対象といたしますよ、その金額については総合評価の対象といたしませんということはお話しておりますし、理解いただいていると思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そのような話ですが、公募の中にそんなこと書いていますかね。書いとらんでしょう。（発言する者あり）いや、それは来た人間に話したんでしょうが。公募は全員で6人ですよ。ダブったのは2施設。私が言うのは、来た人間に口頭で、土地の価格がクリアした方だけよ、対象に。そんな話をこの公募を見たら、誰も思いませんよ。あなたたちは、それは重大な、そういうふうな伝令のミスをしていますよ。そんなら、市長でも部長でもいいですが、対馬に社会福祉……。こういうふうなことに参加できる資格が、何事業所あるんですか。ちょっと教えてください。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） 正確な数字についてはあれですけど、多分7法人だと思っております。

それと、先ほど、まあ公募の際において、事前に質疑応答というのが来るんですが、その分についても回答をしておりますし、例えば、両法人ともその説明会には来ておりましたので、その分については御存じと思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ひとつばたごのほうのことなんですが、そういうふうなことで理解されておられません。私は、そのことについて角度からチェックしていく中で、そういう発言でございました。だから、市の進めておる内容と、この公募の書いておられる範囲は、やや十分な理解ができない状態で土地の価格についての取り扱いがなされておると。これは重大な問題であります。そういうふうには私は思いますよ。それは平行線ですから、先ほどと同じ考えで、終わりでいいですね。もう見解の余地はないですね。あるならば、ちょっと期待がないと言われれば、はじかうようなもんですよ。

○議長（小川 廣康君） 申し上げますけど、そのところ、はっきり答弁お願いをしたいと思います。福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） 特に、ひとつばたごの現地説明会には、当時、法人様の会長様も来ておまして、その分についてはお話をしておりますし、それ以外の部分のときにも、現地説明会全てのところに来ておりましたので、あ、一部来ていないところもありましたが、施設についてですね。その分については、何度かこの分についてどうなのかと話を聞かれましたけど、その分に対象にいたしませんという話をしましたし、それについては理解していただいていると思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） どうやら平行線です。理解はしとらんみたいですよ。私がしとらんじゃなくて、そういうふうになんか変わったことであるということで、公募における書き方と、現地でそんなことについて言葉で申されたようなことが、おかしいじゃないかというふうな言い方を私は聞き取っております。

そして、もう一つ確認とつかないかんことが、要は、総町村組合が対応した増設の建設事業費が1億にも達するようなことが将来どうなのか、払い下げの中でどう扱うか、4,000万円でもいいよというふうなことを、本当はそれでいいのかなと私は思っております。

それと、先ほど市長のほうから言いましたよね。長崎県下、そのような形をとって払い下げをやっているんだと。結構なんですよ、それで。結構なんだが、27年からそれをなぜやらなかったかという話を、もう先ほどのことで、大きな指摘としていたしますよ。私の言うた話を、そうですねちゅうわけいかんでしょう、もう。だから、これは、本当の審議というのを、かかわり合う方々、あるいは、その関係する皆さんの思いで、今後のいろいろな行動があるかもしれません。その辺はおごった状態で構えるんじゃないかと、市に否があれば、やはりいろいろなことで人の話も聞くこともいいと私は思うんですよ。それは今のところないみたいやから、きょうの話が、この一般質問で解決するはずがありません。ただ、目がそういうふうに言われる可能性もある部分ですよというふうなことを一応受けとめてもらいたいと思います。時間も3分しかありませんが、市長、そういうふうな意見もあるというふうなことをあなたの胸に、それは、いやいや、全部聞かれる話じゃないよと言えば、それで終わりますが、最後ですが、そのコメントを最後の中で、できればお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私は、今回のこの移譲に関して、いろいろと疑念を抱かれるようなことは一切ないというふうに思っておりますし、どのような方がそのような疑念を持っていろいろとされてあるかということもちょっとわかりませんが、何ら後ろ指、指されるようなことはないとということで、私の思いでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 時間が2分で終わりますが、どうやら平行線で話としては終わったと、かように存じております。一つの、何と申しますか、見方、見られ方あるわけですが、そこらで今後、何かいろいろ市にチェックなりすることがあるかもしれませんけれども、それはわかりません。私は、とりあえずこの問題にかかわった中で調べた範囲が、そういうふうなことが指摘材料としてあったということを申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） これで大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開を午後1時ちょうどといたします。

午前11時52分休憩

午後1時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。

7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 清風会の船越洋一でございます。

さきに通告をしておりました、将来の対馬はどのような島を目指すのかについて、市長並びに教育長にお伺いをいたします。

対馬市では、平成27年度に、10年計画で第2次対馬市総合計画が策定され、事業が計画に基づき進められると思いますが、その中で4つの将来像が掲げられております。まず1つ目が「ひとづくり」、若者でにぎわう希望の島、2つ目が「なりわいづくり」で地域経済が潤い続ける島、3つ目が「つながりづくり」で支え合いで自立した島、4つ目が「ふるさとづくり」で自然と暮らしが共存した島と掲げてあります。

その中で、最優先課題として14項目、具体的な施策として37項目が示されておりますが、その中から大きくは3点について、市長の考え方を伺いをいたします。

1点目は「なりわいづくり」で観光客の誘致による活性化、具体的施策として、観光客への発信・PRの強化、観光客の受け入れ体制の整備、外国人観光客へのきめ細かな対応。

2点目は「つながりづくり」で島内外の移動手段を確保する、具体的施策として、島内の道路網の整備、島内の公共交通の利便性の向上、島外への交通アクセスの利便性の向上についてであります。市長も来年度の予算編成に取り組みられると思いますが、ただいま申し上げた具体的な施策がどのような取り組みをされているのか、また、現状で取り組み状況、今後の課題について伺います。

次に、3点目は教育長に伺います。総合計画の中で、「ふるさとづくり」で歴史・文化を未来に残すとありますが、具体的施策として、対馬固有の遺産や文化財の保存、活用についてであります。対馬固有の遺産や文化財の保存については、教育委員会として、当然、後世に残す施策に取り組まなければならないと思いますが、活用となると、市長部局との連携をとらなければならないと思います。どのような取り組みをされているのか、また、お船江の国指定に向けての状況、広場の整備計画、活用方法等、現状と今後の取り組みについて伺います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 船越議員の質問にお答えいたします。

「自立と循環の宝の島 対馬」を目指し、平成28年から37年までの10年間に取り組む道筋を示した第2次対馬市総合計画では、議員御質問の中にもありましたように、4つの将来像を掲げております。若者でにぎわう希望の島、地域経済が潤い続ける島、支え合いで自立した島、自然と暮らしが共存した島でございます。その中で、3つの項目に関し、その進捗状況や今後の課題に対する御質問がありましたのでお答えいたします。

まず初めに、将来像であります地域経済が潤い続ける島を実現するための最優先課題の一つとして、観光客の誘致による活性化という項目についてお答えいたします。

この項目では、具体的な施策として、一つ、観光客への発信・PRの強化、二つ目といたしまして、観光客の受け入れ体制の整備、三つ目として、外国人観光客へのきめ細かな対応を掲げております。

観光客への発信・PRの強化では、観光パンフレットやポスター、ホームページ、観光物産展の開催、さらには福岡事務所や釜山事務所の活動により、自然や歴史、食、特産品など対馬の魅力を国内外に向けPRをしているところでございます。32年度の目標値として、国内外からの観光客数を50万人と設定しておりますが、韓国人観光客の急激な増加により、平成29年度時点で60万4,616人となっております。

観光客の受け入れ体制の整備では、宿泊施設の誘致やWi-Fi案内板の整備、観光ガイドの養成、各種イベント開催による受け入れ体制整備に取り組んでいるところでございます。目標項目に対する実績といたしましては、民泊の登録件数は目標を50件としており、現在31件の登録で、修学旅行の受け入れ件数は目標2校に対し、2校、117人となっております。

外国人観光客へのきめ細やかな対応では、外国語表記によるパンフレットや案内板の整備、宿泊施設誘致、映像等によるマナー向上に向けた啓発活動を行っており、外国人客に向けた受け入れ体制の整備に取り組んでいるところでございます。目標項目として、外国人観光客を30万人としておりますが、平成29年度末時点で35万8,337人と、既に目標値を上回っているところでございます。

このように、3つの施策においては順調に取り組み、またその成果として、平成32年度の目標値を既に超えているものもございますが、さらに上を目指していく上において、総合計画に掲げております目標項目以外の部分の課題も出てきております。急激に増加する外国人観光客に対するターミナル施設や宿泊、飲食施設の不足、グレードアップなどの受け入れ体制の整備、レンタカーや自転車による事故の増加、また、国内客誘致においては、窓口の一本化や体験メニューの構築、インターネットによる施設紹介や予約対応などへの要望も高まってきております。

市といたしましても、これらの課題に対応するための施策に取り組んでいるところではございますが、市の事業だけではなく、民間事業者の皆様の活力をお借りしなければならない部分もご

ございますので、有人国境離島法を初めとするさまざまな制度を活用して、民と官が一体となり、あるいはそれぞれの立場で取り組んでいかなければならないと思っていますところでございます。

○議長（小川 廣康君） いいかな、移動手段。

○市長（比田勝尚喜君） 申しわけございません。次に、島内外の移動手段の確保についてでございますが、4つの将来像、いずれの挑戦においても、島内外の移動手段の確保はなくてはならない重要な発展のための要素と考えております。

10月のANAダイヤ改正により、それまで就航していたボーイング737の500型機が姿を消したことで、対馬の空からジェットが消える事態となっております。今までの4便体制から、プロペラ機のみ5便体制となったことで提供座席数が片道30席減少しており、曜日と時期によっては予約がとりにくい状況であると聞いております。後継のジェット機については、現在の1,900メートル滑走路では、ANAには運航可能機材がなく、Q400機により運航となっている次第であります。

先月の6日には、議長、副議長にも同行していただいて、中村知事に対し、7項目からなる要望書を提出いたしました。中でも、道路整備の促進、観光客受け入れのための基盤整備とあわせ、対馬空港施設の整備については詳細に説明し、滑走路延長についても要望しております。今後も、対馬の空にジェット機の就航について、長崎県初め国土交通省、関係機関、国会議員等に対して要望活動を強化したいと考えております。

続きまして、海路におきましては、ジェットフォイルの更新が課題であると思っております。事業者からは、高速船では双胴船や三胴船もあるが、日本の海、特に日本海では現行のジェットフォイルが最適であるとお聞きしております。先日の県に対する要望の際も、中村知事をお願いしておりますが、壱岐市や五島市、他の地域とともに連携し、議会の協力もいただきながら国に対し新たな補助スキームの構築を求め、要望してまいりたいと思っております。

また、本年7月に運航がなくなったビートルの混乗でございますが、利用が低調に推移しております。地元住民が乗っていただいて、初めて継続できる航路でありますので、地元住民に乗っていただくよう周知に努め、島外からの誘客についても努力したいと思います。加えまして、全航路において島民の運賃の低減化だけではなく、帰省客や交流人口拡大のためにも、島外客の運賃低減化に向け、議会と一緒に国、県への粘り強い要望を続けたいと思います。

続きまして、島内の移動手段であります路線バス、市営バスやスクールバス混乗、乗り合いタクシー、コミュニティーバスについて、今後、少子高齢化の影響が色濃くなっております。交通空白地帯がふえないよう新たな地域公共交通の形を模索したいと考えております。そのような中、昨年度より路線バスの乗降客がふえ、一定の収益改善が見られます。これは、韓国人観光客の乗降に起因するところが大きいと思われませんが、1日乗車券やフリーパスポートによる効果も浸透

した結果と思われまます。

議員御指摘のように、一部縦貫線では、釜山巖原間の比田勝港への急な寄港地変更に起因し、途中のバス停から乗られる対馬市民、特に高齢者の皆様には御迷惑をおかけしていることは承知しております。対馬市としましては、寄港地の変更を行おうとする国際航路事業者において、代替バス等の移動手段の確保について対応すべきと考え、3カ月に1度、定期的で開催される比田勝港・巖原港国際航路運航調整対策会議において、国際航路運行事業者各社に代替交通手段の確保についてお願いをしているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 船越議員の御質問にお答えします。

第2次対馬市総合計画のうち、歴史・文化を未来に残すについてであります。文化財の保存と活用の全般的なことについて御答弁をさせていただきます。

多くの貴重な文化財を適正に保存し、後世に伝えることは非常に重要であり、また、その価値を多くの人に知ってもらい、観光資源や学習資源として活用していくことは、今に生きる私たちに課せられた重大な使命であると思っております。本市におきましても、史跡や有形、無形の文化財、天然記念物の保存、活用に努力を重ねているところであります。

史跡関係では、特別史跡金田城跡が、昨年度実施した築造1350年記念事業や、日本城郭協会による続100名城へ認定されたことの効果もあり、島外から多くの方に訪れていただくようになりました。

対馬藩主宗家墓所等の巖原市街地所在史跡群については、今年度、第1期の整備を終了することに合わせ、11月に「巖原の史跡からまちづくりを考える」と題してシンポジウムを開催し、多くの市民に御参加いただいたところです。

そのほか、天然記念物関係では、現在、対州馬の天然記念物指定に向け、関係者に協議をお願いをしているところです。

また、民俗文化財関係では、昨年度、盆踊り調査報告書を刊行し、現在、国指定を目指して文化庁と協議を行っているところです。

文化財の周知、広報については、市報掲載や現地説明会の開催、学校の社会科見学、総合学習での資料館等の展示解説等、いろいろな機会を捉えて情報発信に努めているところです。ただ、本市は、県内でも最も市域が広く、文化財全体を適正に管理し、十分に活用できているかと言えば、必ずしもそうとは言えない状況があります。また、無住の寺社も多く、防犯、防災の面でも心配な点も多いと感じております。

そのほか、総合計画にも取り組むべき課題として記されているとおり、専門性を有する職員の

確保も重要な課題であります。情報発信の面でも、対馬の文化財の持つ魅力をさらに力強く伝えていく工夫が必要であろうと思っております。特に、平成32年度開館予定の新しい博物館との緊密な連携と相互協力は、文化財行政を進めていく上で欠かせないと認識をしております。

そのほか、標識や案内板の整備、更新も進めていくほか、今回の補正予算に計上しております文化財の多言語解説システムの導入により、外国人観光客の満足度向上、提供する情報のサービス向上を図ってまいりたいと思っております。課題は多く抱えておりますが、いろいろなところと連携しながら、また、平成29年に策定した対馬市教育振興基本計画に基づき、文化財の保存継承に、そして対馬市の活性化に寄与するような文化財の活用に努めてまいりたいと思っております。

次に、県指定史跡対馬藩お船江跡についてでございますが、現在、国指定に向け、意見具申の準備を進めているところです。来週の火曜日、12月18日に開催予定の第2回対馬藩お船江跡総合保全検討委員会には、文化庁から担当調査官をお招きして、具申について指導を受けることとしております。現在の予定としては、来年度中の意見具申書提出を目標にしております。

指定地对岸の広場については、未指定地ながら史跡との関係性や久田地区の地域づくり計画との関連性から、史跡と一体となった整備を予定しております。整備の内容については、市関係各課と協議を進めているところであります。また、先行取得が必要と思われる入り口部の用地購入につきましては、租税特別措置法の関係で、現在、税務署と協議をしているところであります。所有者との交渉を経て、条件が整い次第購入に向けて事務を進めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） まず、観光客の誘致による活性化について、市長にお伺いしますが、新聞報道によりますと、韓国航路数最高は対馬釜山という新聞報道がありました。九州運輸局が16日に発表したところによりますと、博多、下関、対馬と韓国釜山を結ぶフェリーと高速船の2018年度上半期、4月から9月までです。輸送実績を発表しました。利用者数は3港で68万3,190人で過去最高だそうです。日本人の利用客は、その中でも6万6,307人、韓国人利用客は60万5,460人、うち対馬釜山航路は42万5,233人と出ております。

この上半期でこれだけの人が入ったということになりますと、これは民間がしたわけじゃなし、九州運輸局が調査をした数字だと思うんです。上半期で42万人入ってきているということになってきますと、それから半年ありますから、この時期は4月から9月までという気候がいいですから、だからたくさん入ってきたと思うんです。ところが、9月以降は海も荒れますし天候も悪いから、少なく来るとは思うんですが、それにしても月に3万人ずつ来ても18万人です。そうしますと、60万人になりますね。そうしますと、今現在でももう目標に掲げておる50万人

は突破するわけです。

もう一つ言いますと、これも新聞報道ですが、佐賀と釜山便定期便が就航しておりますね。LCCの格安航空運賃です。ティーウェイという航空会社が佐賀釜山間を結ぶ定期便を就航すると発表しました。12月23日から週4往復、所要時間は1時間、月・水・金・日です。片道が2,500円。11月23日から12月15日までは就航記念価格として片道が1,500円、こういうことです。

それから、次の日はまた新聞が出ているんですが、大分と釜山、務安を結ぶ2路線の定期便を就航、同じ航空会社です。これも12月22日からともに週3往復、所要時間は大分釜山が1時間、大分務安間が1時間50分、火・木・土と入るんですが、これもいずれも片道2,500円。11月23日から12月15日までの就航記念価格としては1,500円、片道で。こういう状況の中で、対馬市というのは、やはり安穩としとるんじゃないかなと私思うんです。旧態依然とした感じで、黙っとってでも来てくれるというそういう観念があるんじゃないかなと思うんです。こういう数字を聞いて、市長はどう思われますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに今現在、これまでこの比田勝港が外国人の出入港に関しては1番、2番が博多港、そして3番が巖原港というように聞いておりました。これが、この上半期で、これ出入国で42万5,000人ということでございますから、片道にしますと約21万ちょっとの人間が既に入っているのかなというふうに思っております。

それと、今、船越議員のほうからもいただきましたこのLCC航空の関係で、大分務安あたりも開設されて、就航記念価格ということになるかとは思いますが、1,500円とか2,500円というような価格であれば、言われるように、これは安穩としておられないなという気持ちでおります。何らかのやっぱり対策を今後打っていかなくちゃならないというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） この2,500円、通常は2,500円で運航するそうです。ところが就航記念で1,500円にするらしいんです。こうなりますと、対馬に来るより大分に行ったほうが安いんです。往復5,000円ですから。船の運賃と変わりませんよね。だから、そういうふうなことがもう始まってきているんです。こうなると、安穩としとくわけにいかんでしょ。市長も一生懸命になって対馬空港の延長、100メートル延長ですか、延長してLCCが入るぐらいの滑走路にしたいということで、国へも私たちも一緒に行きましたが、やはり長崎県のほうにもこの前、議長・副議長で行ってきたということなんですけども、早急にこれは滑走路の延長というのはやらないかんと思うんです。1回行ったからもういいよということじゃな

しに、もう来んでいいよと、何回も何回も行って、もうわかったと、もう来んでいいというぐらいにしてでも、これはどうしてもやっとなかないかん事業だと私は思うんです。

今、こういう時代にもう入っていますから、船じゃないです、飛行機なんです。飛行機でこれだけ安い運賃で来られたら、これは船ではとてもじゃないです。そりゃ何百人と乗って来ますよ、船には。しかし、それだけでは済む問題じゃないと私は思いますが。もう少しそこら辺を力を入れてやるべきだと思いますし、もう一つは、私が前日、会派代表質問で言いましたように、国際交流課というのはやはり立ち上げて、向こうの状況というのは的確に捉えて、対馬がどう今からやっていくんだということは、そこの課でしっかりと把握した中で対馬の未来というのを、そういう外国人観光客の受け入れというのは考えていく必要があると思うんです。いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、我々もこの対馬空港の滑走路延長については、本当に真剣に市民の声を県そしてまた国へ上げていきたいということで、これからも一生懸命頑張ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

そしてまた、先ほど、会派代表質問の関連質問の中でも国際交流課を新設してはどうかという提言を受けておりましたが、このことにつきましても、いろいろと内部でまた検討をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 機構改革というのはですね、市長。市長が決断すればできるんです。皆さんとよく話して、今のようなこのような状況の中で、自分がかじ取りをしとるんですから、どうしてそれに対応するかと先手先手を打っていくような施策をやらにゃいかんと思うんです。それには、片手間で、今、観光商工部の課長が月に1回か2回か行くぐらいです。あとは、交流協会に今釜山の事務所の方が2名でやっとなるんですが、これぐらいのことで本当にいいんですかと。本当に真剣に取り組んでいくのであれば、韓国人観光客を受け入れるというそういう気持ちがあるのであれば、現状のままではもう干されてしまうと私は思うんです。だから、それに対応するべくそういう課をつくって、積極的に取り組んでいっていただきたいとこのように思います。よろしくをお願いします。

それから、先ほど言いました滑走路の延長問題、これも国境離島特別委員会もありますし、その中でやっぱり議員団と一緒にあってどンドン行かにゃいかんと思うんです。もう来んでいいぞ、わかったと、わかったけんもう来んでいいぞと、ならいつつくってくれるんですかちゅうて言うぐらいにいかんと、なかなか先に移れませんよ、これは。今までずっと何回も何回も言っとなるんですよ、ところが、現実にはなっていない。それを詰めていって、それぐらいの気迫でやっ

ていただきたいなど。そうしないと対馬はおくれます。よろしくお願いします。

それから、次が発信・PRで観光客受け入れ体制の整備、それからアクセスです。循環バスが通っていますね。この問題もちよっと私も週に4便、5便ですか、行っただいととは思いますが、循環バスが5便、特別循環バスというのが週に4回、これは5カ所ぐらいしかとまりませんので、早いんです。ところが、先ほど市長が言いましたように、急遽、韓国人観光客が入ったときには、とてもじゃない、もう乗れんぐらいあるんです。交通会社に聞いてみましたら、やはり住民の方たちを何とか、病院や何か通う人たちがおりますので、その人たちは最低限確保しないといかんというような気持ちでやっとなりますと、韓国人が満タンになったときでも二、三席はあけて、病院に通う人は優先的に乗せるというような対応も今のところしております。貨物が多いもんですから、なかなか横に置いたりするもんですから乗れんわけです。それを、今、後ろの座席を5席あるんですが、そこに全部積んで、それで走っておるということなんです。やっぱりそこまでせんででも、人間が5人減るわけやから貨物をできるようなところを一つ確保できんのかということで相談行きましたら、今、運輸局のほうに何かそういう申請をしっかりとせにゃいかんと、改造せにゃいかんから。だからそれを今から申請しようと思うておりますと、何とかそこら辺ができるようなことも努力して頑張りますというような話でした。

やはり、そういうところも一つ一つ、韓国人に限らず対馬島民の人たちもそれを利用するわけですから、そこら辺がしっかりできていくような方策を、もう少し交通会社とも話していただいて、やはり今は循環バスというのは大体、平均、今の時期ですと十五、六人ぐらいしか乗らんそうです。多いときには集中するんです。上半期ですから4月から9月、そこら辺の気候がいいときには物すごい乗ってくる、だけど今からはだんだん少なくなる。だからトータルして考えないかんと思うんですが、やっぱり一時期だろうと思うんです、これも。島民の方からも何とかしてくれというような苦情の電話も我々のところにも入ってきますが、なかなかこれも今言いよったような状況がありますので、御理解をさせていただかないかんのかなと思います。

それから、混乗の問題、これはやはり比田勝、上方面の人たちは大変喜んどるんですが、要は不安もいっぱいなんです。この前、報告会をしまして、いろんな話がその中でも出ました。やっぱり比田勝から乗船しても、帰りがないから、巖原回りで返ってこないかんという不便さもあるんです。そこら辺を解消するというのは、今のとこちょっと難しい面があるんですが、やはりその連携した循環バスが、向こうから1便で帰ってくれば昼に着きますから、循環バスで帰るということもできるでしょう。しかしながら2便で帰ってきたときには、もう帰るバスがないです。そういう不便さもありますので、そこら辺はどういうふうにすればいいのかということも配慮が必要だろうと思うんです、上地区の人たちの。だから、やっぱり自分たちも心配やと、人間が乗ってくればいいが、乗ってくれんやっったときにはまたこれ廃止になるんじゃないかなとそ

ういう不安も持っておられます。だから、それはそういうことのないように、やっぱりみんなで力を合わせてやっていかないかのじゃないですかという話もしました。

それから、報告会のときの話をちょっとしますが、韓国人の方がとにかく汚すと、だからそれは行政のほうで少し指導はできんかというような話もありました。それから、ごみが海にずっと流れてくると、取っても取ってもまた流れてくると。だからこれは韓国のほうに行政のほうから言うてくれんかという話もありました。いろんな地域によってそういうふうな問題も抱えております。だからやはり行政のほうも上対馬のほうの行政区がありますので、そこら辺から聞いた中で、行政としてどうするべきかということもしっかり取り組んでいただきたいなと思います。

それから、2点目に行きますが、移動手段、道路網の整備については、先ほど市長も言われましたように、県のほうにも行かれて、国県道の整備については要望してこられたということですが、これだけバスが上から下まで来る、東沿岸通るんです、特に東が悪い。これを早急にやっぱり何とかしてもらわんと、バスの事故が今ないからいいんです。狭いから、もしこれがバス事故でもあったら、これは大変なことになりますよ。それもおまけに、日本人ならではないんですが、日本人でも外国人でも事故が起こったときには大変な問題になりますし、国際問題になる可能性もありますので、やはりこれはどうしても早急な対応が必要だろうと思いますので、より一層の要望活動を続けていただきたい、このように思います。

それから、やっぱりここの中で1つ市長にお聞きをしますが、要はこのきめ細かな対応といますかサービスといますか、おもてなしといますか、こういうことはやはり行政の基本となるものは何でしょう、お答えください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 急にきめ細かな対応ということで、私も一瞬戸惑っておりますけども、恐らく、私といたしましては、お客様に接する対応の気持ちだろうと思います。要は、今、いろんなアンケートの中でも韓国の方に対して少しさげすんでいるのではないかというような、そういったアンケート結果も出ておりますので、決してそういうことがないように、やはり本当に気持ちを持って対応してまいるようにしていきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 私が思うのは、基本は市民だと思うんです。行政の基本であるのは市民だと。おもてなしの基本は何でしょう、もう1つ聞きます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） やはり、おもてなしの心というのは、やはり相手に喜んでいただくところがおもてなしでしょうから、これについても、やはり真心と申しますか、接する態度じゃないかなというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 私はこのおもてなしというのは笑顔だと思うんです、笑顔。接するときに笑顔やったら和やかになりますよね。これはおもてなしの一つの一番最低限のことだろうと、私はそういうふうに思います。

それで、ちょっと話ずれますけども、対馬全島に183の区がありますね。いろいろな要望書が上がってきとるけども、積み残しのところが私は多いと思うんです。近年、レンタカーを借りていろんな地域に入っていく観光客の方というのは多いと思うんです。その地域に入ったときに、その地域の人たちが笑顔で接するのがおもてなしだと、私はそう思うんです。ところが、行政に言うとするけども、街灯をつけてくれと言うとするけどもつけてくれん、あるいは側溝を直してくれと、これもできん。区長さんたちは大変です。行政のかわりに区長さんがそれを肩がわりしてやりよるわけですから。だから、区長さんは一生懸命やっていただいとるけども、やっぱりその中でそういうもんがあるんです。そうしますと、観光客が入っていても、そういう気持ちで行政のほうがしっかきやってくれとるという気持ちがあれば、笑顔が出ると思うんです。

「どこから来られましたか」いう言葉もかける余裕があると思うんです。私はそれが出てくると思うんですが、しかし、それができていないのでは、なかなかそういう気持ちもならんのかな。何を言うても行政は何もしてくれんよと、こういうふうなつっけんだらりとしたことになるんじゃないかなと思うんです。

もう少しそれをしっかきやってやるということは、私は必要だろうと思うんですが、財政的に厳しいからやれんというのは一つあると思うんです。例えば、1つの区に100万円ずつ、例えば維持補修費にかけるからということになってきますと、1億8,300万円です。例えば一律にやっても1億8,300万円。市の今、財政調整基金というのは23億ぐらい残つとると思うんです。

それから、減債基金、これも40億ぐらいありますね、44億8,000万ぐらい。やはりこれを足しますと63億ぐらいあるんです。63億5,000万ぐらいあります。これは副市長が一番詳しいと思いますが、しかし、この決算の監査委員の報告書を見ますと、対馬市の中期財政計画というのは35億以上に保つときなさいということが書いてあります。今そこには63億5,471万円、減債基金と財政調整基金であります。28億ぐらい上回つとるんです。これ、1億8,300万使ってもまだ余ります。やはりそれぐらいに地域の人たちにそういうことを細かくしてやることによって、対馬市全体がよくなってくると私は思いますが、1億8,300万かけてそれがなるのであれば安いものじゃないかと思うんです。確かに1年じゃできません。何年かかかりますが、しかしそれは、それぐらいのことは行政として私は考えるべきだと思うんです。

もう1つ言いますが、23年度の決算を見ますと、328億9,539万円で、その中で63億が自主財源、依存財源が265億です。いかに国に頼っとるかということが一目瞭然だと思わんですが、それで見ますと、対馬市の市債残高というのは439億です、29年度末で640億あったやつが、合併をして14年ですよ、そうしますとその間に200億減っているんです、200億。合併当初のときに返済計画というのをつくったと思うんです。それに基づいて、今、返していっと思うんですが、14年間で200億返しているということは、10億ではききませんよね。だからそれぐらいに返していく、無理して返さん、商売人というのは借りた金は、借りたその期限内にそれだけ払うていけばいいんです。早く返さにかいかんというもんじゃないと思うんです。そういう金に早く早くすくうていかんででも、そういう金をためていてそういう地域にやってやるんです。そういうことも必要じゃないかなと思いますが、簡潔に市長、6分しか残っておりません。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、今、各地区から多面にわたって要望が出ております。ただ、その要望の中のもうできませんとかいうことはできるだけ返さないようにしております。財源の件で結構待ってもらえることがあるんですけど、財源の許す限り優先順位をつけながらやりますということで、もうしばらく待ってくださいというような、そういう答弁をしているということでございます。

それと、財源等をまだ使って、まだまだそれに充当してはどうかというようなことだというふうに思いますが、できるだけそういうふうにはしていきたいと思いますが、今、国のほうでも地方自治体のほうが財源をちょっとため込み過ぎているというようなことで、今後、交付税を減らしていくような、どうもそういう方向づけがされているようなところもございますので、そういうところと総合的にいろいろと勘案しながら、できることは地域の事業また改修のために充当したいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 今、実質公債費比率も去年は9.1%でしたか、今年度は29年度は7.8に下がってるんです。確かに財政状況というのは良好なほうにいったるんです。安全なんです。その安全ばかりをやっとってでも私は先に進まないと思うんです。それで、市長は一生懸命アクセルを踏んで、こうやって行こう行こうしたりするのに、サイドブレーキを引かれとったら先に移らんわけです。誰かサイドブレーキを引く人間がおるんじゃないですか。余り引き過ぎると煙が出ますから、そういうことも含めて、先ほど言いましたように、対馬市の基本は市民です。市民の方たちが、ああ対馬市においてよかったと、私たち地域も見捨ててないというぐらいのことをするのが、市長、あなたの仕事なんです。それをしっかり捉えて、優先順位をつけ

て少しずつやっていますよ、それでは間に合いませんよ。だから1億8,000万、ぼんと出しなさい。区長さんたちに、きなさい、100万円ずつつけるから、その地域をどうかしてやってくれ、そのかわりあなたたちも小さいところは自分たちでもやってくれというぐらいの気持ちをしっかりやって、アクセルを踏んでください、もう少し。

もう時間がないので、教育長が待っておりますので、済いません、もう時間がないので要望だけしときます。

今、お船江の件もいろいろ話聞きました。税務署とのいろいろな話もしとりますと言うが、これも2年前からこれを財政面でいろいろ検討してやりますと言いますが、一向に進んでいないんです。いつまでかかるんですか、税務署というのは。やはりそういうところは、その土地の人がもういいと、しびれを切らしてもう韓国に売りますよと言われたらどうしますか。やっぱりそこら辺はもう少し早く出られるようなことを考えてやらんと、しびれ切らしてもう売ってしまつた後からいやそうじゃなかったんですよ言うたってどうにもなりませんよ。そういうことも含めた中で、今、市長が言われますように財政が厳しいと言いますが、中身を見てみるとそんなことないんです。大丈夫ですよ、対馬市は。やらだけです。サイドブレーキ引く人がおるからなかなか先移らんわけ。だから、そこら辺も含めた中で、もう少しお船江全体の計画をつくっていただいとって、来年度ぐらいには国指定に持っていこうという話もされていまして、だから文化庁のほうからも来て検討するということですから、そこら辺もしっかりしていただいて、その地域が発展していくように、また文化財をそういう史跡周辺整備をしっかりとした中で、後世に残していただきたいと思うんです。

もう一つは、看板とかそういうのを今年度補正予算でつくりますとか、そういう話もございましたが、看板だけをつくったって、中身が草ぼうぼうじゃどうにもなりません。そこら辺の周辺整備もやっぱりしっかり考えた中で、文化それから観光と密着したやり方をひとつ検討してみてください。よろしく願いをしときます。

これで終わります。済いません、ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、船越洋一君の質問が終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時51分散会

議事日程(第5号)

平成30年12月19日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第74号 平成30年度対馬市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第2 議案第85号 対馬市景観条例
- 日程第3 議案第86号 対馬市公民館の指定管理者の指定について
- 日程第4 議案第87号 対馬市デイサービスセンター御嶽の里の指定管理者の指定について
- 日程第5 議案第88号 対馬市デイサービスセンターなるたき園の指定管理者の指定について
- 日程第6 議案第89号 対馬市デイサービスセンター合歓の木園の指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第90号 対馬市高齢者生活福祉センター「ピアハウス」の指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第91号 対馬市こどもデイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第92号 対馬市温泉施設の指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第93号 対馬市温泉施設の指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第94号 あそうベイパークの指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第95号 対馬市交流センター駐車場の指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第100号 平成30年度対馬市一般会計補正予算(第6号)
- 日程第14 議案第101号 平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 日程第15 議案第102号 平成30年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第16 議案第103号 平成30年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議案第104号 平成30年度対馬市水道事業会計補正予算(第5号)
- 日程第18 議案第105号 対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第19 発委第1号 対馬市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一

部を改正する条例について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第74号 平成30年度対馬市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第2 議案第85号 対馬市景観条例
- 日程第3 議案第86号 対馬市公民館の指定管理者の指定について
- 日程第4 議案第87号 対馬市デイサービスセンター御嶽の里の指定管理者の指定について
- 日程第5 議案第88号 対馬市デイサービスセンターなるたき園の指定管理者の指定について
- 日程第6 議案第89号 対馬市デイサービスセンター合歓の木園の指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第90号 対馬市高齢者生活福祉センター「ピアハウス」の指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第91号 対馬市こどもデイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第92号 対馬市温泉施設の指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第93号 対馬市温泉施設の指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第94号 あそうベイパークの指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第95号 対馬市交流センター駐車場の指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第100号 平成30年度対馬市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第14 議案第101号 平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第102号 平成30年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第103号 平成30年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第104号 平成30年度対馬市水道事業会計補正予算（第5号）
- 日程第18 議案第105号 対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第19 発委第1号 対馬市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
-

出席議員（18名）

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 渕上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
12番 波田 政和君	13番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 大部 初幸君	17番 作元 義文君
18番 上野洋次郎君	19番 小川 廣康君

欠席議員（1名）

11番 山本 輝昭君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	松本 政美君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	小島 和美君

水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部次長	佐伯 正君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
上県行政サービスセンター所長	乙成 一也君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松尾 龍典君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告します。山本輝昭君から欠席の届け出がっております。

また、中対馬振興部長、平山祝詞君から欠席の申し出がっており、中対馬振興部次長、佐伯正君が代理で出席をしております。

ただいまから、議事日程第5号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第74号

日程第2. 議案第85号

日程第3. 議案第86号

日程第4. 議案第87号

日程第5. 議案第88号

日程第6. 議案第89号

日程第7. 議案第90号

日程第8. 議案第91号

日程第9. 議案第92号

日程第10. 議案第93号

日程第11. 議案第94号

日程第12. 議案第95号

○議長（小川 廣康君） 日程第1、議案第74号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第5号）から日程第12、議案第95号、対馬市交流センター駐車場の指定管理者の指定について

までの12件を一括議題とします。

議案第74号は各常任委員会に分割付託、議案第85号及び議案第86号は総務文教常任委員会に、議案第87号から議案第91号までは厚生常任委員会に、議案第92号から議案第95号までは産業建設常任委員会に付託しておりましたので、各委員長の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。

総務文教常任委員会の審査の経過を報告いたします。

平成30年第4回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第74号、議案第85号及び議案第86号の3件であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により次のように報告をいたします。

本委員会は、12月7日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第74号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会に係る歳入は、10款地方交付税で普通交付税の追加、14款国庫支出金で離島活性化交付金の追加、幼稚園・小中学校のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の計上、15款県支出金で長崎県議会議員選挙費委託金の追加、17款寄附金でふるさと納税の指定寄附金の追加、18款繰入金は学校教育施設のブロック塀・空調設備整備事業、U・Iターン推進事業費における移住・定住推進事業補助金、ふるさと納税返礼品にそれぞれ充当するものです。20款諸収入は、国道382号電線地中化工事に伴う補償費の追加が主なものです。

次に、歳出は、2款総務費で長崎県議会議員一般選挙に係る経費、CATV設定業務委託料、旧国民宿舎「上対馬荘」跡地の不動産鑑定委託料の計上、10款教育費では学校教育施設のブロック塀改修工事費、空調設備整備工事費が主な補正であります。

次に、議案第85号、対馬市景観条例について。

対馬市は九州の最北端位置し、南北に細長い島です。島の一部は壱岐・対馬国定公園に指定されるなど、自然環境が豊かで美しい景観を有しています。また、古代から、国境の島として日本と大陸との交流において重要な役割を担うとともに、史跡、物資、民俗行事等にも交流の痕跡がうかがえます。

これら対馬の美しい景観を市民の共有財産として後世に残すことが重要で、市民、事業者、行政が協働で取り組む必要があります。対馬市の特性に応じた景観づくりの基本的な方針、建築物や工作物などの行為の基準等を定めた対馬市景観計画を策定し、その運用に当たり、対馬市景観条例を制定するものです。

次に、議案第86号、対馬市公民館の指定管理者の指定について。

対馬市厳原地区公民館分館ありあけ会館が、平成31年3月31日をもって現在の5年間の指定管理を満了することから、指定管理者の更新を行うものです。

対馬市指定管理者選定委員会におきまして、公募によらない候補者の選定を行うことで決定し、審査の結果、白子区を選定し、引き続き指定管理者として指定しようとするものです。

指定期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5カ年で、指定管理料は年間407万円となっています。

以上、本委員会に付託されました議案第74号、議案第85号及び議案第86号の3件につきましては、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

最後に、本委員会において、特に委員から出された意見について報告をいたします。

対馬市景観計画に関するパブリックコメントの結果の中に、ハングル文字の規制についての市民からの御意見が出されていましたが、本委員会でも、委員の中から、次の内容で活発な意見が出されました。

①対馬は歴史と文化の島である。ハングルは拒否できないが、ハングル文字だけの看板を見て、国内外からの観光客はどう思うか。「対馬」としての意思表示をし、対馬市独自の屋外広告物条例をつくるべきだ。

②看板の大きさが抑えられるのはよいと思うが、現時点で罰則のない景観条例だけで規制するのは難しい。

③外国人観光客は、日本に来て「日本らしさ」を求めているのではないか。

本委員会としては、景観条例では外国語の規制は難しいが、対馬市は努力義務として市民の皆様に協力をお願いし、一刻も早く規制ができ、対馬に合った屋外広告物条例をつくっていくべきである。そして、次年度設置される景観審議会と協議をし、対馬らしい風情や景観が損なわれないよう、具体的な基準の早期設定を望むものです。これらの意見が、今後の対馬市の行政に反映されるよう希望いたします。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 厚生常任委員長、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） おはようございます。

それでは、厚生常任委員会の審査報告を行います。

平成30年第4回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました議案第74号及び議案第87号から議案第91号までの6件について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により次のとおり報告いたします。

本委員会は、12月10日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、委員5人出席のもと、

担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第74号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会に係る歳入については、14款国庫支出金及び15款県支出金において、今年度の事業費の見込み額に伴い、助産、母子生活支援施設入所負担金の追加、民間のこども園や保育園に給付する施設型給付費負担金の追加などが主なものであります。

歳出では、2款総務費2項2目賦課徴収費において、予算流用の補填に係る納税組合事務取扱費交付金の追加、3款民生費では1項1目社会福祉総務費において、障害者自立支援給付支払い等に係るシステム改修委託料の計上、1項5目老人福祉費において、対馬老人ホームのエアコンの修繕及び養護老人ホーム丸山の屋根の防水等に係る修繕料の追加、対馬市総合福祉センターふれあいプラザの通所リハビリテーション利用者の送迎乗降等の安全確保のための駐車場整備に係る工事請負費の追加、2項1目児童福祉総務費では、5年を1期とする子ども・子育て支援事業計画を策定するための策定業務委託料の計上、2項2目児童福祉施設費において、産休・育休・欠員等に伴う代替保育士等の臨時雇賃金の追加、旧佐須へき地保育所の解体に伴う用地内の水路の整備を行うための工事請負費の追加が主なものであります。

4款衛生費では、1項3目保健施設費において、この夏の猛暑に伴うエアコン等、各保健センターの電気使用料の増加に伴う光熱水費の追加、2項2目塵芥処理費において、一般廃棄物の処理及び海岸漂着物の処理業務に係る勤務日数の増加に伴う臨時雇賃金の追加が主なものであります。

以上が、今回の補正の主な内容であります。

議案第87号、対馬市デイサービスセンター御嶽の里の指定管理者の指定については、平成31年3月31日に指定管理期間が満了となることから指定管理者の更新を行うものであり、公募を行いました。応募者がいなかったことから、再度、公募及び法人に対して現地説明会の実施案内等を経て、社会福祉法人慶長会を選定し、指定管理者として指定しようとするものであり、指定管理期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間となっております。

議案第88号、対馬市デイサービスセンターなるたき園の指定管理者の指定について及び議案第89号、対馬市デイサービスセンター合歓の木園の指定管理者の指定については、平成31年3月31日に指定管理期間が満了となることから指定管理者の更新を行うものであり、公募を行った結果、それぞれ1団体から申請があり、審査の結果、現在の指定管理者であります社会福祉法人慶長会を選定し、指定管理者として指定しようとするものであり、指定管理期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間となっております。

議案第90号、対馬市高齢者社会福祉センター「ピアハウス」の指定管理者の指定については、平成31年3月31日に指定管理期間が満了となることから指定管理者の更新を行うものであり、

公募を行った結果、1団体から申請があり、審査の結果、現在の指定管理者であります社会福祉法人あすか福祉会を選定し、指定管理者として指定しようとするものであり、指定管理期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間となっております。

議案第91号、対馬市こどもデイサービスセンターの指定管理者の指定については、平成31年3月31日に指定管理期間が満了となることから指定管理者の更新を行うものであり、公募を行った結果、1団体から申請があり、審査の結果、現在の指定管理者であります社会福祉法人米寿会を選定し、指定管理者として指定しようとするものであり、指定管理期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間となっております。

以上、本委員会に付託されました議案第74号及び議案第87号から議案第91号までの6件については、慎重に審査し採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） それでは、産業建設常任委員会の審査報告を行います。

平成30年第4回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第74号及び議案第92号から議案第95号までの5件であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により次のとおり報告いたします。

本委員会は、12月11日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第74号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第5号）の本委員会に係る歳入については、13款使用料及び手数料で比田勝港国際ターミナル利用者の増加に伴う国際ターミナル使用料の追加、14款国庫支出金で橋梁やトンネル点検補修事業に係る補助金の決定による社会資本整備総合交付金の減、15款県支出金で地籍調査事業に係る補助金の決定による地籍調査事業補助金の減、21款市債で朝鮮通信使資料館整備事業債の増が主な補正であります。

歳出については、2款総務費で県補助金の決定による地籍調査測量委託料の減、6款農林水産業費で肉用牛生産へ新規参入する農家に牛舎の建築費の2分の1（上限限度額250万円）を助成する肉用牛新規参入施設整備事業補助金の計上、肉用牛を増頭する牛舎の増築に係る費用に対し1平方メートル当たり1万円を補助する肉用牛多頭飼育施設整備事業補助金の計上、製材、丸太、チップの輸送量の増加に伴う離島輸送コスト助成事業補助金及び漁協施設整備費の事業費増による産地水産業強化支援事業補助金の追加、7款商工費で朝鮮通信使に関する資料等を展示する（仮称）朝鮮通信使資料館を新たに整備するための基本・実施設計委託料の計上、8款土木費で国庫補助金の決定によるトンネル長寿命化工事の減、西岡橋の地質調査委託料及び橋梁補修工

事の追加、比田勝港国際ターミナル利用者の増加に伴う国際ターミナル使用料徴収委託料の追加が主な補正であります。

なお、（仮称）朝鮮通信使資料館の計画場所は、対馬市役所厳原庁舎と万松院のほぼ中間の位置にあります長崎県病院企業団が所有する3階建ての旧国分職員宿舎で、その1階部分を改築しようとするものであります。

議案第92号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定については、現在、対馬市温泉施設「ほたるの湯」の指定管理者として社会福祉法人梅仁会が管理運営を行っておりますが、平成31年3月31日をもって指定管理期間が終了いたします。そのため、関係条例の規定により公募を行った結果、1団体からの申請があり、審査の結果、社会福祉法人梅仁会を選定し、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。

なお、指定管理料は年1,387万円の提案で、指定管理期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間であります。

議案第93号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定については、現在、対馬市温泉施設「真珠の湯」の指定管理者として株式会社対馬グランドホテルが管理運営を行っておりますが、平成31年3月31日をもって指定管理期間が終了いたします。そのため、関係条例の規定により公募を行った結果、1団体からの申請があり、審査の結果、株式会社対馬グランドホテルを選定し、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。

なお、指定管理料は年約750万円の提案で、指定管理期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間であります。

議案第94号、あそうベイパークの指定管理者の指定については、現在、グリーンアイランド合同会社が管理運営を行っておりますが、平成31年3月31日をもって指定管理期間が終了いたします。そのため、関係条例の規定により公募を行った結果、1団体からの申請があり、審査の結果、グリーンアイランド合同会社を選定し、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。

なお、指定管理料は年約960万円の提案で、指定管理期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間であります。

議案第95号、対馬市交流センター駐車場の指定管理者の指定については、現在、株式会社まちづくり厳原が管理運営を行っておりますが、平成31年3月31日をもって指定管理期間が終了いたします。そのため、関係条例の規定により公募によらない候補者の選定を行った結果、株式会社まちづくり厳原を選定し、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。

なお、指定管理料は発生せず、指定管理期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間であります。

以上、本委員会に付託されました議案第74号及び議案第92号から議案第95号までの5件につきましては、慎重に審査し採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 各常任委員会の審査報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第74号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第5号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。この採決は、起立によって行います。本件に対する各常任委員長の審査報告はいずれも可決であります。本件は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） ありがとうございます。起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第85号、対馬市景観条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第86号、対馬市公民館の指定管理者の指定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第87号、対馬市デイサービスセンター御嶽の里の指定管理者の指定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第88号、対馬市デイサービスセンターなるたき園の指定管理者の指定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第89号、対馬市デイサービスセンター合歓の木園の指定管理者の指定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第90号、対馬市高齢者生活福祉センター「ピアハウス」の指定管理者の指定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第91号、対馬市子どもデイサービスセンターの指定管理者の指定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第92号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第93号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第94号、あそうベイパークの指定管理者の指定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第95号、対馬市交流センター駐車場の指定管理者の指定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第13. 議案第100号

日程第14. 議案第101号

日程第15. 議案第102号

日程第16. 議案第103号

日程第17. 議案第104号

日程第18. 議案第105号

○議長（小川 廣康君） 日程第13、議案第100号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第6号）から日程第18、議案第105号、対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例までの6件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま一括議題となりました議案第100号から議案第105号までの6件について、続けて、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

今回の補正は、8月の人事院勧告を受け、11月6日の政府閣議決定後、同月28日に国家公務員の給与を増額する改正給与法が成立したことから、一般職及び特別職などの給与について改正を行うものでございます。

一般会計補正予算書（第6号）の1ページをお願いいたします。

平成30年度対馬市一般会計補正予算（第6号）は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,536万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ333億7,386万8,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

次の対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算ほか2つの特別会計と水道事業会計補正予算についても改正の理由は同様でございますので、詳細な説明は省略させていただきます。

対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,299万9,000円とし、対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億275万1,000円とし、対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額

を歳入歳出それぞれ4,097万7,000円とし、対馬市水道事業会計補正予算（第5号）については、職員給与費を49万6,000円追加し、1億8,471万8,000円とするものでございます。

引き続き、対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

人事院が行う民間給与実態調査において、平成30年4月分の月例給が平均で655円、民間給与が国家公務員給与を上回る結果となり、世代間給与配分の観点から、若年層に重点を置きながら給料表の水準を引き上げ、特別給、いわゆるボーナスについても民間が公務を上回ったことから、0.05月分の引き上げを行うことを柱とした勧告が平成30年8月10日に行われました。これを受け、11月6日の政府の閣議決定を経て、同月28日に国家公務員の給与を増額する改正給与法が成立いたしました。

本市においても、今回の人事院勧告等に鑑み、一般職及び特別職などの給与について所要の改正を行うものであり、改正内容については、新旧対照表により御説明を申し上げます。

第1条関係につきましては、第24条第1項中「4,200円」を「4,400円」に改め、第30条第2項第1号の「加算した額に」の次に「、6月に支給する場合には」を、「100分の90」の次に「、12月に支給する場合には100分の95」を加え、同項第2号中「勤勉手当基礎額に」の次に「、6月に支給する場合には」を、「100分の42.5」の次に「、12月に支給する場合には100分の47.5」を加え、あわせて基準日及び支給日の定義が及ぶ範囲をより限定してわかりやすくするため、同条第4項中「次条において同じ。）から」を「次条第3項第3号において同じ。）から」に、「同項」を「第30条第1項」に、「次条において同じ。）」を「次条第1項において同じ。）」に改めるもので、12月に支給した勤勉手当の支給月数を0.90月分から0.95月に引き上げ、0.05月を追加で支給するよう定めたものであります。

また、再任用職員にあつては、12月に支給した月数を0.425月から0.475月に改正するものであります。

別表第1から第4までの給料表の改正は、民間給与との格差を埋めるため、平成30年4月にさかのぼって改正するものであります。

第2条関係につきましては、第27条第2項中「、6月に支給する場合には100分の122.5、12月に支給する場合には100分の137.5」を「100分の130」に改め、同条第3項を再任用職員に対する前項の規定の適用については、同項中「100分の130」とあるのは「100分の72.5」とするに改めるものであります。

第30条第2項第1号中「、6月に支給する場合には100分の90、12月に支給する場合

には100分の95」を「100分の92.5」に改正するものであります。

また、同項第2号で、再任用職員について「、6月に支給する場合には100分の42.5、12月に支給する場合には100分の47.5」を「100分の45」に改正するものであります。

第3条は、任期付職員の給料月額を一般職同様引き上げ、平成30年12月に支給する期末手当の支給月数を1.65月から1.70月に改正するものであります。

第4条は、31年6月以降に支給する期末手当の支給月数を改正するもので、6月、12月ともに支給月数を1.675月に改正するものであります。

第5条から第10条は、市長など特別職の期末手当の支給月数の改正であります。

第5条及び第6条は市長及び副市長、第7条及び第8条は教育長、第9条及び第10条は議会議員について、それぞれ平成30年12月に支給した期末手当の支給月数を1.725月から1.775月に引き上げ、0.05月分を追加で支給するよう定めたものであります。

また、平成31年6月以降については、6月、12月とも支給月数を1.675月に改正するものであります。

最後に、議案書の22ページから23ページをごらんください。

附則第1条では、今回の改正条例の施行日を公布の日とし、ただし第2条、第4条、第6条、第8条及び第10条については平成31年4月1日とするものであります。

また、第1条、第3条、第5条、第7条及び第9条についての適用日を平成30年4月1日とするものであります。

附則第2条では、平成30年4月からの月例給並びに12月に支給した期末勤勉手当の額が改正後に遡及して支給する支給額の内払いである旨の規定であります。

附則第3条は、本条例施行に関する委任規定を定めたものであります。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから6件に対する質疑を行います。

まず、補正予算関係議案第100号から議案第104号までの5件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第105号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております6件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。6件は、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

議案第100号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第6号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第101号、平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第102号、平成30年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第103号、平成30年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第104号、平成30年度対馬市水道事業会計補正予算（第5号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第105号、対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。再開を11時10分からいたします。

午前10時49分休憩

午前11時10分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第19. 発委第1号

○議長（小川 廣康君） 日程第19、発委第1号、対馬市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。議会運営委員長、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ただいま議題となりました発委第1号、対馬市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明をいたします。

発委第1号、対馬市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、会議規則第166条第1項で規定されている議案の審査または議会の運営に関し協議または調整を行うための場、いわゆる協議等の場に参加したときの費用弁償の支給根拠を規定するため改正を行うものであります。

また、市長部局では、公務上の必要または天災その他やむを得ない事情により市内でのタクシー利用や宿泊した場合に、これらの費用を支給できる規定がありますが、議員に対しては支給できる規定はありません。市長部局との権衡上、議員に対しても同様にタクシー代や市内宿泊料を支給するため条例の改正を行うものであり、第3条の一部改正と別表第1の備考に、新たに備考1と備考5を追加するものであります。

また、常用漢字表の追加による字句の改正等を行うものであります。

なお、附則で、この条例は公布の日から施行すると定めております。

改正部分につきましては、配付の新旧対照表を御参照ください。

以上が、発委第1号の提案理由の説明でございます。審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は委員会付託を省略し、これから討論、採決を行います。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

議事進行の都合上、暫時休憩をいたします。

午前11時14分休憩

午後0時18分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって、議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定いたしました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 第4回対馬市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、12月6日から14日間にわたり慎重に御審議いただき、御提案申し上げます全ての議案につきまして御決定賜り、厚くお礼申し上げます。

議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

次に、4件御報告を申し上げます。

12月9日、対馬市交流センターにおきまして、対馬学フォーラム2018を開催いたしました。このイベントは、対馬に関する研究や実践の成果を市民、関係団体、島外の研究者や学生と共有し、対馬の環境や文化の保全、地域振興等につなげるため、4年前から毎年開催しているものであります。今年度は、国内外から約280名の方々に御参加いただき、盛況に終えることができました。

カワウソの痕跡調査やいそ焼け対策など、最新の研究成果について発表いただくとともに、明治大学自動運転社会総合研究所からは、対馬における自動運転の実証実験に関する構想をお話しいただきました。人口減少問題も、環境問題も、依然として厳しい状況ではありますが、持続可能な社会の実現のためのさまざまなヒントや可能性を感じとることができました。

また、九州大学や立教大学等の大学紹介を兼ねたオープンキャンパスを開設いただき、進学等を目指す地元高校生の多くの参加を得ることができました。

本市といたしましては、引き続き、大学との連携を図りながら、地方創生の推進強化に努めてまいりたいと思います。

同時開催イベントとして初めて開催した対馬沿岸磯焼け対策研修会では、対馬沿岸藻場再生計画の概要説明、鴨居瀬地区藻場保全組織の活動事例発表、食害生物の有効利用に関する調査研究報告、海藻の増殖に関する取り組み報告とあわせて意見交換を行い、御参加いただいた皆様からは、いそ焼け対策に関するさまざまな御意見、御提言をいただきました。

また、対馬地区漁協女性部の皆様などに御協力いただき実施した食害魚であるイシズミ、アイゴを使った料理の試食会では、多くの方から「おいしい」「こんなにおいしいとは」などの驚きの声もあり、食害魚の資源化に向けて、その可能性を強く感じた次第です。

今後も、対馬全体が一体となって、藻場の保全・再生の取り組みを進めてまいります。

次に、本県の離島から本土の医療関係への救急患者の搬送につきましては、昭和33年1月から海上自衛隊の災害派遣による御対応をいただいておりますが、このたび、搬送回数が5,000回に

到達し、去る12月10日に記念式典が県庁にて開催されましたので、小川議長とともに出席してまいりました。

式典では、中村知事から、岡田海上自衛隊第2航空群司令に感謝状が贈呈され、それに引き続いて行われた感謝の夕べでは、私からも、司令を初め海上自衛隊の皆様に対して、対馬市民を代表して感謝の言葉を申し述べました。

12月14日、15日の両日、それぞれ、巖原町と峰町において認知症ケア技術に関する市民公開講座を開催し、医療・介護の専門職の方から市民の皆様まで、2日間で約300名の御参加をいただき、御来場者からも大きな反響もございました。

講座には、ユマニチュードというケア技術を考案されたイヴ・ジネスト氏と、日本国内での普及に尽力されている国立病院機構東京医療センターの本田美和子総合内科医長をお招きいたしました。

ユマニチュードとはフランス語で人間らしさという意味で、知覚・感情・言語による包括的コミュニケーションに基づいた優しさを伝えるケアの技法であります。これは、介護や医療の専門的な技術や知識はなくても誰もがができるケアであることから、在宅や介護施設等においてユマニチュードを実践していただければ、本市が目指す地域包括ケアシステムの構築に向けての大きな推進力となることが期待できます。

引き続き、認知機能が低下した方々や認知症の方々が自分らしく暮らし続けることができる社会を実現するため、地域や関係機関の皆様と一体となって取り組んでまいりたいと考えますので、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、報告でございます。

さて、新年の行事でございますが、1月3日に成人式、5日には消防出初め式を予定しております。議員の皆様には、新年早々、御多忙のこととは存じますが御出席いただき、新成人、消防団員への激励を賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、議員皆様を初め市民皆様方の御健勝と、来る新年が皆様方にとりまして希望にあふれた飛躍の年となりますよう御祈念申し上げ、本定例会閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

平成30年第4回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、市幹部の方々の御協力に対して、心から御礼を申し上げます。

また、審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待いたします。

さて、今年も残すところあとわずかとなりましたが、今年を振り返れば、議会基本条例の制定を機に議会改革を推進しているところであり、大きな議会改革の扉があいたような成果を得たと感じているところであります。

まず、ペーパーレス会議を目指し、本年9月定例会からタブレット端末機を試行的に導入し、来年6月定例会から本格的に活用し、効率的な議会運営と議会内のペーパーレス化の促進を図ってまいりました。

次に、議員が地域に出向き、市民の皆様と意見の交換を行った議会報告会を実施したことです。議会活動、運営において、大きな財産を築きたいと思っております。今後においても、市民のより近いところで、市民の目線に立った議会活動を行っていきたいと考えております。

また、念願の国境離島新法が施行され、地域活性化の特効薬として新法を実感しているところでありますが、地域に応じたまちづくりが求められており、地域の熱意と力量が問われているところであります。新法を活用したさらなる事業展開が望まれており、交流人口の拡大等、市長とともに知恵を出し合い、対馬を活性化させる施策を展開していかなければならないと思っております。

終わりにになりましたが、皆様におかれましては、これから年の瀬に向けて慌ただしい毎日を過ごされることと思いますが、くれぐれも健康に留意され、御家族そろって健やかな新年を迎えられることを祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これをもちまして、平成30年第4回対馬市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後0時30分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 小川 廣康

署名議員 春田 新一

署名議員 小島 徳重